

第六次栗東市総合計画基礎調査

～栗東市の現況とまちをとりまく社会経済動向～

平成 30 年(2018 年)3 月

栗 東 市

目次

I	基礎資料の整理と市政動向の分析	1
1	自然、地理地形	2
2	人口、世帯の動向と栗東市人口ビジョンの検証	5
3	産業、経済の動向	13
4	都市圏、広域的生活圏構造	23
5	行財政	28
6	都市機能水準	34
7	住民生活関係	39
8	まちづくり・文化活動	47
II	周辺地域の動向の把握、社会潮流と栗東市の位置づけ	49
1	国・県・広域関連計画等の整理と栗東市の将来の方向性	50
2	大津・湖南都市計画の整理と栗東市の位置づけ、方向性	55
3	社会潮流と今後の栗東市のあり方	56
III	現総合計画の実績と地方創生を含む新たな課題抽出	61
1	目標達成状況の整理	62
2	各施策における数値目標の設定	66
3	計画推進等の評価・課題抽出	70
4	今後の政策目標の方向付け	94
IV	課題認識と重点課題の検討	97
1	既定計画の統合的な把握	98
2	社会状況の変化と課題	106

I 基礎資料の整理と市政動向の分析

1 自然、地理地形

(1)自然条件

① 地理的条件

栗東市は、市役所が東経 135° 59' 53"、北緯 35° 01' 18" に位置し、東西 6km、南北 14km で、南北に細長い形状の 52.69 km²の市域を有している。

広域的には、京阪神都市圏の東北部に位置し、大阪市から 60km、京都市から 25km、名古屋市から 85km の距離にあって、京阪神都市圏と名古屋都市圏を結節・交流点となっている。

② 地形的条件

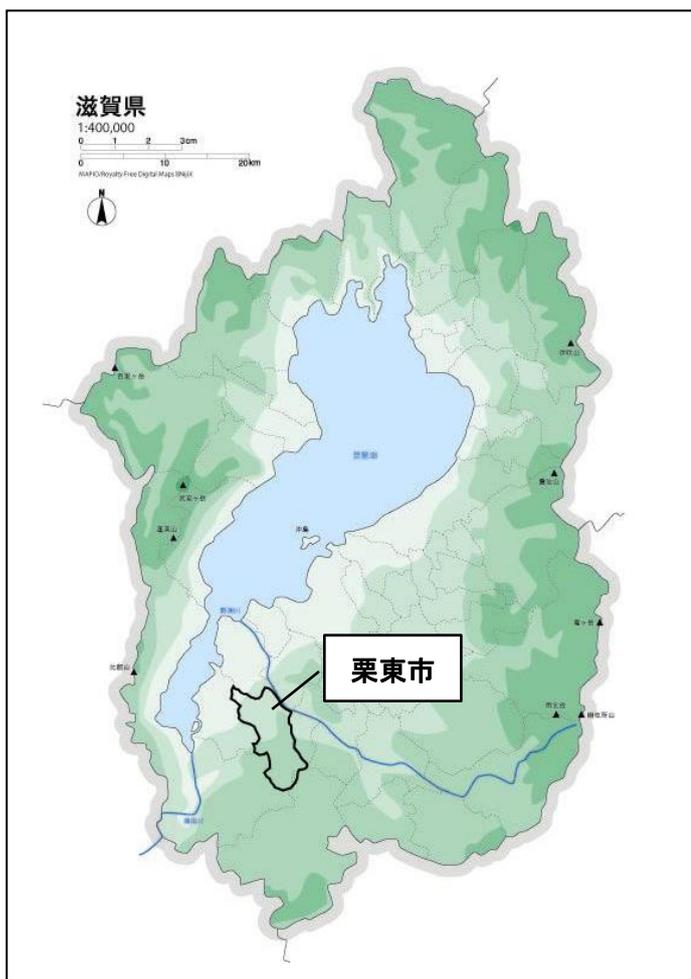
地形的には、市域南部で本市最高峰の標高 693m の阿星山を中心とした金勝連峰から広がる丘陵地帯を形成し、市域の半分を占めている。北部は近江盆地の沖積平野の一部を形成し、北西方向に緩やかに傾斜する水田地帯が広がっている。西部には草津川、野洲川という琵琶湖に注ぐ二つの主要な河川があり、琵琶湖南湖の流水域上にある。

③ 気候

年間平均気温は 16.2℃（平成 28 年（2016 年））で、10 年前と比較すると 1℃の上昇がみられる（平成 18 年度（2006 年度）15.1℃）。最高気温は 36.2℃（平成 28 年（2016 年））となっている。

年間降雨量は 1,403mm（平成 28 年（2016 年））で降雪は少なく、比較的温暖で過ごしやすい気候になっている。

金勝山（566.8m）山腹の琵琶湖を見下す場所には、昭和 50 年（1975 年）に「水と緑のふるさとづくり」をテーマに行われた第 26 回全国植樹祭の跡地をそのまま利用した緑豊かな公園である「滋賀日産リーフの森（金勝山県民の森）」がある。県民の森の周りには金勝山ハイキングコースが広がり、金勝寺・桜並木・白糸の滝などの名所旧跡もある。

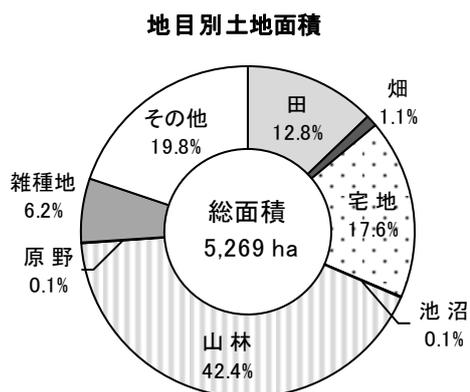


(2)土地利用の状況

① 土地利用現況

栗東市の土地利用（課税対象地）の状況は、総面積 5,269ha に対して山林が 2,232ha で最も多く 42.4%を占め、次いで宅地の 925ha(17.6%)となっている。農用地（田+畑）は 731ha(13.9%)で、その内訳は水田が 672ha、畑が 59ha となっている。

「その他」には、公共用地などのほかにゴルフ場などの用地が含まれていることで比較的大きな面積となり、1,043ha(19.8%)を占めている。



出典:「栗東市統計書」

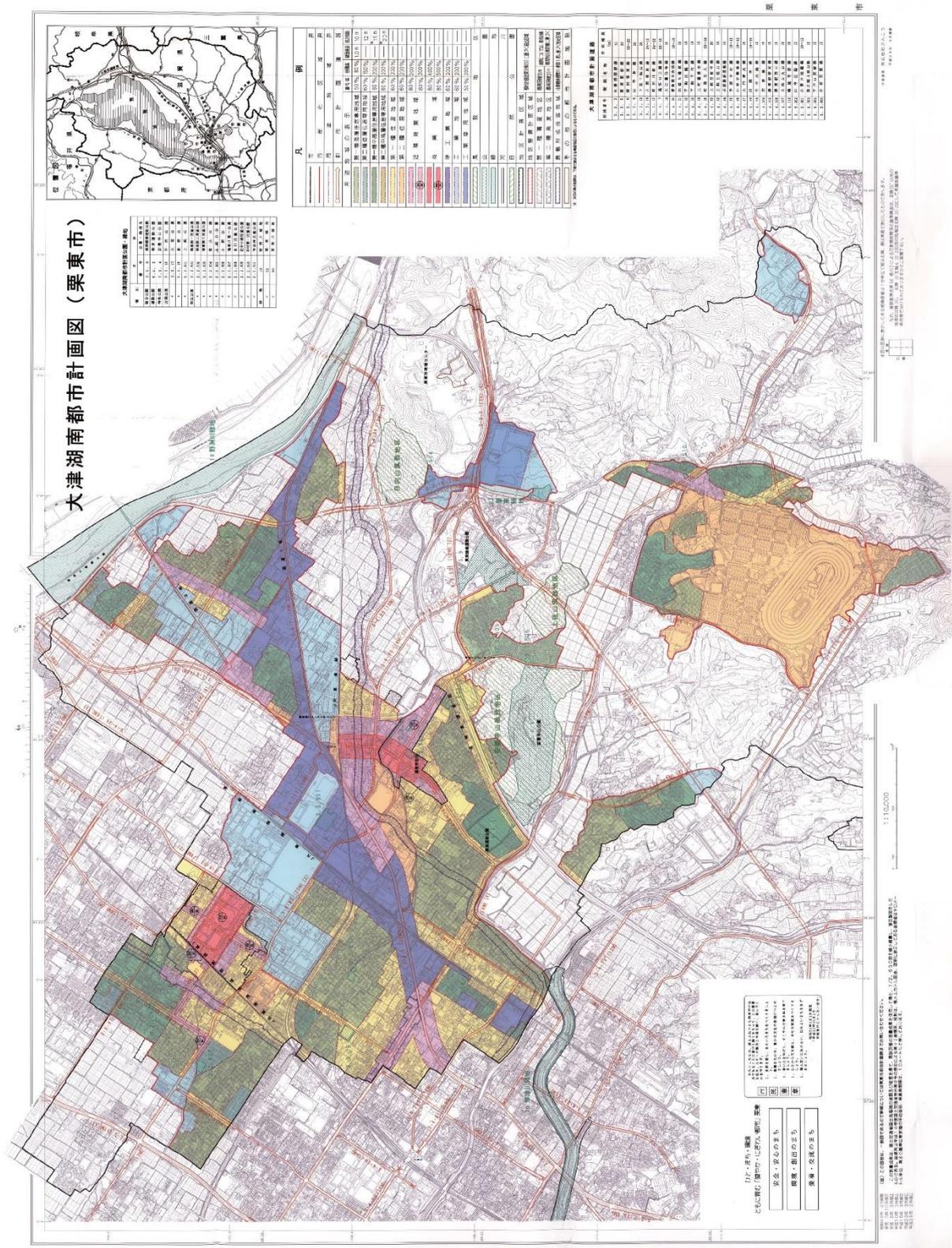
② 法適用状況

本市は全域が天津湖南都市計画区域に含まれ、5,269ha の行政区域のうち、1,405.5ha(市域の 26.7%)が市街化区域（優先的・計画的に市街化を進めるべき区域）に指定されている。

名称等	面積、箇所数	備考
行政区域	5,269 ha	
都市計画区域	5,269 ha	都市計画法
市街化区域	1,405.5 ha	(暫定指定を含む)
第一種低層住居専用地域	41.8 ha	
第二種低層住居専用地域	14.3 ha	
第一種中高層住居専用地域	132.9 ha	
第二種中高層住居専用地域	247.5 ha	
第一種住戸地域	231.1 ha	
第二種住戸地域	197.8 ha	
準住居地域	0.0 ha	
近隣商業地域	111.0 ha	
商業地域	31.9 ha	
準工業地域	143.4 ha	
工業地域	227.8 ha	
工業専用地域	26.0 ha	
市街化調整区域	3,863.5 ha	
風致地区	1,152.8 ha	
砂防指定地	1,723 ha	砂防法
急傾斜崩壊危険区域	75 箇所	急傾斜地法

出典:「栗東市の都市計画2017」、「第二次栗東市緑の基本計画」

■栗東市 都市計画の状況



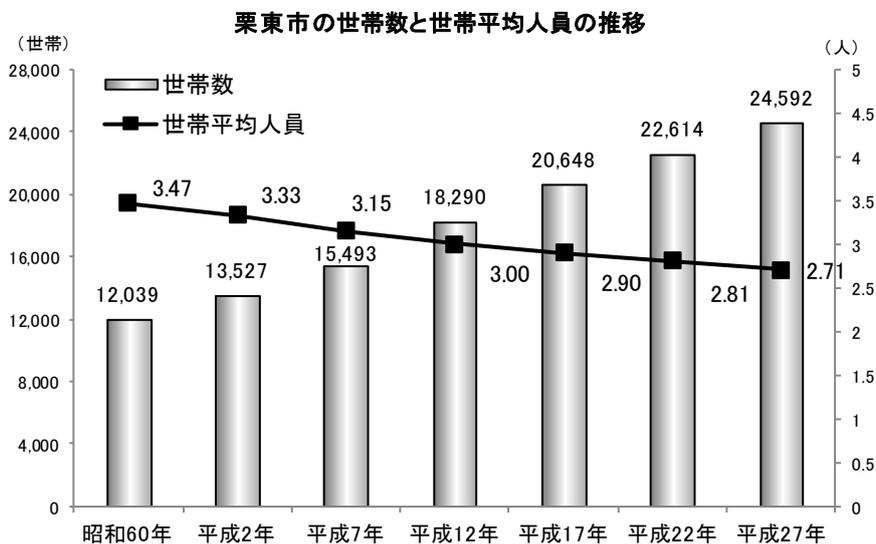
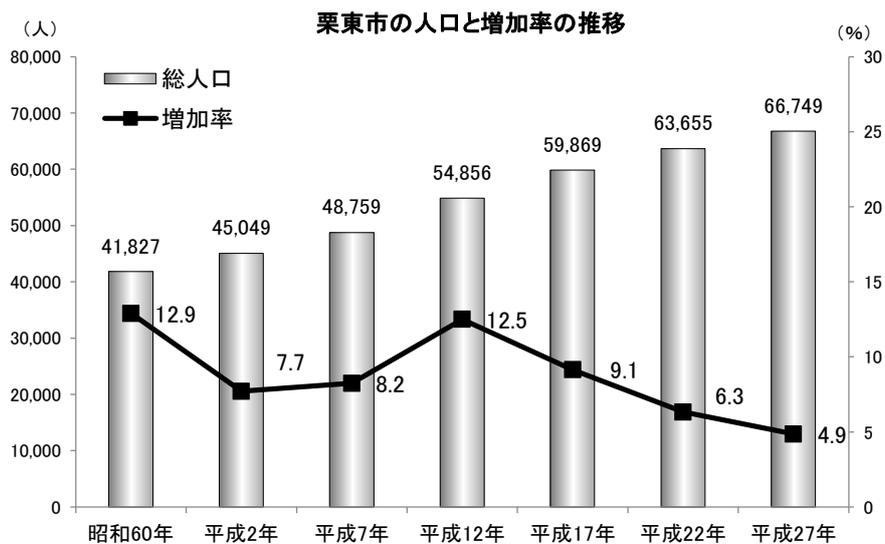
2 人口、世帯の動向と栗東市人口ビジョンの検証

(1)人口・世帯の推移

国勢調査結果によると、本市の人口は一貫して増加傾向が続いており、平成27年(2015年)には66,749人となっており、この10年で11.5%の増加を示し、人口で見ると、都市として成長が続いていることが分かる。

しかし、これまで本市では人口増加率についても上昇を続けてきたが、平成7年～17年(1995年～2005年)が22.8%であったのに対し、平成17年～27年(2005年～2015年)には11.5%となっており、近年その勢いが鈍化している。

世帯数についても、増加率の面では平成7年～17年(1995年～2005年)が33.3%であったのに対し、平成17年～27年(2005年～2015年)には19.1%と鈍化しているが、世帯平均人員は減少傾向が続いており、世帯人員の縮小や単身世帯の増加が進んでいることを示している(平均世帯人員は平成7年(1995年)3.15人→平成17年(2005年)2.90人→平成27年(2015年)2.71人)。



出典: 各年「国勢調査」

<参考>

※ 栗東市人口ビジョンによる推計値・目標値と実績値の検証

	国勢調査に基づく値		住民基本台帳に基づく値			目標値
	実績値	推計値	実績値	人口ビジョン推計値		
		国立社会 保障・ 人口問題 研究所			独自推計 1※	独自推計 2※
平成22年	63,655		64,660			
平成27年	66,749		67,835			
平成29年		—	68,701			
平成32年		69,059		69,530	69,530	概ね70,000人(第五次総合計画)
平成37年		70,470		71,007	71,007	
平成42年		71,179		72,002	72,274	
平成47年		71,362		72,358	73,197	
平成52年		71,100		71,765	73,514	
平成57年		70,518		70,812	73,532	約73,500人(人口ビジョン)
平成62年		—		69,519	73,270	
平成67年		—		67,746	72,609	
平成72年		—		65,701	71,761	約72,000人(人口ビジョン)

出典：実績値…各年10月1日「国勢調査」、「住民基本台帳」

推計値…平成30年(2018年)3月「日本の地域別将来推計人口」、平成28年(2016年)3月「栗東市人口ビジョン」

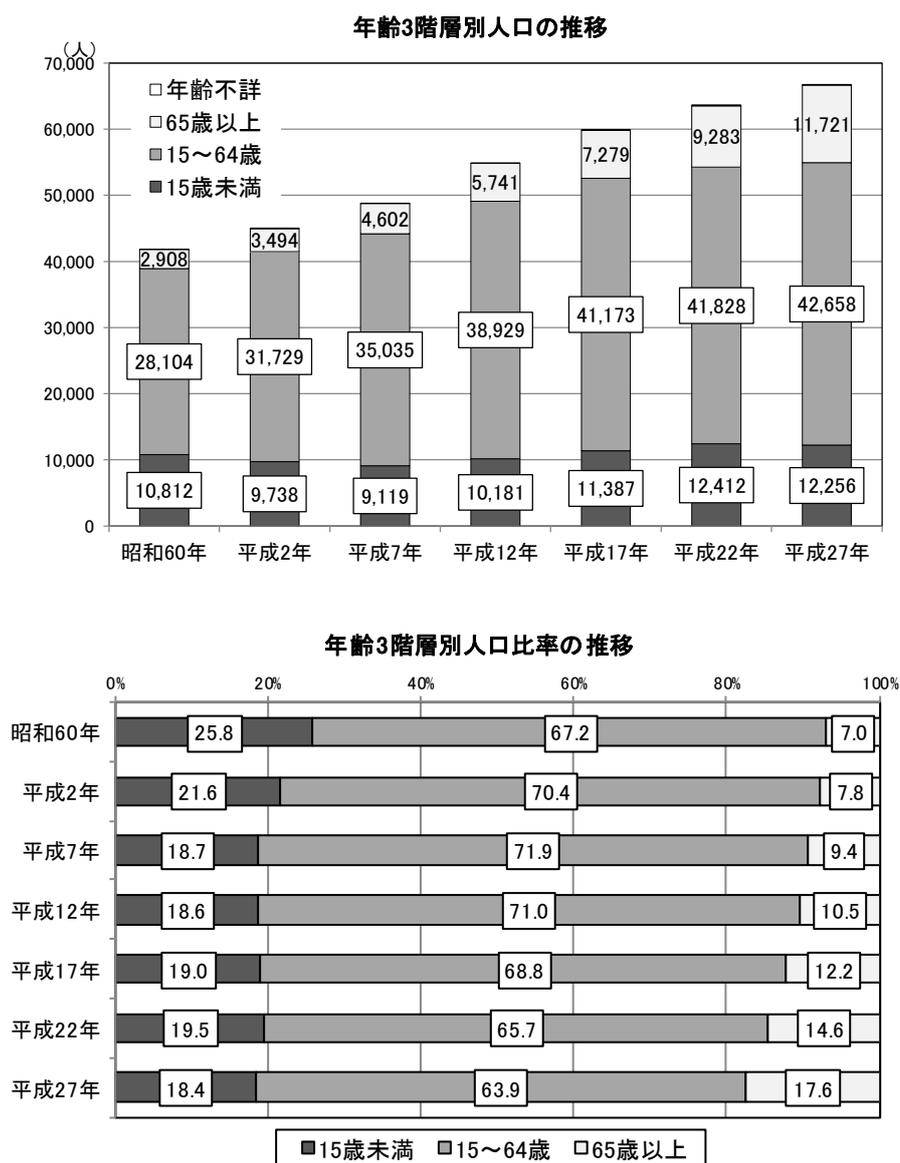
※独自推計1…住民基本台帳に基づく推計

※独自推計2…30歳～40歳台の社会減の拡大が収束すると仮定した場合の推計

(2)年齢別人口

平成27年(2015年)国勢調査結果によると、栗東市の年齢別人口の構成は、年少人口(15歳未満)が12,256人で18.4%、生産年齢人口(15~64歳)が42,658人で64%、老年人口(65歳以上)が11,721人で17.6%となっている。

しかし、昭和60年(1985年)からの30年間では年少人口比率は7.5ポイント低下し、逆に老年人口比率が10.6ポイントの増加となっており、本市においても少子高齢化は確実に進んでいる。



出典: 各年「国勢調査」

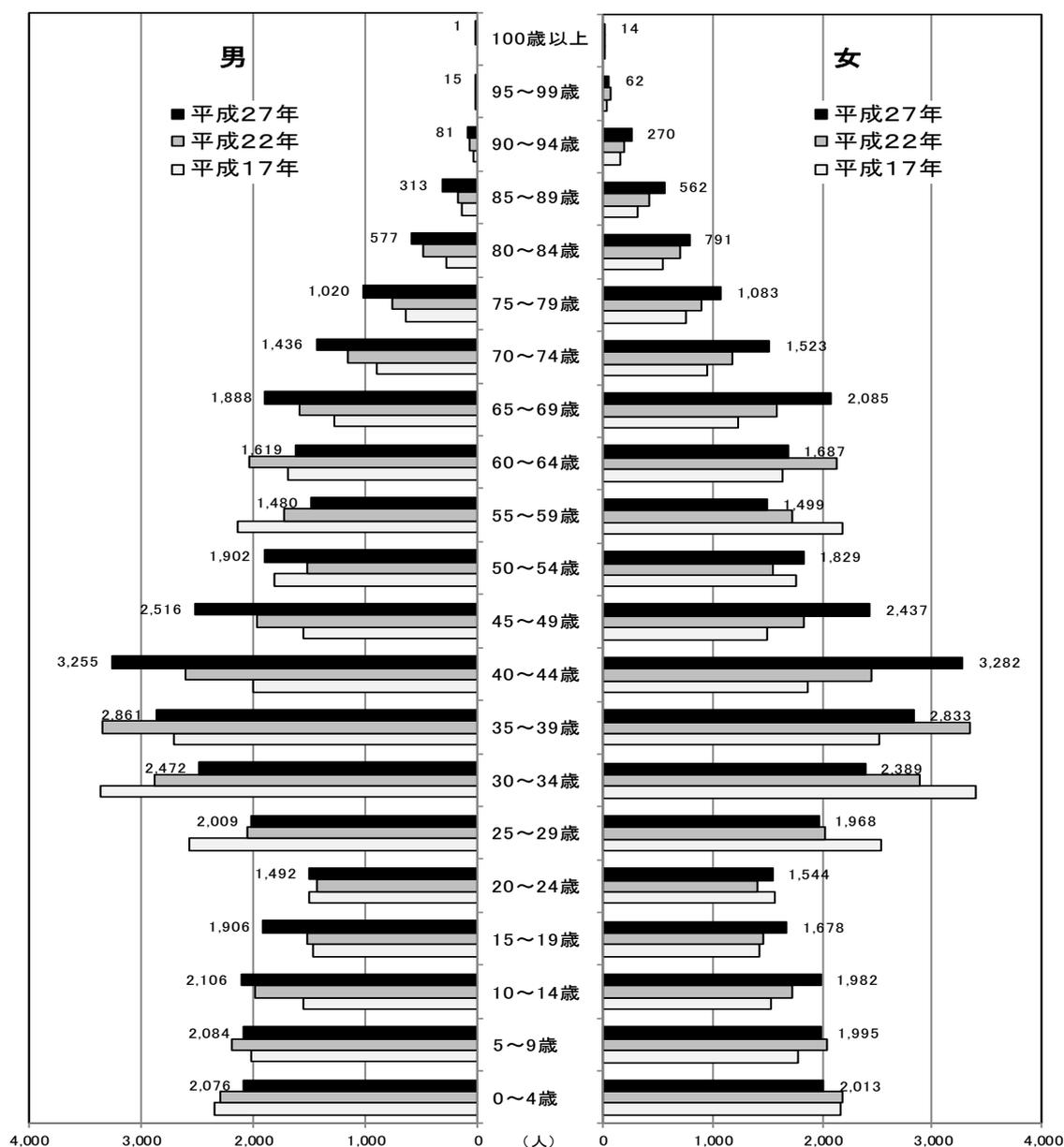
(3)5歳階級別人口

平成27年(2015年)国勢調査結果によると5歳階級別人口は、40～44歳の階層を中心とした世代が最も多く、次いで35～39歳、45～49歳、25～29歳と、いわゆる1970年代に生まれた団塊ジュニアなどの世代が多い、ややひょうたん型の人口ピラミッドを形成している。

この傾向は全国も同様で、出生の状況から、団塊世代と団塊ジュニア世代の年齢階層が、突出した人口ボリュームを持つという点から、本市と全国の人口ピラミッドは比較的相似した形状となっている。

ただ、大都市圏の外縁部に位置する都市の多くが大都市との人口流入の関係によって人口構成に影響するのと同様、本市においても、京都・大阪等から比較的若年の人口が流入し、出産による子どもの数が多くなっていることはまちにとって大きな力であるといえるが、近年では子ども世代の転出超過が課題となっている。(※次ページ【トピックス】参照)

5歳階級別人口(人口ピラミッド)



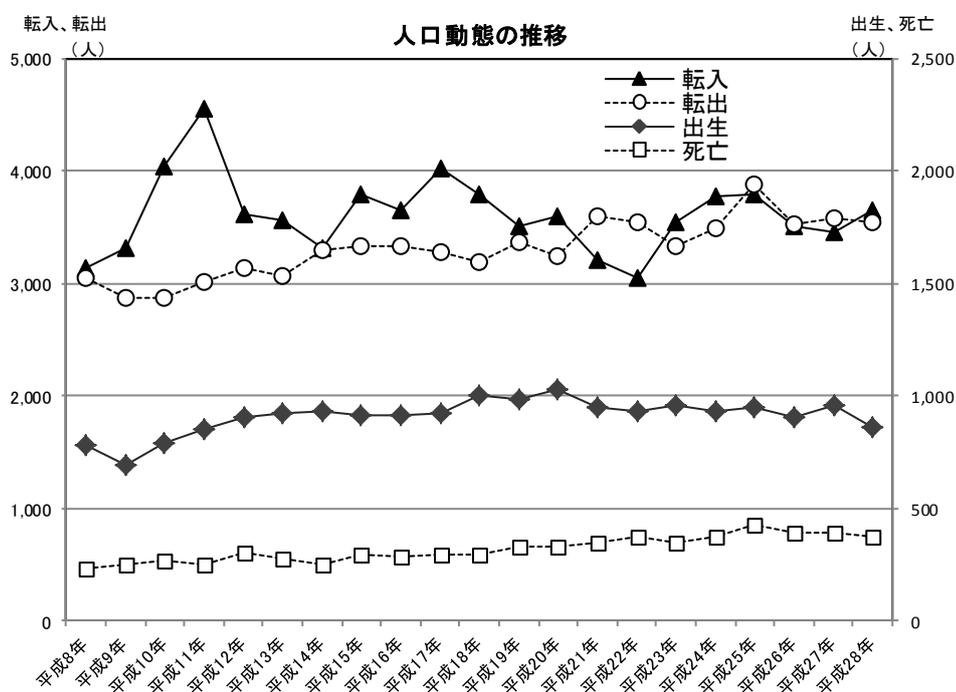
出典：各年「国勢調査」

(4)人口動態

「出生・死亡」による自然動態と、「転入・転出」による社会動態から構成される人口動態について、本市の状況を住民基本台帳（平成 28 年（2016 年））でみると、自然動態は出生 861 人に対して死亡 374 人で 487 人の自然増、社会動態は、転入 3,648 人に対して転出 3,545 人で 103 人の社会増となっており、全体として 590 人の増加を示している。

この 20 年では出生・転入が死亡・転出を上回り、人口動態をプラスとしているものの、社会動態は比較的変動が大きく、大幅な流入超過がみられた年もある一方、近年では、平成 22 年（2010 年）に 505 人の流出超過となるなど、転出者も増加している。

自然動態については、出生数が平成 20 年をピークとして以降横ばい傾向となり、平成 28 年（2016 年）には減少幅が大きくなっている。



出典：各年「住民基本台帳」

【トピックス】

栗東市は全世代では転入超過だが、
子ども世代は転出超過で、関西で最大の転出比率

平成 29 年（2017 年）の『人口移動報告』によると、栗東市は全世代では転入超過だが、子ども世代（0～14 歳）は転出超過で、総人口に対する子ども世代の転出比率は関西で最大となった。事業所の進出が増え、20 代の流入が多いが、子育て期になるとマンション開発が進む草津市など隣接地域へ流出することが課題となっている。

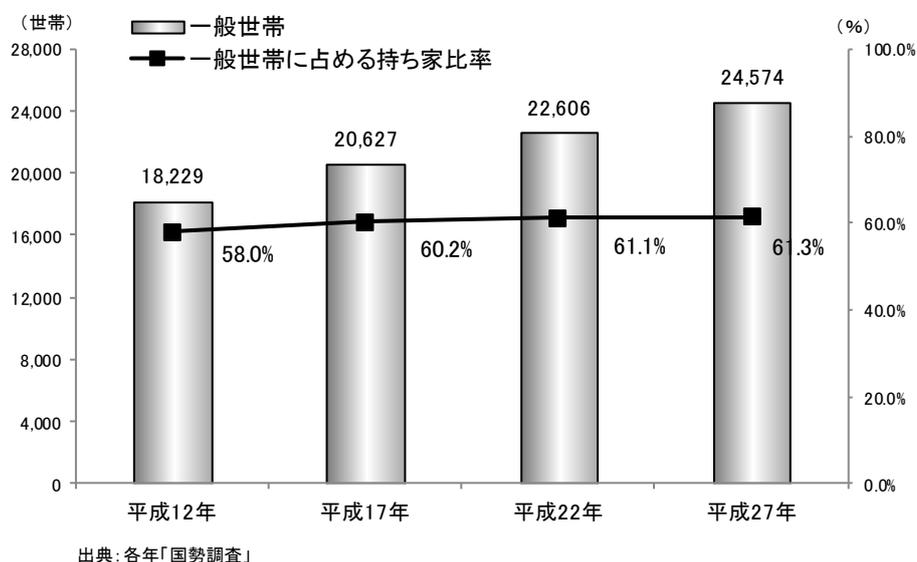
（平成 30 年（2018 年）3 月 8 日 日本経済新聞より）

(5)一般世帯の状況

国勢調査から本市の一般世帯数をみると、平成12年(2000年)の18,229世帯が平成27年(2015年)には24,574世帯へと34.8%増加した。

これに対して持ち家世帯は平成12年(2000年)の10,566世帯から15,063世帯へと増加し、増加率は一般世帯を上回る42.5%に達し、結果として、一般世帯に占める持ち家の比率は、15年間では58.0%から61.3%へとわずかに高まっている。

また、公営・公社・都市機構による借家が横ばい・減少の傾向にある一方、民間借家は4,488世帯から6,888世帯へと増加している。



	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯	18,229	20,627	22,606	24,574
住宅に住む一般世帯	17,426	19,631	21,735	23,818
主世帯	17,160	19,434	21,579	23,673
持ち家	10,566	12,409	13,804	15,063
公営・公社・機構借家	489	525	501	498
民間借家	4,488	5,153	5,968	6,888
給与住宅	1,617	1,347	1,306	1,224
間借り	266	197	156	145
住宅以外に住む一般世帯	803	996	871	756

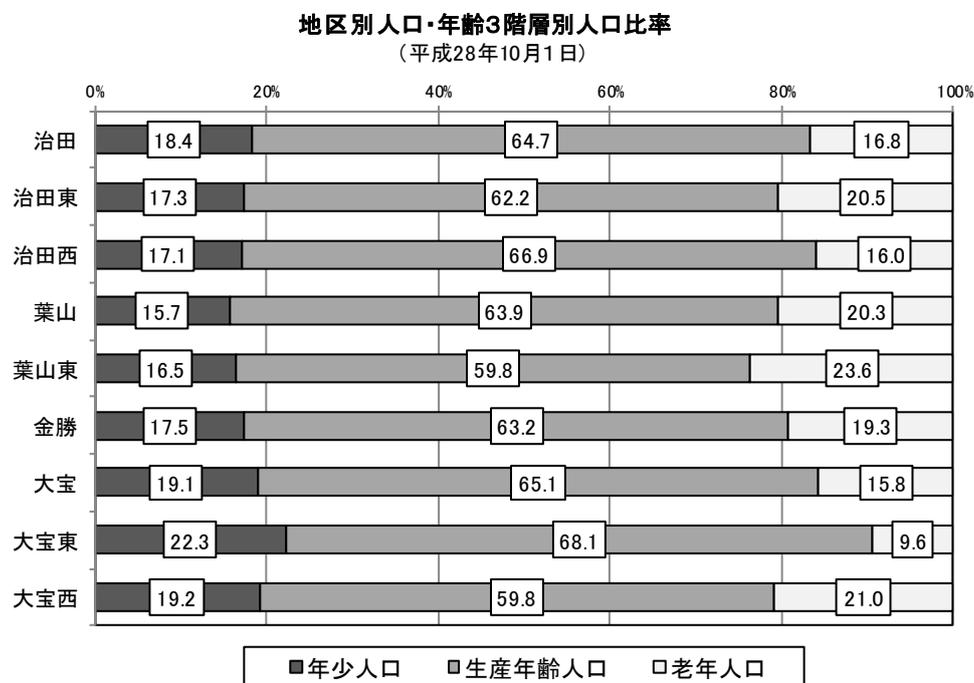
出典: 各年「国勢調査」

(6)地域別人口

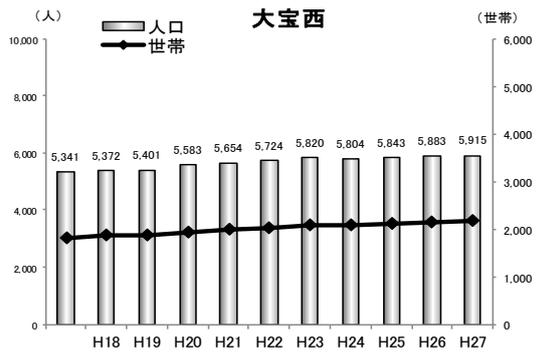
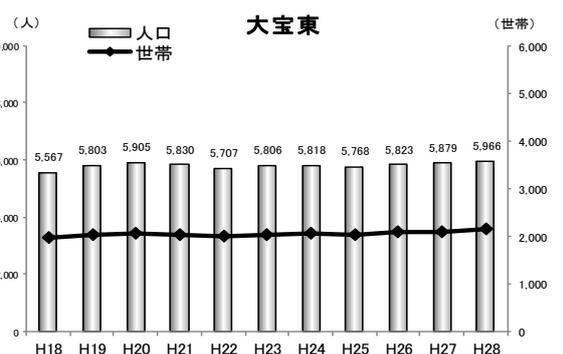
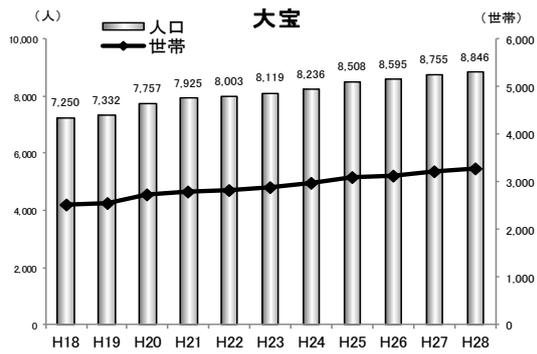
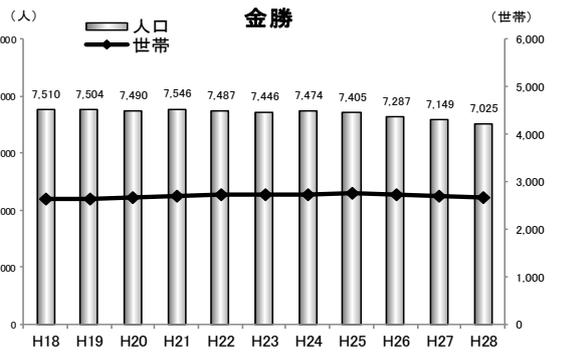
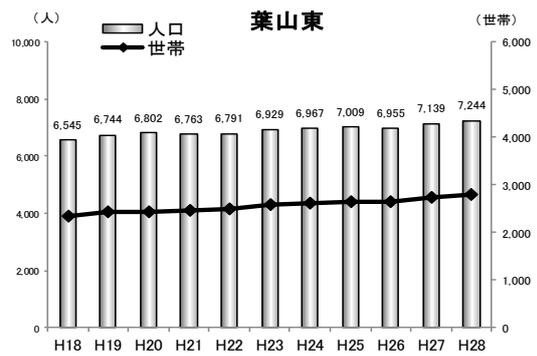
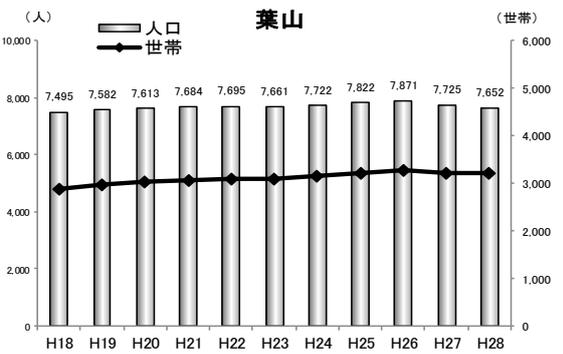
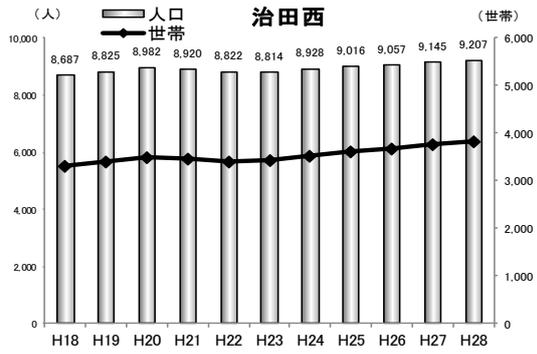
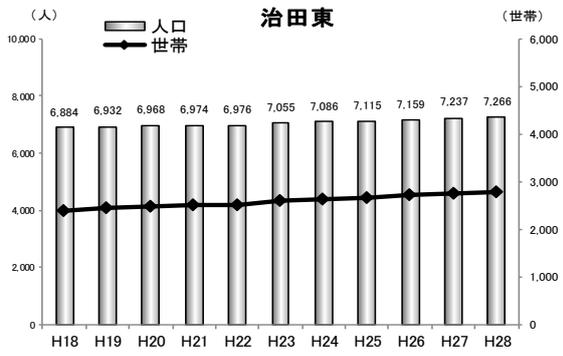
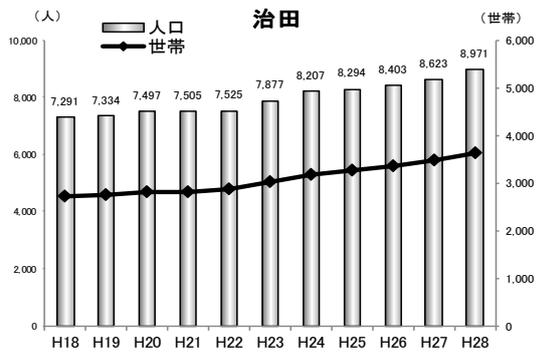
本市の人口を小学校区別にみると、平成28年(2016年)では治田西学区が9,207人で最も多く、治田(8,971人)が続いている。金勝学区では10年前(平成18年(2006年))に比べて人口が6.5%減少し平成28年(2016年)で7,025人となっているが、他は全ての学区で10年前(平成18年(2006年))に比べて人口、世帯数とも増加している。

人口の増加率が大きいのは治田学区と大宝学区で、10年前に比べて20%以上の人口増加を示している。

年齢階層別にみると、治田東学区、葉山・葉山東学区、大宝西学区では老年人口の比率が20%を超えており高齢化が進んでいる。一方、老年人口より年少人口が多いのは、治田学区、治田西学区、大宝学区、大宝東となっている。



出典：平成28年(2016年)10月1日現在「住民基本台帳」



出典：各年10月1日現在「住民基本台帳」

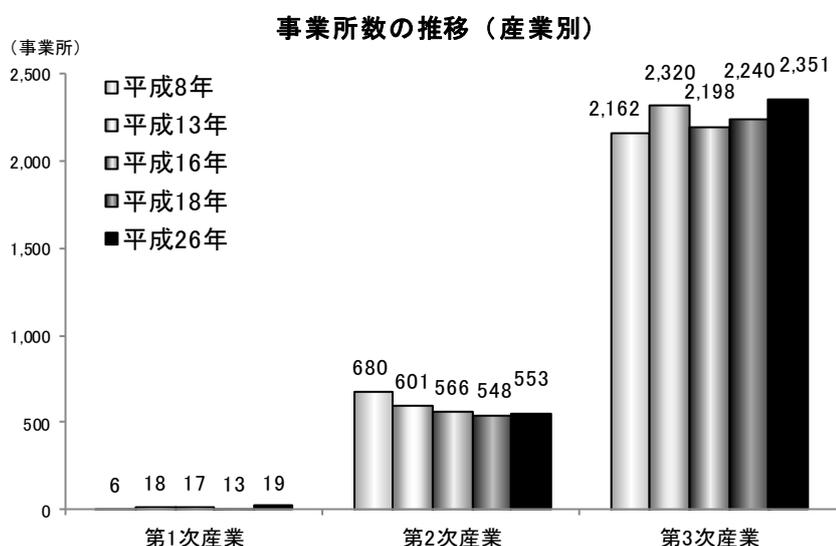
3 産業、経済の動向

(1) 事業所・従業員の推移

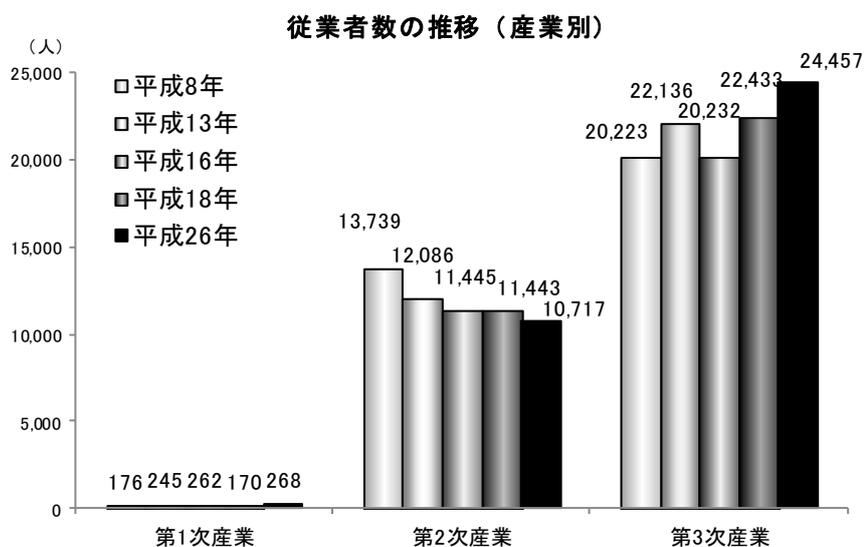
① 産業別事業所・従業員の推移

平成26年(2014年)経済センサス-基礎調査によると、本市の事業所数は2,923事業所、従業員数は35,442人で、事業所数の80.4%、従業員数の69.0%を第3次産業が占めている。

本市では、事業所数、従業員数ともに第3次産業は近年増加傾向にあり、総数も同様の傾向となっているが、第2次産業では平成8年(1996年)以降減少傾向となっており、厳しい状況が続いている。



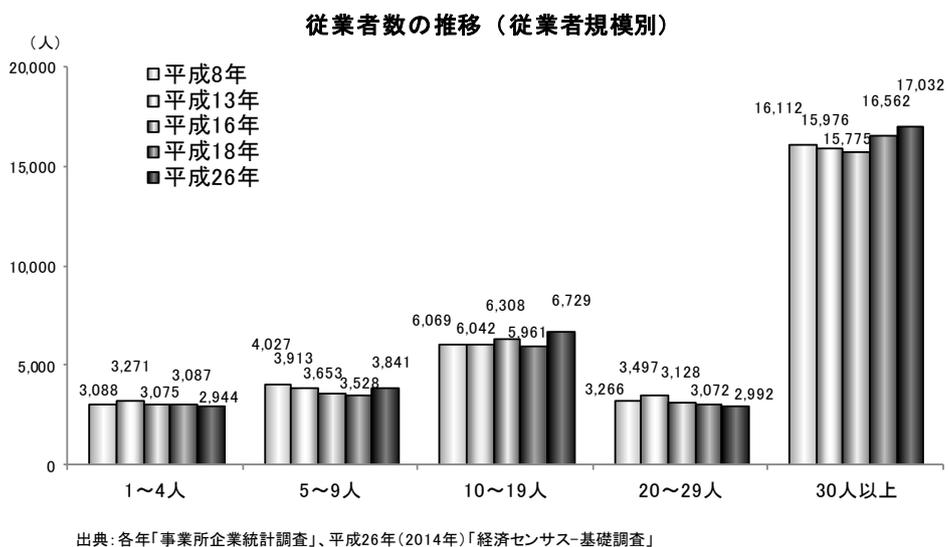
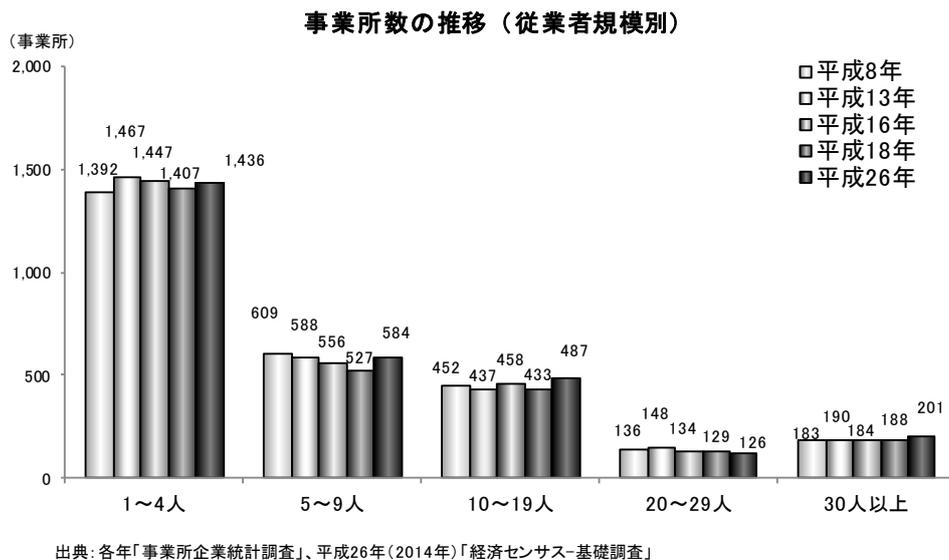
出典: 各年「事業所企業統計調査」、平成26年(2014年)「経済センサス-基礎調査」



出典: 各年「事業所企業統計調査」、平成26年(2014年)「経済センサス-基礎調査」

② 従業者規模別事業所・従業者の推移

本市の事業所・従業者数を従業者規模別にみると、事業所数では従業者 1～4 人の事業所が 50.7%を占める一方、従業者 30 人以上の事業所は 7.1%にすぎない。一方、従業者数をみると、従業者 1～4 人の事業所は 8.8%にとどまり、従業者 30 人以上の事業所は 50.8%と半数を占め、雇用等において少数の大規模事業所が大きな役割を果たしている。



(2) 農業

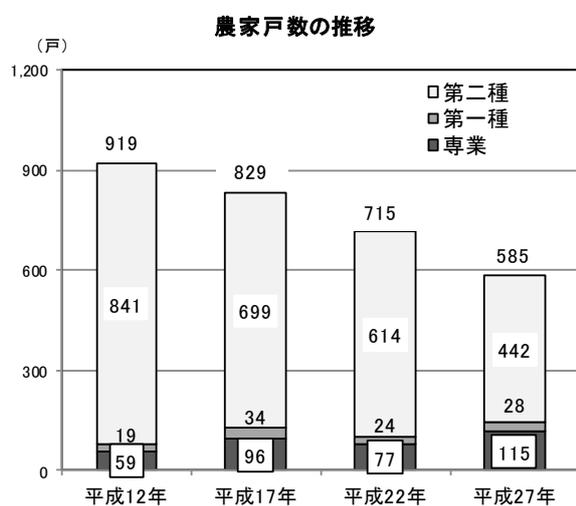
農林業センサスにみる農家戸数は、平成 27 年（2015 年）に 585 戸で平成 12 年（2000 年）（919 戸）からは 4 割近い減少、耕地面積は平成 27 年（2015 年）に 54,477a で、平成 12 年（2000 年）（74,227a）からは 26.6%の減少となっている。

農家戸数のうち 442 戸（75.6%）を第二種兼業農家が占め、専業農家は 19.7%、第一種兼業農家は 4.8%にとどまっている。

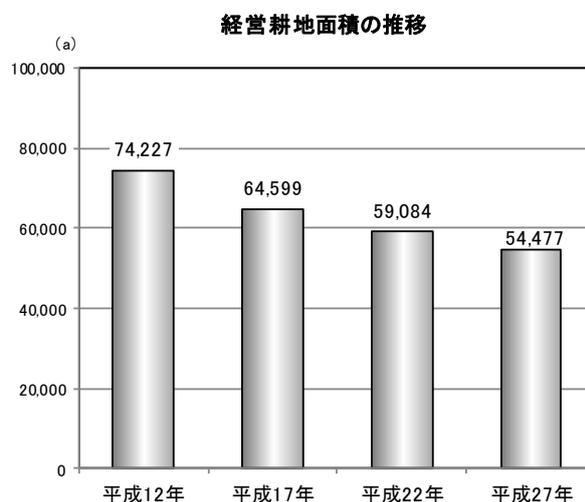
本市の経営耕地面積を種類別にみると、田が 94.6%を占め、畑は 4.5%となっている。

また、平成 27 年（2015 年）農業産出額の内訳は、市町村別農業産出額（推計※）によると、野菜が 61.9%、米が 32.1%となっている。

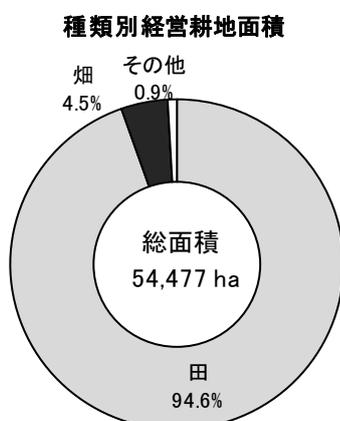
※農林水産省において都道府県ごとの農業産出額を市町村ごとに按分して推計



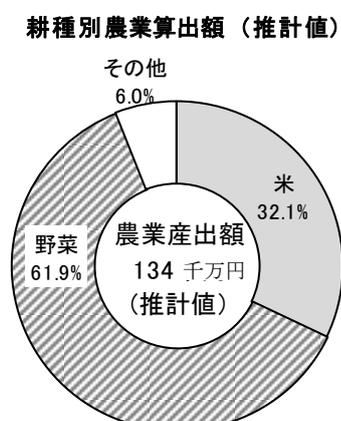
出典：各年「農林業センサス」



出典：各年「農林業センサス」



出典：平成27年(2015年)「農林業センサス」

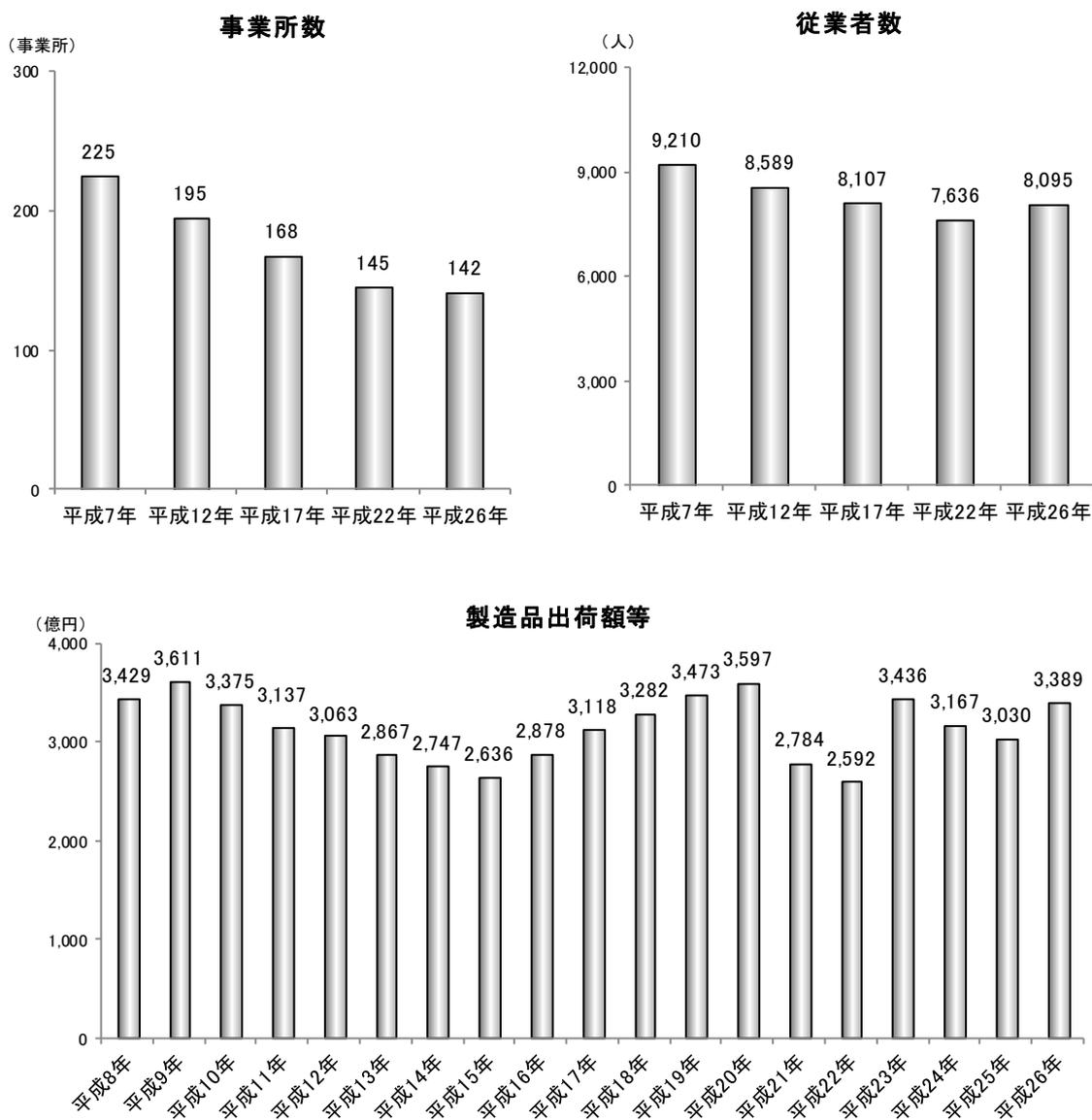


出典：平成27年(2015年)「市町村別農業産出額(推計)」

(3)工業

工業統計調査から本市の工業の状況をみると、平成26年(2014年)で事業所数が142事業所、従業者数が8,095人、製造品出荷額等が3,389億1,235万円となっている。

事業所数、従業者数とも、近年減少傾向が続いているが、従業者数は平成22年(2010年)から平成26年(2014年)にかけて6%(459人)の増加がみられた。製造品出荷額については、変動が激しく、増加傾向と減少傾向を繰り返しているが、平成26年(2014年)には11.8%と大幅に増加がみられた。

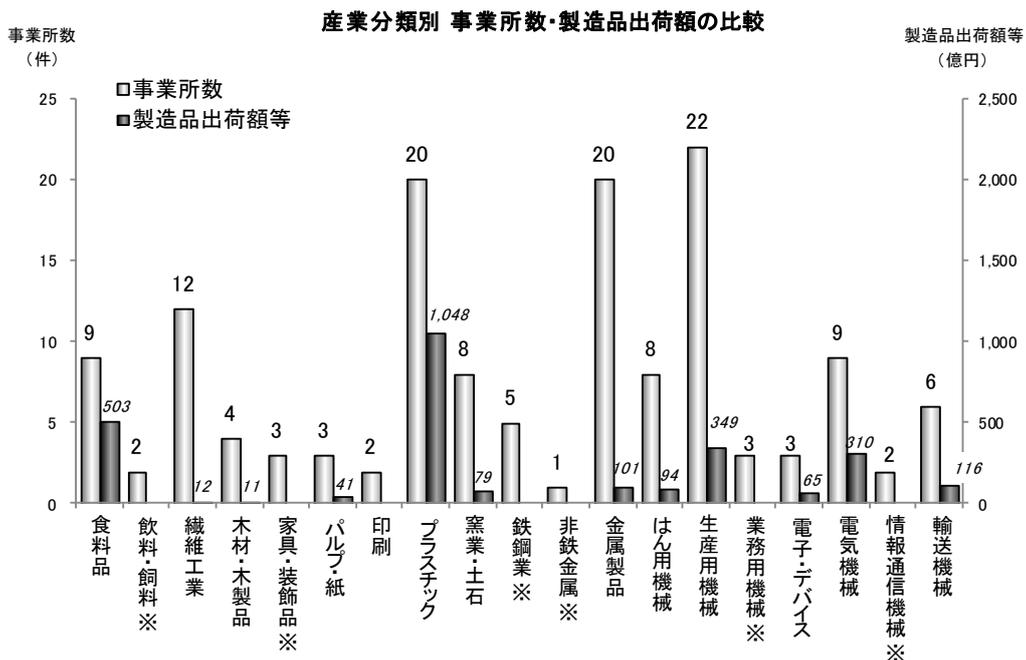


出典: 各年「工業統計調査」

本市の製造業を産業分類別にみると、事業所数では「生産用機械」が15.5%と最も多く、以下「金属製品」(14.1%)、「プラスチック」(14.1%)、「繊維工業」(8.5%)が続いている。

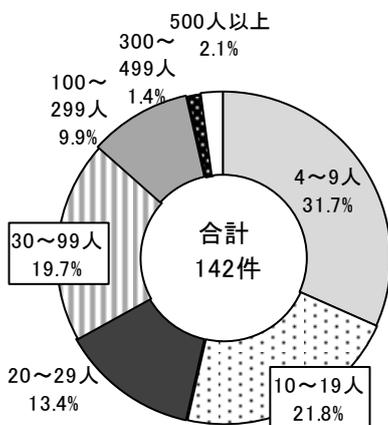
製造品出荷額では「プラスチック」が30.9%と最も多く、以下「食料品」(14.8%)、「生産用機械」(10.3%)、「電気機械」(9.1%)が続いており、事業所数に比べて出荷額の比率の高い「プラスチック」「食料品」「生産用機械」「電気機械」等で比較的規模の大きい(または付加価値の高い)企業が多いと考えられる。

従業員規模別によると、従業員4~9人及び10~19人の事業所が合わせて53.5%と過半を占めるが、製造品出荷額では逆に300~499人及び500人以上の事業所が65.6%と7割近くを占め、こうした一部の大規模事業所の本市工業における位置づけは大きい。



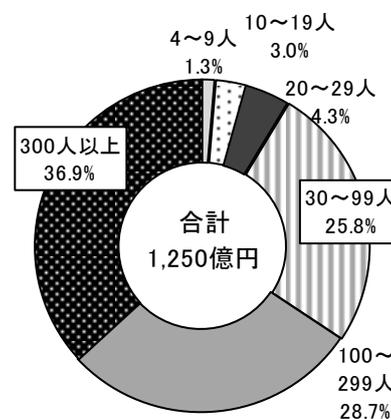
出典:平成26年(2014年)「工業統計調査」 ※印の製造品出荷額等は秘匿数値

従業員規模別事業所比率



出典:平成26年(2014年)「工業統計調査」

従業員規模別製造品出荷額等



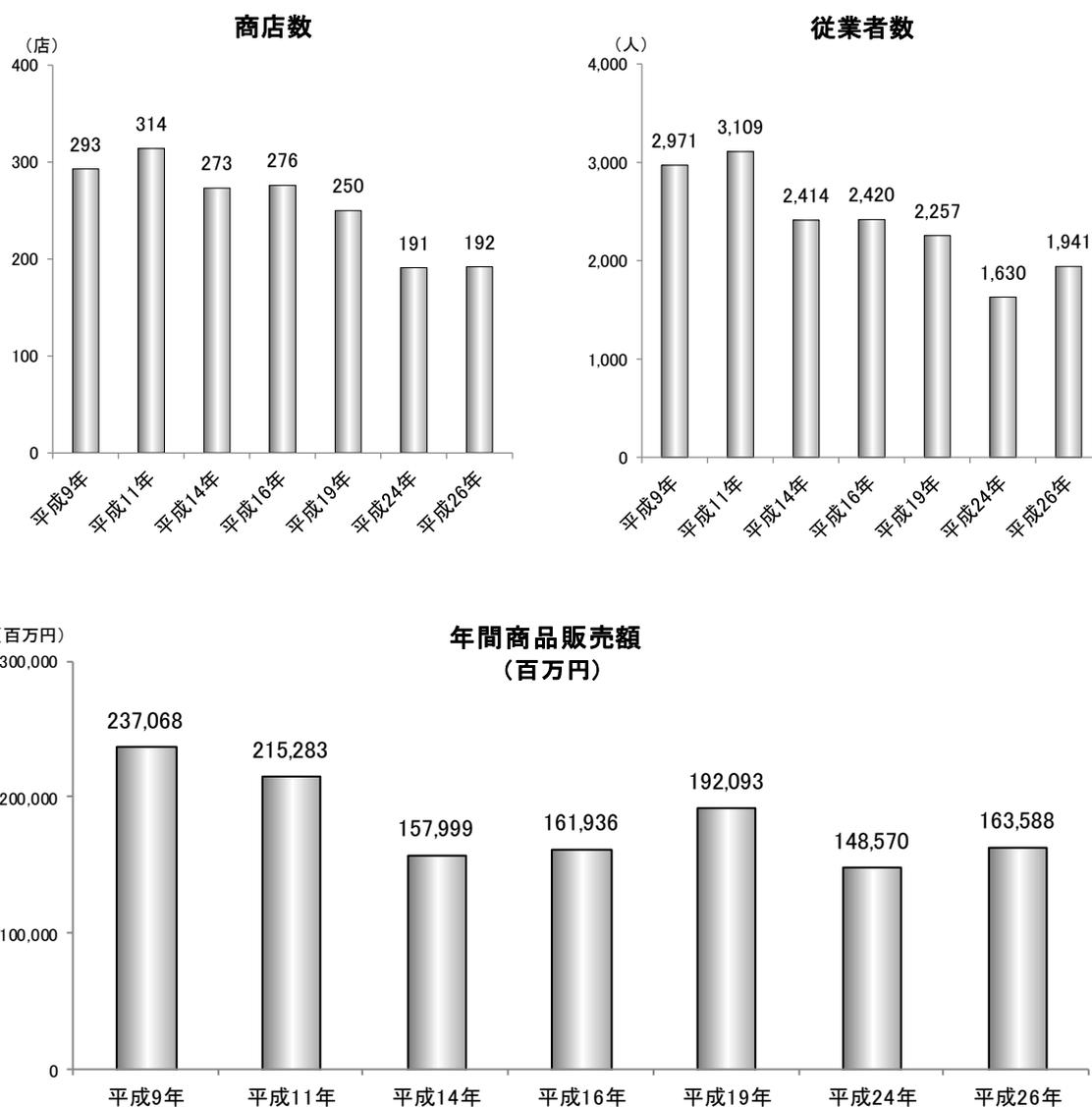
(4) 商業・サービス業

① 卸売業

商業統計調査から本市の卸売業の状況を見ると、平成26年(2014年)で商店数が192店、従業者数が1,941人、年間商品販売額が163,588百万円となっている。

卸売業は年度における変化が大きいことから、経年的な傾向は明確でないが、商店数・従業者数は平成11年(1999年)調査に近年のピークがあり、以降は概ね減少傾向が続いていると言える。従業者数については、平成24年(2012年)の落ち込みが大きかったが平成26年(2014年)にやや持ち直している。

年間商品販売額は平成9年(1997年)に近年のピークを示し、その後増減を繰り返しながら、最近2度の調査では、やや厳しい状況を示している。

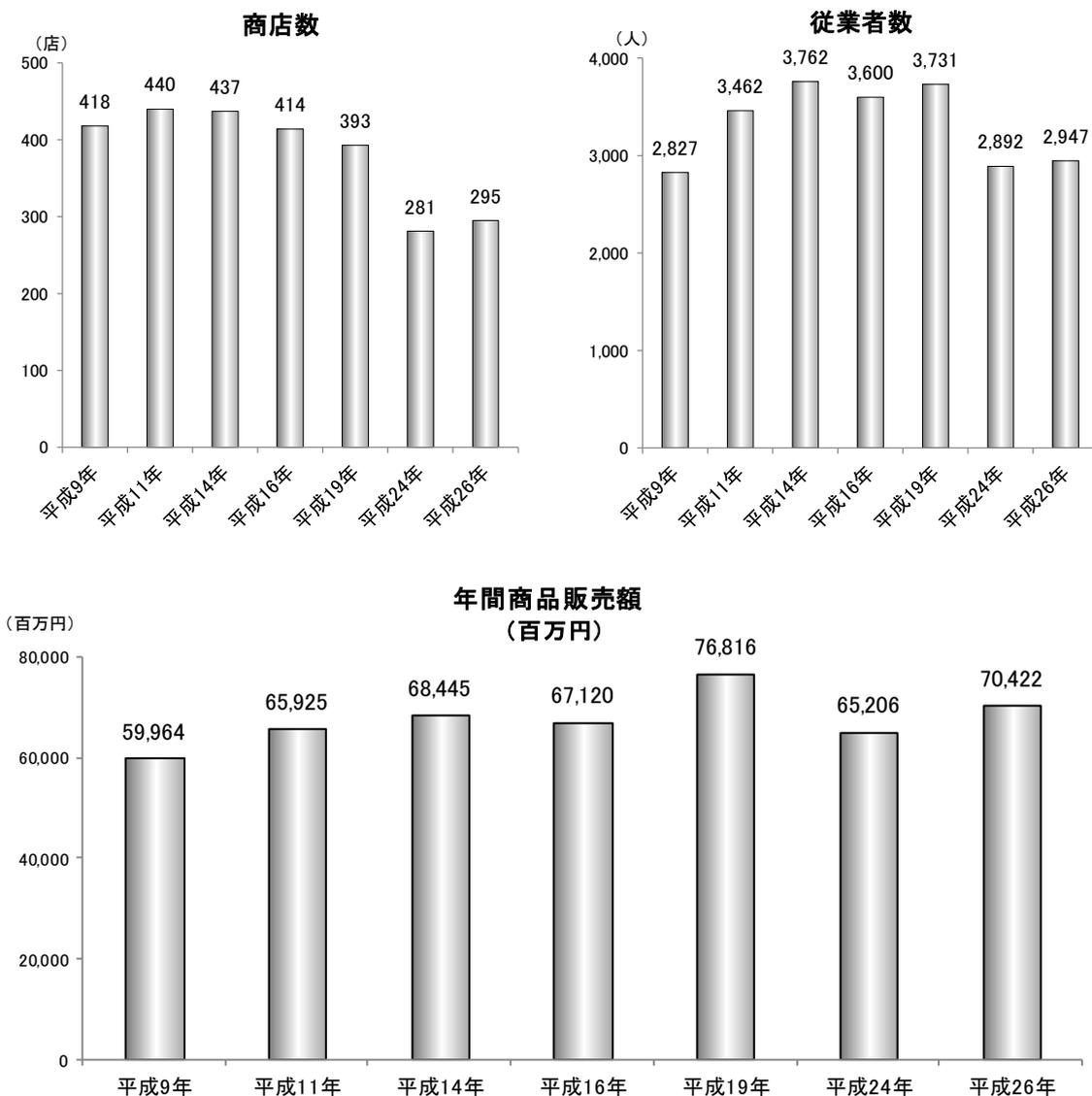


出典：各年「商業統計調査」

② 小売業

商業統計調査から本市の小売業の状況をみると、平成26年(2014年)で商店数が295店、従業者数が2,947人、年間商品販売額が70,422百万円となっている。

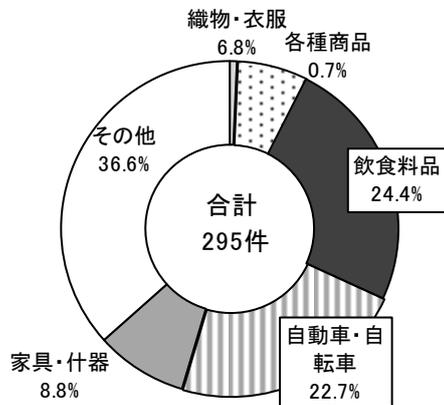
商店数は平成9年(1997年)以降、横ばいから微減傾向であったが、平成24年(2012年)に大幅な減少がみられた。従業者数は平成14年(2002年)まで増加傾向、以降は横ばいであったが、平成24年(2012年)に大幅な減少がみられた。年間商品販売額については、平成19年(2007年)に増加がみられたが長期的には横ばいとなっている。



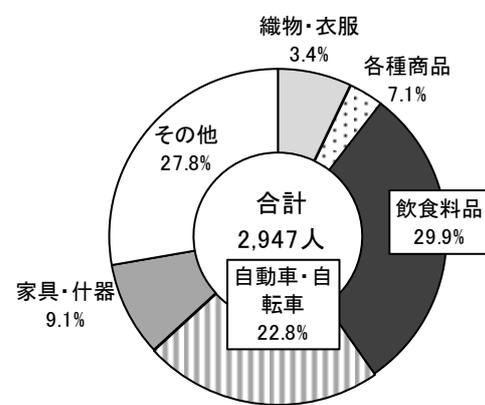
出典: 各年「商業統計調査」

商店数、従業者数、年間販売額をそれぞれ産業分類別にみると、商店比率では「飲食料品」24.4%、「自動車・自転車」22.7%が多く、従業者比率についても「飲食料品」が29.9%、「自動車・自転車」22.8%の順となっている。

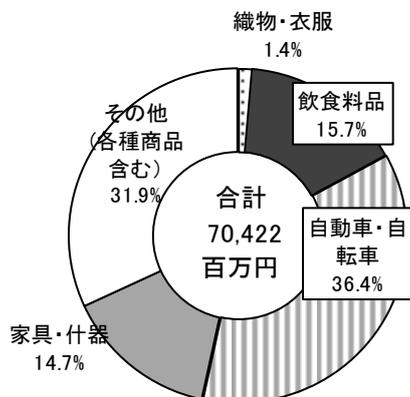
産業分類別小売商店比率



産業分類別小売業従業者比率



産業分類別年間商品販売額比率



出典：平成26年(2014年)「商業統計調査」

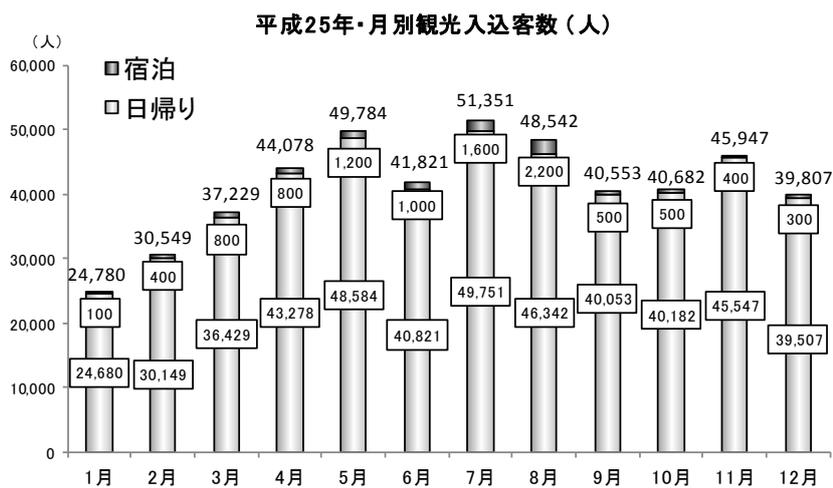
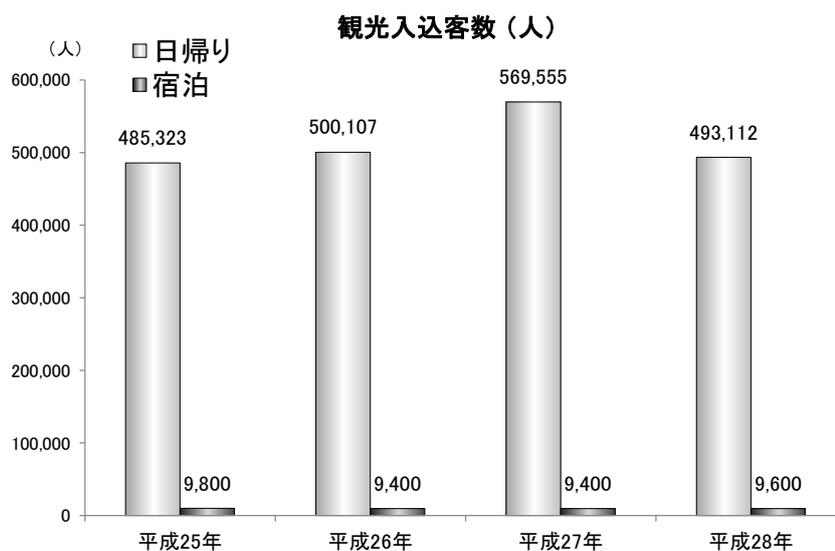
- ※ 「各種商品」……………総合スーパー、その他の各種商品(従業者50人未満) 等
「織物・衣服」……………呉服、寝具、男子・婦人・子ども服、靴・履物 等
「飲食料品」……………各種食料品、米穀類 等
「自動車・自転車」…自動車、自転車 等
「家具・什器」……………家具・建具・畳、機械器具 等
「その他」……………医薬・化粧品、農耕用品、燃料、書籍・文具、スポーツ・楽器、写真、時計・眼鏡、他に分類されない小売業 等

(5)観光

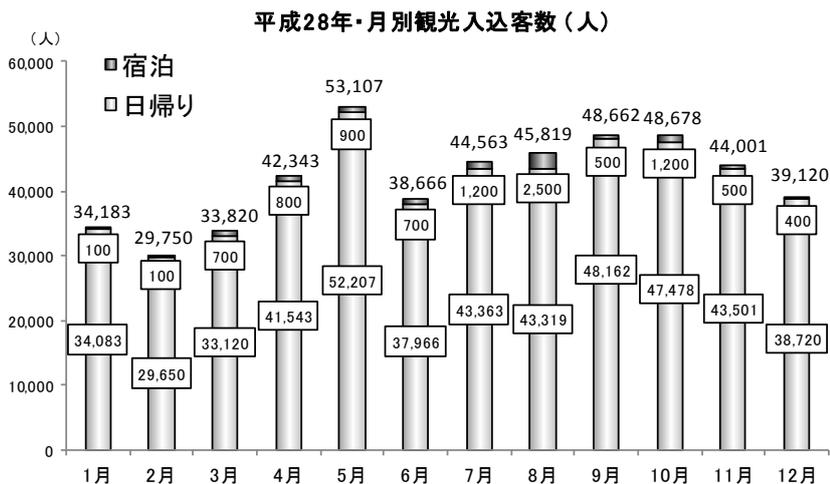
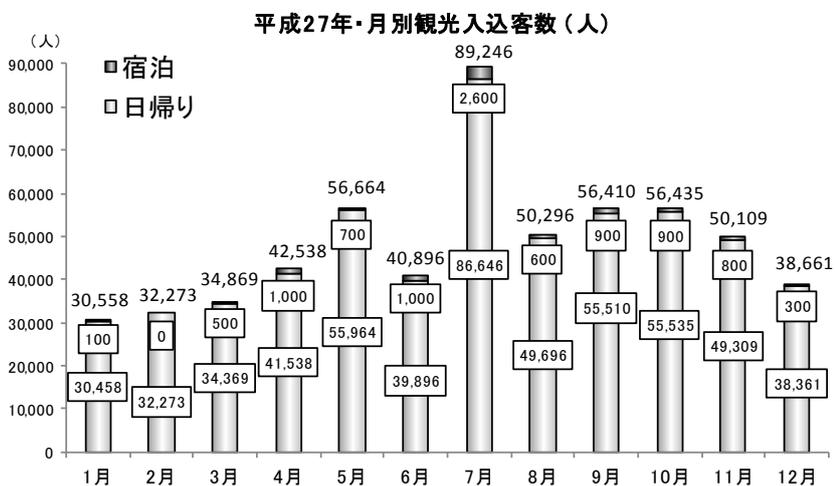
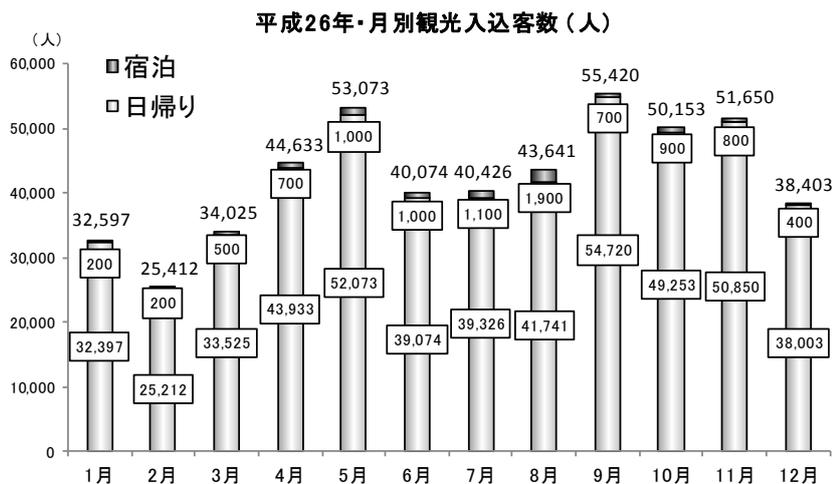
本市の観光入込客数は、平成28年(2016年)は502,712人であり、近年は概ね同様の水準で推移している。

観光客の内訳(平成28年(2016年))をみると、うち493,112人(98.1%)が日帰り客で、宿泊客は9,600人(1.9%)に止まっている。

月別では5月と夏・秋の行楽シーズンが中心で、行祭事(祭り、イベント等)を目的とする来訪が中心となっている。



出典:「栗東市統計書」



出典:「栗東市統計書」

4 都市圏、広域的生活圏構造

(1) 通勤・通学流動

平成 27 年（2015 年）国勢調査をもとに本市の人の動き（15 歳以上の通勤・通学流動）をみると、まず本市に常住する通勤・通学者 36,337 人（就業 32,798 人、通学 3,539 人）のうち、本市内で就業・通学する人は 39.0%で、市外の通勤通学先としては草津市が 16.7%と極めて多く、以下大津市（7.8%）、守山市（6.8%）、京都市（6.4%）、となっている。京都市等への流動はみられるものの、90%近くが県内で就業・通学している。

一方、本市で就業・通学している通勤・通学者 35,462 人（就業 33,640 人、通学 1,822 人）のうち、本市内に常住する人の比率は 40.0%で、市外からの通勤通学者としては草津市が 14.6%と最も多く、以下大津市（9.7%）、守山市（9.1%）、湖南省（5.2%）と続いている。通勤通学の流出以上に、流入においては県内からの移動の占める比率が高く、相互の結びつきの強さを示している。

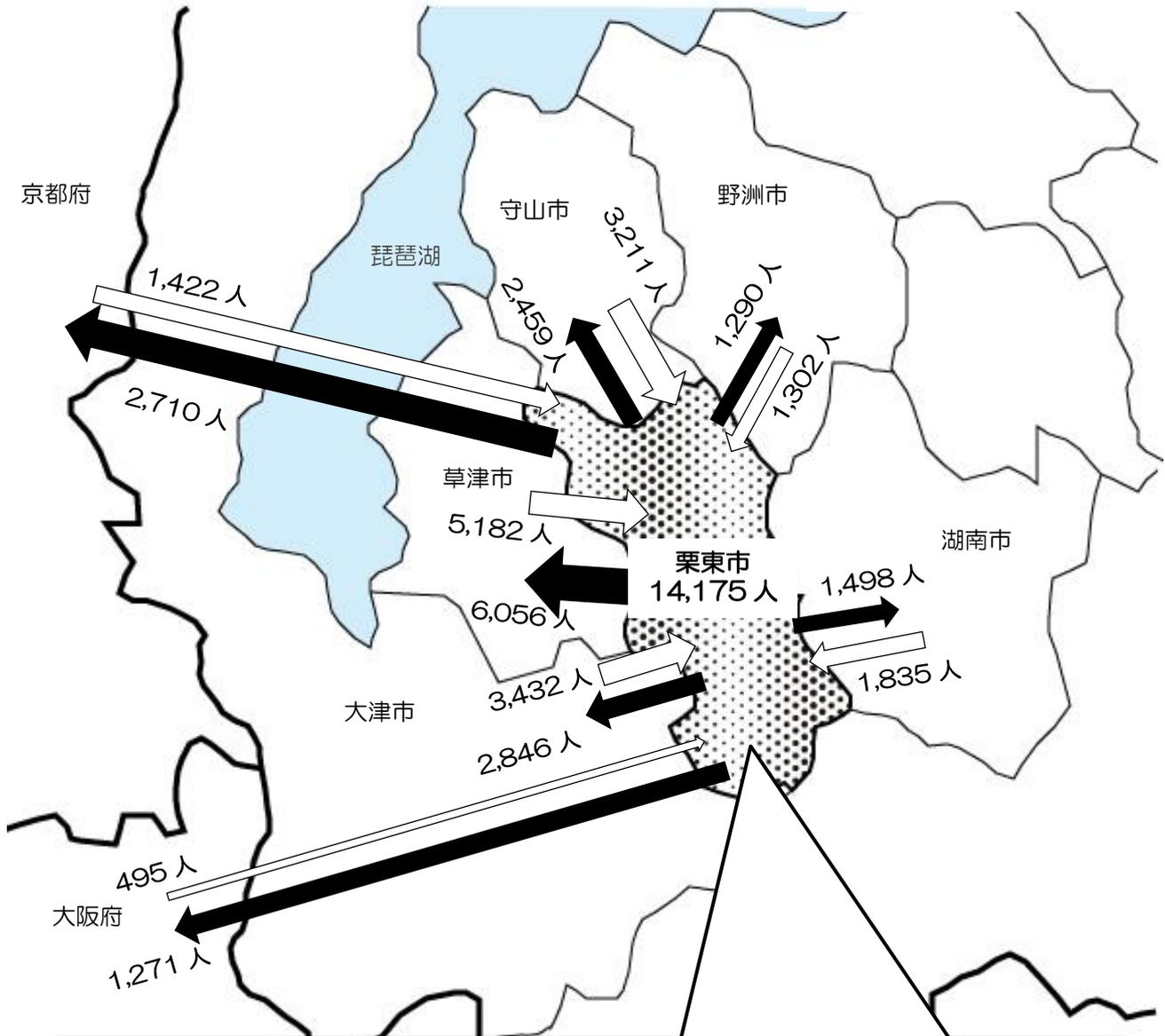
なお、本市内で就業・通学している人は、平成 17 年（2005 年）37,200 人→平成 22 年（2010 年）34,506 人→平成 27 年（2015 年）35,462 人と、増加傾向を示している。

通勤・通学流動

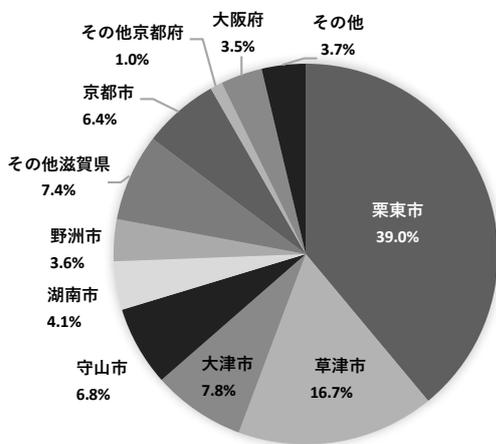
	常住地による (栗東市居住者がどこへ行くのか)			従業地による (栗東市にどこから来るのか)		
	通勤通学者 A	栗東市からの 流出人口 B	構成比 B/A	通勤通学者 C	栗東市への 流入人口 D	構成比 D/C
栗東市	36,337	14,175	39.0%	35,462	14,175	40.0%
滋賀県内計		16,838	46.3%		18,197	51.3%
大津市		2,846	7.8%		3,432	9.7%
彦根市		394	1.1%		305	0.9%
長浜市		72	0.2%		86	0.2%
近江八幡市		430	1.2%		804	2.3%
草津市		6,056	16.7%		5,182	14.6%
守山市		2,459	6.8%		3,211	9.1%
甲賀市		933	2.6%		917	2.6%
野洲市		1,290	3.6%		1,302	3.7%
湖南省		1,498	4.1%		1,835	5.2%
高島市		30	0.1%		82	0.2%
東近江市		334	0.9%		567	1.6%
米原市		33	0.1%		45	0.1%
日野町		102	0.3%		111	0.3%
竜王町		274	0.8%		173	0.5%
愛荘町		60	0.2%		66	0.2%
豊郷町		4	0.0%		31	0.1%
甲良町		11	0.0%		23	0.1%
多賀町		12	0.0%		25	0.1%
京都府内		2,710	7.5%		1,422	4.0%
京都市		2,336	6.4%		995	2.8%
その他京都府		374	1.0%		427	1.2%
大阪府内		1,271	3.5%		495	1.4%
大阪市		779	2.1%		94	0.3%
その他大阪府		492	1.4%		401	1.1%
その他		1,343	3.7%		1,173	3.3%

出典：平成27年（2015年）「国勢調査」

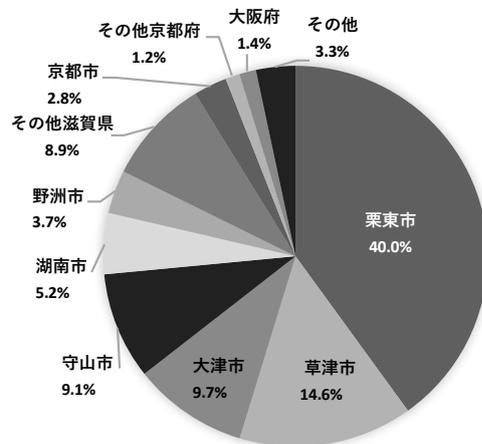
← 栗東市からの流出口
 ← 栗東市への流入人口



栗東市居住者の流出口の割合



栗東市への流入人口の割合



(2)道路による時間距離圏

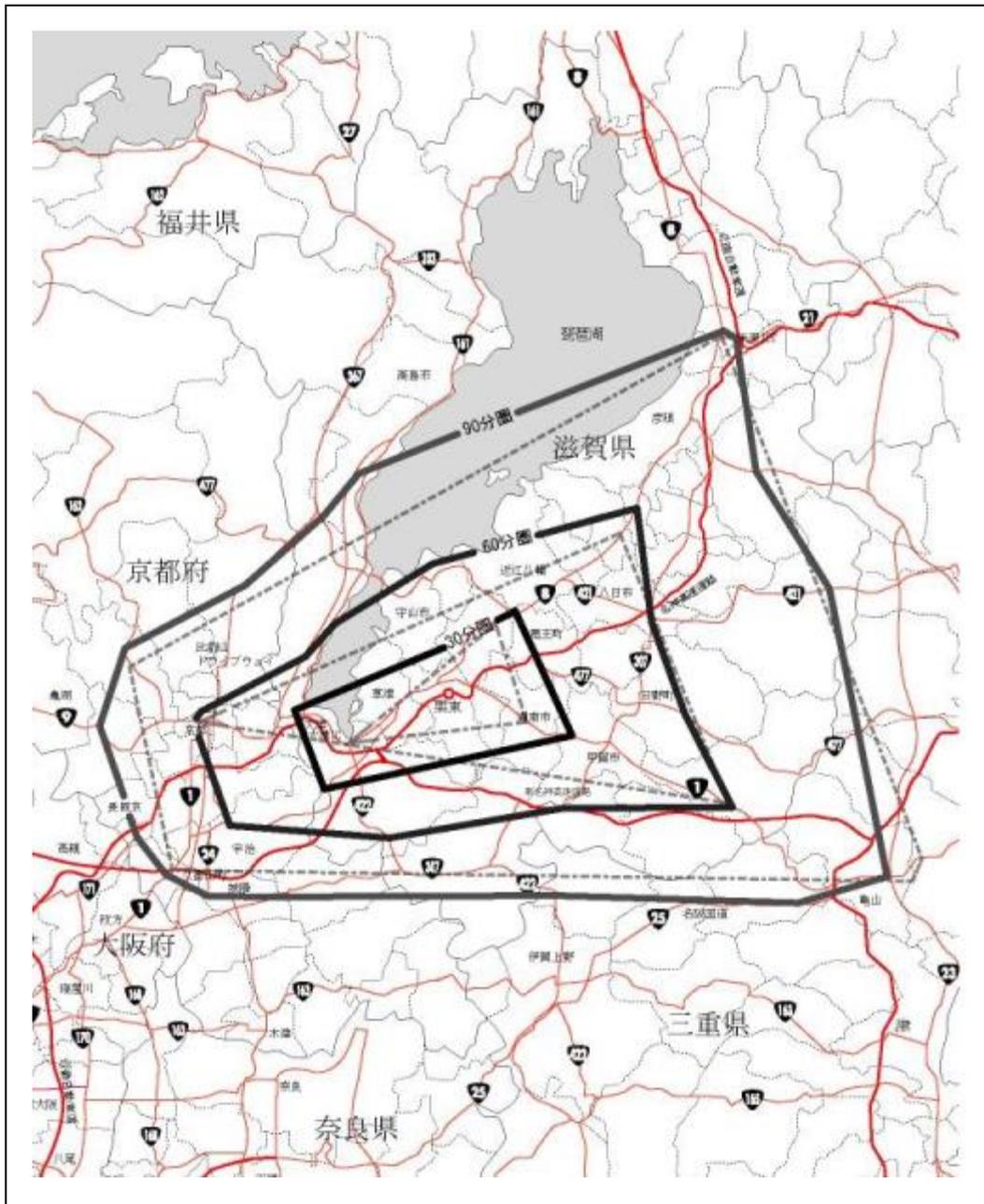
【国道】

国道1号を西へ進むと、大津市へはおよそ30分、京都市へはおよそ60分、さらに京都府久御山町まで90分圏となっている。

国道1号を東へ進むと、バイパスの開通により甲賀市までおよそ40分と短縮され、また三重県亀山市まで90分圏となる。

湖東の近江八幡市へは国道8号を通じておよそ35分、そのまま進むと米原市までが90分圏となる。

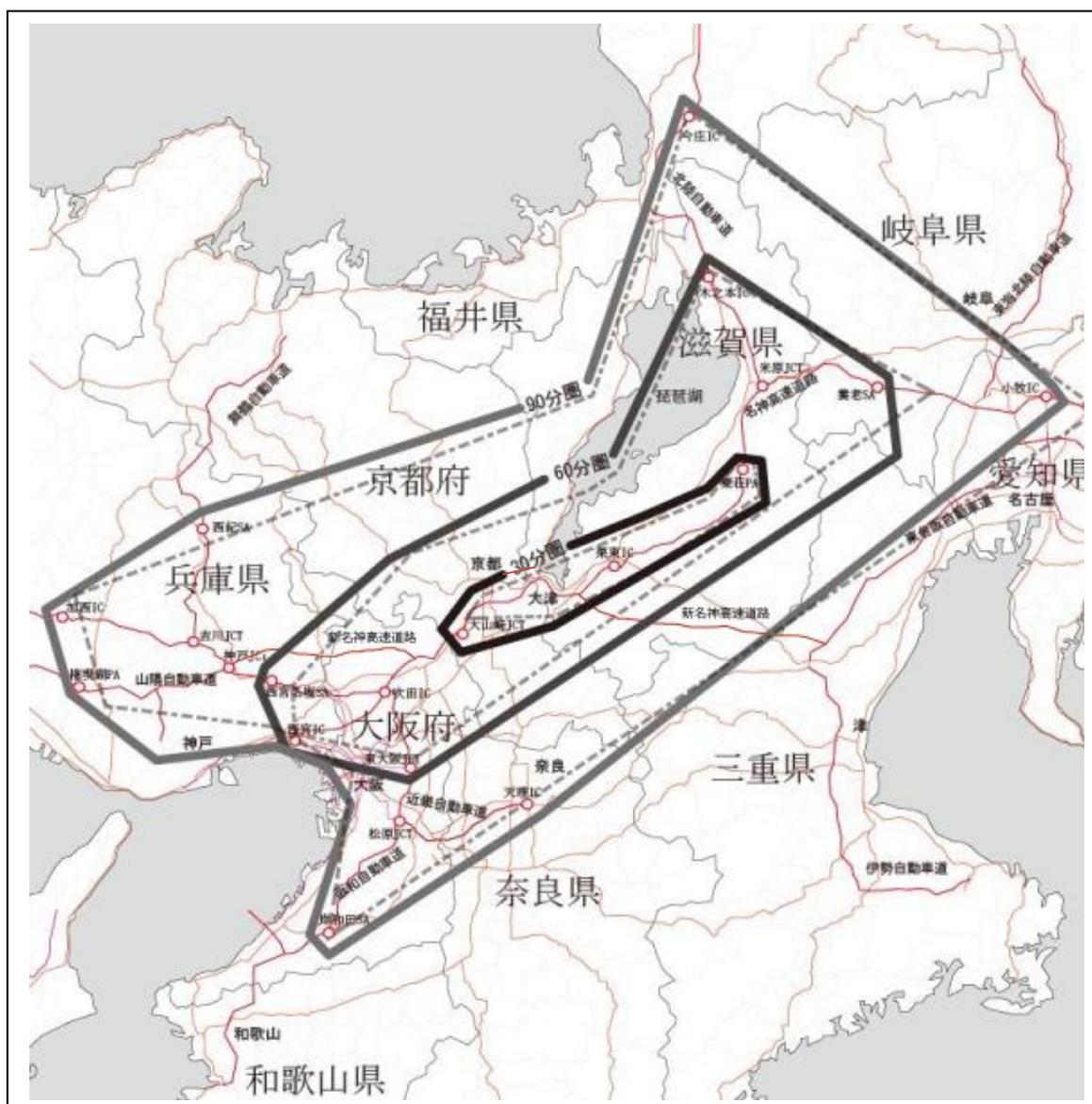
国道8号による30分圏の竜王町から国道477号を利用すると、東近江市と日野町、ともに60分圏に含まれる。



【高速道路】

名神高速道路栗東インターチェンジを基点として、西は神戸市全域を含む兵庫県中南部地域の加西IC付近、東は名古屋と接する愛知県小牧IC付近、北は北陸自動車道を通じて福井県今庄IC付近、南は京滋バイパスから近畿自動車道や阪和自動車道等を通じて大阪府のほぼ全域及び奈良県天理IC付近までが90分圏となっている。

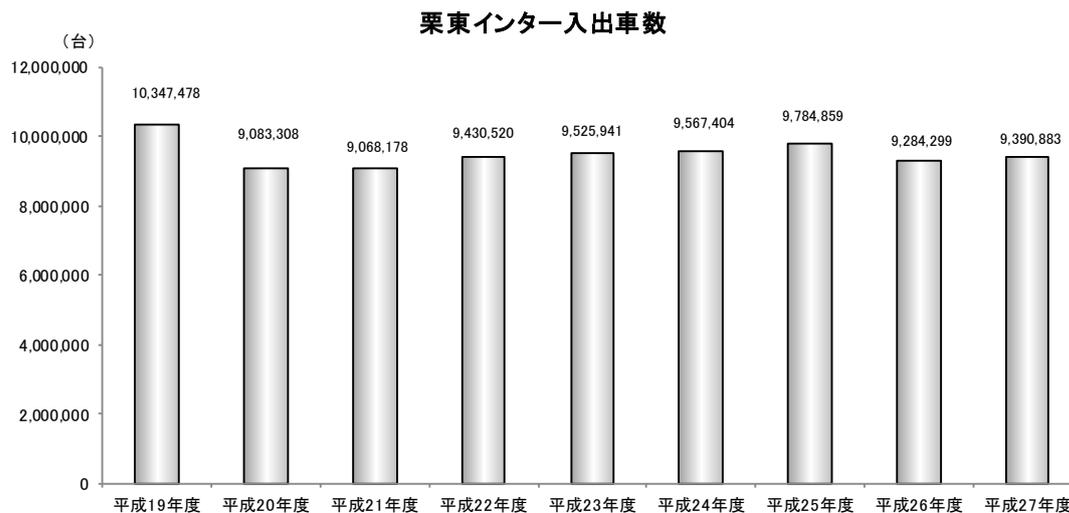
京阪神圏の各政令指定都市及び中京圏の名古屋市まで、ほぼ90分圏及びその圏内にあることから、流通あるいは広域的な観光流動における自動車交通のポテンシャルは極めて高く、市民や事業者の市外への移動、そして市外から本市への移動とも、利便性を誇ることができる位置にある。



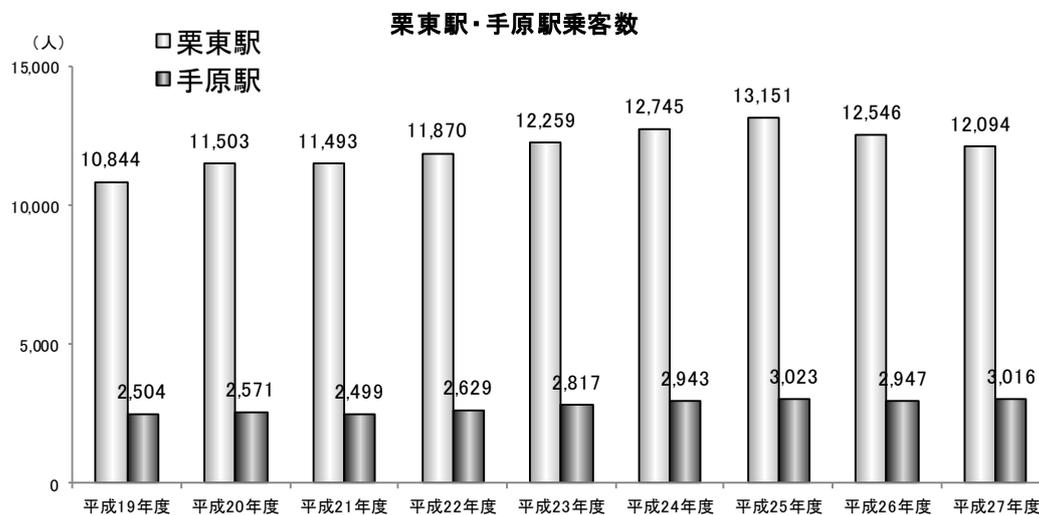
(3)道路・鉄道利用状況

名神高速道路栗東インターチェンジの入出車数をみると、入出車総数では平成20年度(2008年度)に12.2%の減少がみられたが、その後はおおむね横ばいが続いている。

JR駅の利用では、平成27年度(2015年度)で栗東駅12,094人、手原駅3,016人となっている。栗東駅の乗客数は平成25年度(2013年度)までは増加傾向にあったが、以降やや減少がみられる。一方、手原駅は、近年は3,000人前後で横ばい傾向となっている。



出典:西日本高速道路(株)滋賀高速道路事務所



出典:西日本旅客鉄道(株)

5 行財政

(1) 決算規模等

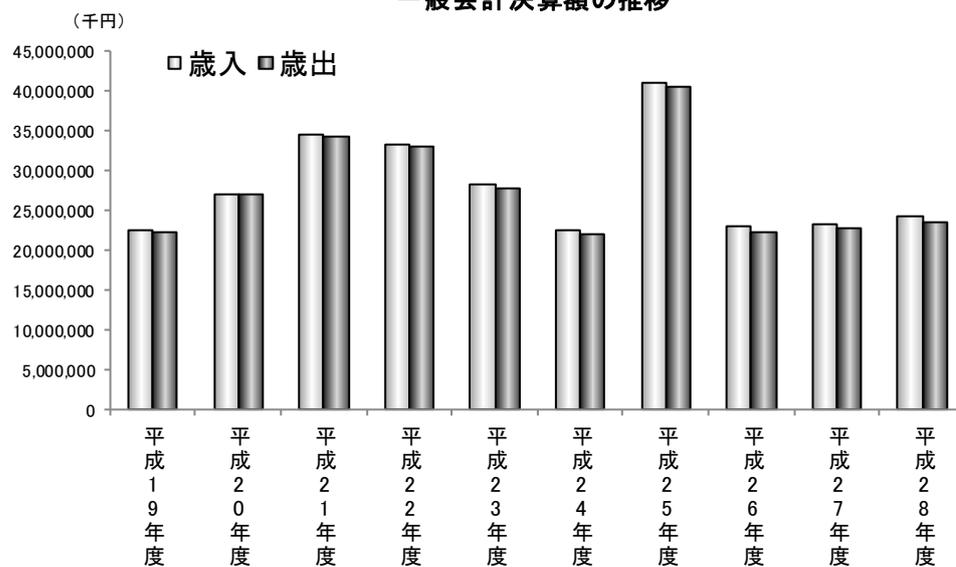
平成28年度(2016年度)の決算状況をみると、前年度に比較して歳入が約10億円の増加、歳出約9億円の増加で、積極財政傾向となっている。

人口一人当たりの一般会計歳入額・歳出額をみても、一般会計決算額とほぼ同様の傾向を示している。

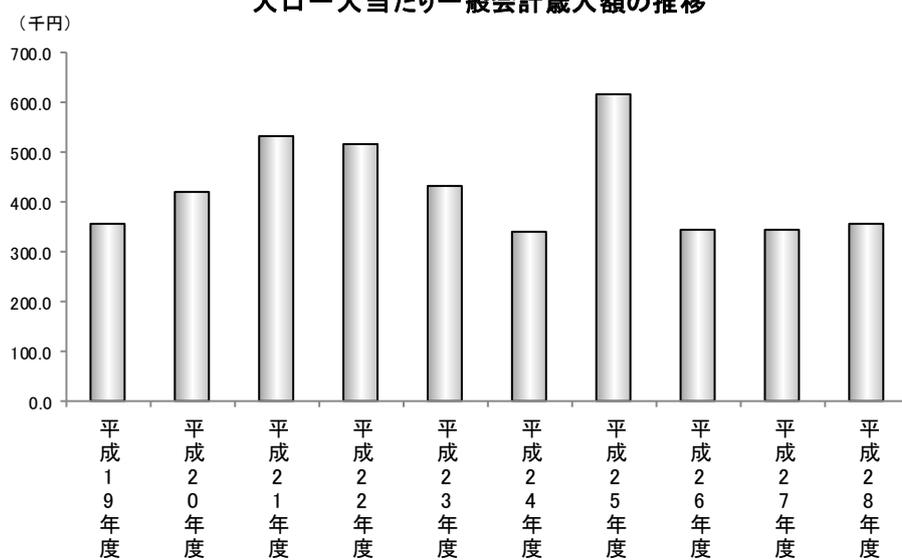
	一般会計決算		財政力指数	実質公債費比率 (%)	経常収支比率 (%)	職員数 (人)	教育公務員 (人)	人口※ (人)
	歳入 (千円)	歳出 (千円)						
平成19年度	22,536,515	22,298,646	1.11	13.3	93.3	475	80	63,428
平成20年度	27,046,308	26,904,985	1.10	15.6	94.4	475	80	64,415
平成21年度	34,442,210	34,190,197	1.10	17.5	93.4	467	80	64,730
平成22年度	33,255,448	32,913,509	1.06	19.6	99.2	459	78	64,660
平成23年度	28,202,270	27,647,371	1.01	19.9	93.9	464	80	65,431
平成24年度	22,468,310	21,985,915	0.96	19.2	92.5	462	82	66,258
平成25年度	41,084,732	40,500,581	0.96	18.0	91.8	456	83	66,741
平成26年度	22,887,836	22,371,433	0.97	17.4	92.5	447	79	66,993
平成27年度	23,251,059	22,727,344	0.98	17.3	93.1	449	79	67,535
平成28年度	24,240,658	23,623,783	0.98	16.7	94.8	445	80	68,092

出典:「栗東市統計書」、「平成28年度決算状況(栗東市)」、「地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)」
※人口は各年10月1日現在

一般会計決算額の推移



人口一人当たり一般会計歳入額の推移



出典:「栗東市統計書」

(2)歳入・歳出

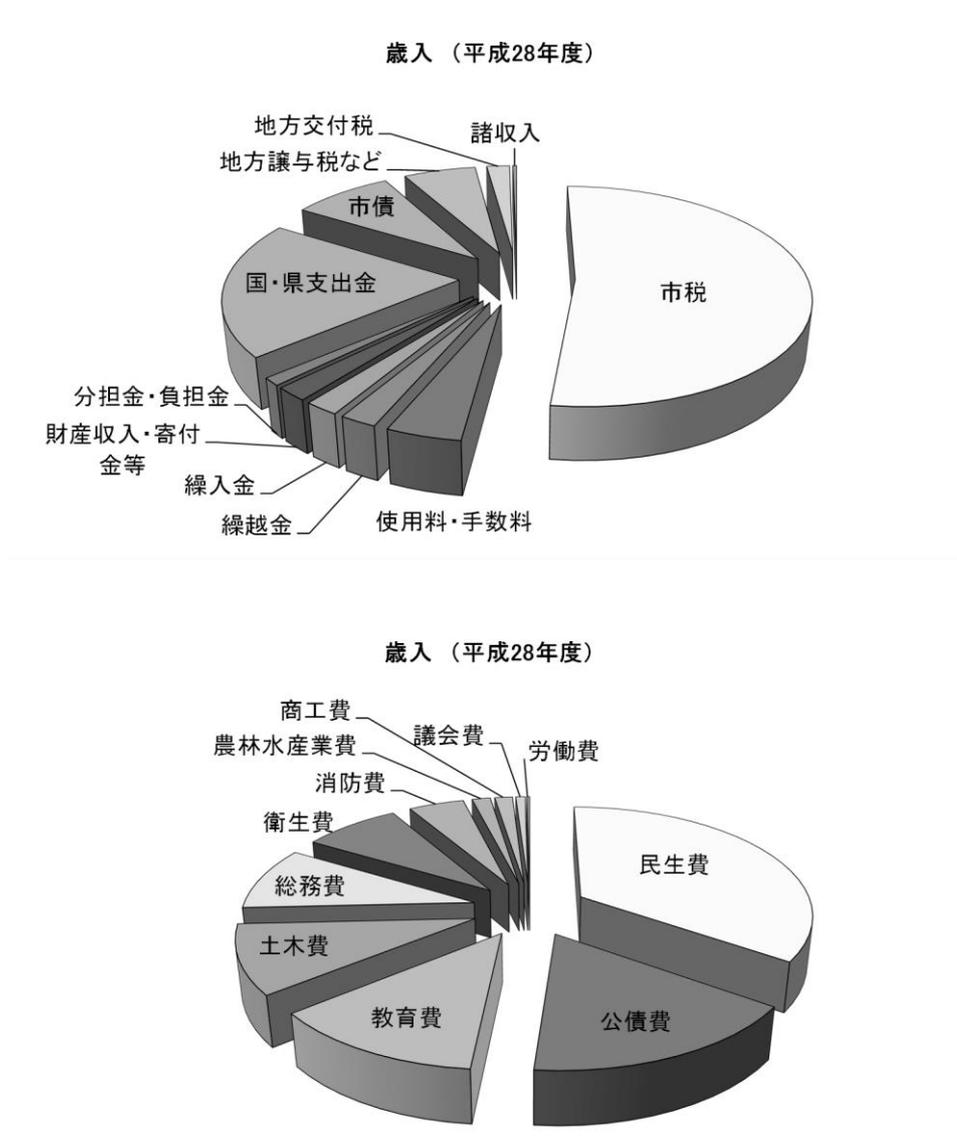
① 歳入

歳入額は、平成28年度（2016年度）決算で24,240,658千円、その根幹をなす市税はおよそ127億円に達し、歳入全体の52.0%を占めている。以下国庫・県支出金（20.0%）、市債（8.2%）、地方譲与税など（5.9%）となっている。

② 歳出

歳出額は、平成28年度（2016年度）決算で23,623,783千円である。

義務的経費が多くを占める民生費が34.8%と最も大きな割合を占め、公債費が16.7%（平成27年度（2015年度）38億円、平成28年度（2016年度）39億円）で続き、以下教育費（12.7%）、土木費（10.1%）などの割合が高くなっている。



出典：「平成28年度決算状況(栗東市)」

③ 財政指標

[財政力指数]

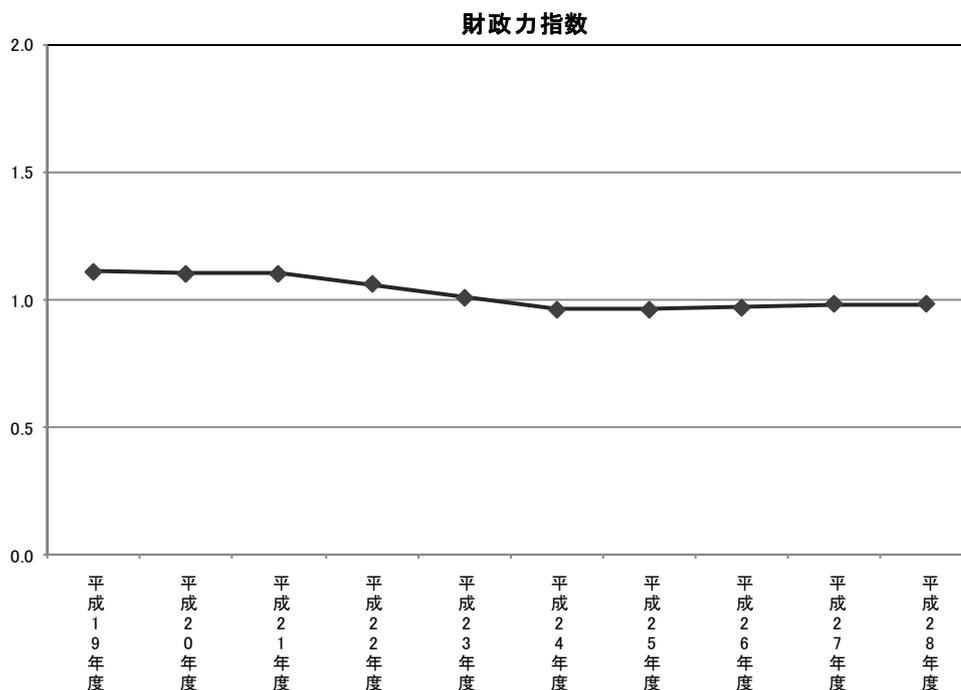
行政需要に対する税金等の割合を示し、この数値が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政にゆとりがあることを表す財政力指数は、平成 28 年度（2016 年度）で 0.98 と普通交付税の交付団体となる「1.0」を下回る数値を示している。この数値は平成 19 年度（2007 年度）からやや低下しており、財政状況が厳しさを増していることを示している。

[実質公債費比率]

自治体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で示し、財政の健全性を判断する 1 つの指標である実質公債費比率は、平成 19 年度（2007 年度）以降、きつい上昇（悪化）を示していたが、平成 23 年度（2011 年度）をピークに低下傾向にある。

[経常収支比率]

一般財源収入に対して、毎年固定的に支出される経費の割合を示し、公債費比率と同じく財政の弾力性を表す経常収支比率も近年、大きく上昇（悪化）しており、平成 28 年度（2016 年度）には 94.8%、すなわち収入に対してほとんどを支出が固定費となり、投資的な支出ができないほど、財政の硬直化が進んでいる。



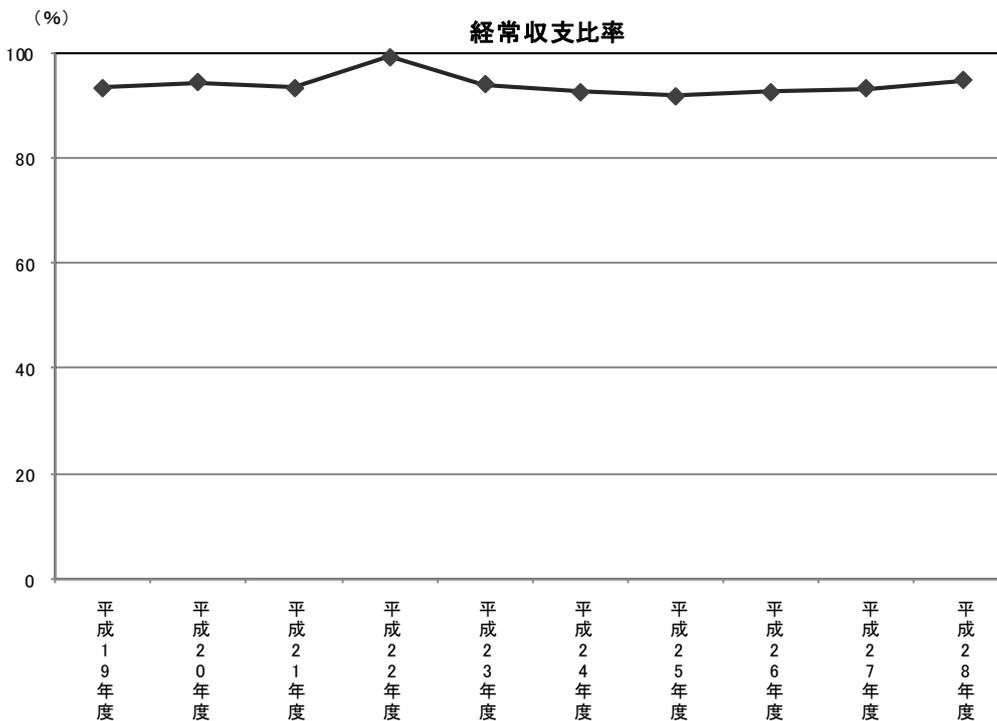
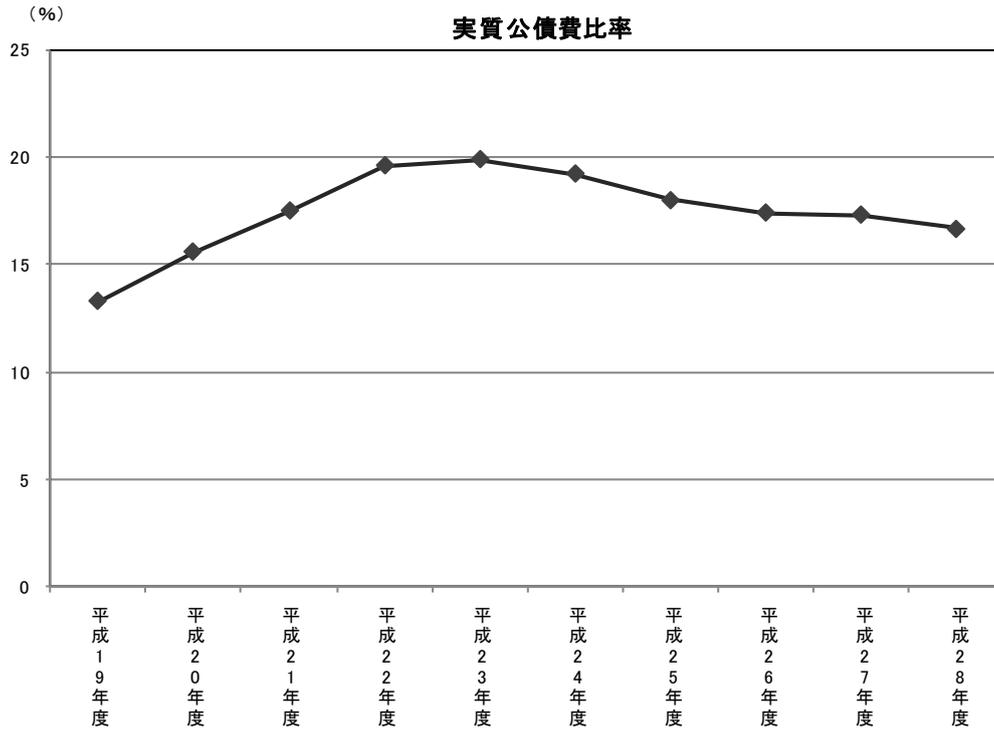
出典：各年「地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）」

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額（3カ年平均）

※通常、災害や大きな建設費用など、突発的な支出を平均化するため、3カ年の平均として算出する。

※基準財政収入額＝標準的な状態においてその自治体で徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額

※基準財政需要額＝人口などをもとに、自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額



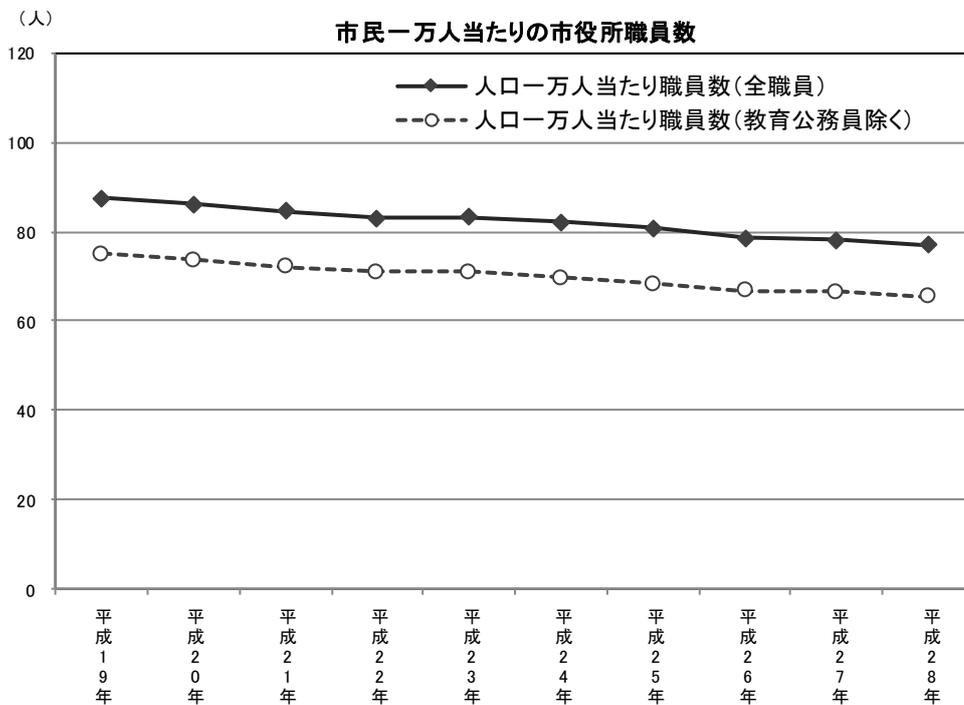
出典：各年「地方公共団体の主要財政指標一覧(総務省)」

実質公債費比率＝自治体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で示した指標で、財政の健全性を判断する1つの指標。財政健全化法により早期健全化基準25%、財政再生基準35%と基準値が定められており、この数値が低い方が健全財政といえる。

経常収支比率＝市税や普通交付税等の経常的な一般財源収入に対して、人件費、扶助費、公債費等、毎年固定的に支出される経費の割合。この数値が低い方が弾力性のある財政運営がなされているといえる。

④ 職員数

市役所職員数をみると、平成7年（1995年）までは人口増加による行政需要の拡大とともに市役所職員数も増加傾向にあったが、これをピークに職員数は減少（削減）が進み、過去10年間でみると、市民一人当たりの全職員数では平成19年（2007年）から10.4ポイントの低下、教育公務員を除くと9.5ポイントの低下を示している。



出典:「給与・定員管理等公表」各年4月1日現在

6 都市機能水準

(1) 他都市比較の考え方

効率的な都市経営を進めるためには、都市の客観的なポジション（位置）やポテンシャル（潜在力）をとらえ、これに基づいた適切な施策を選択していくことが必要となる。そこで、参考になる一つの指標として、各種統計データを活用し、いくつかの代表的・特徴的な指標について、定量的な視点から他都市との比較（都市機能や生活機能水準の分析）を行う。

なお、統計データは平均水準との比較を示すもので、確保すべき目標数値等を示すものではない。

比較対象としては、市町村の特性を示す要素のうち最も基本的な数値である人口規模及び産業構造により、「類似団体別市町村財政指数表」で設定された栗東市の類似団体都市を対象とする。

本市が属する「都市Ⅱ－2」は次のような条件の都市が対象となる。

■栗東市の類似団体区分（都市Ⅱ－2）

人口規模	産業構造
50,000人～100,000人未満	第2次産業＋第3次産業の就業者比率が 95%以上で、なおかつ第3次産業の就業者比率が 65%未満。

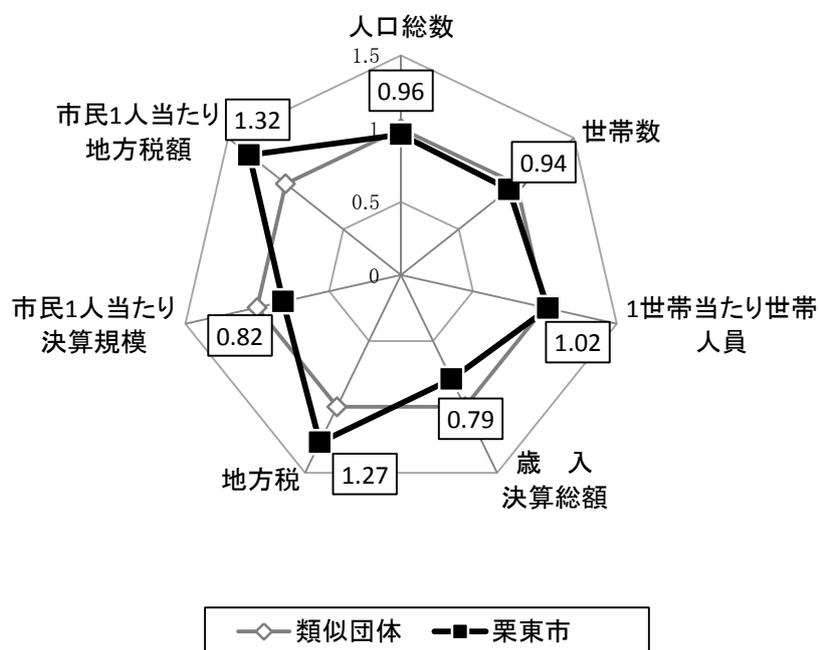
ただし、平成 27 年度（2015 年度）国勢調査をもとにしたこの区分に属する自治体が 90 団体に及ぶため、この区分のうち、本市の人口規模により近い、人口規模 60,000～80,000 人未満の規模の 34 自治体を比較対象とする。

統計の出典は「統計でみる市区町村のすがた 2017」（総務省統計局）による。

(2)都市比較からみた栗東市の特性

① 基礎データ

- 本市の1世帯当たりの平均世帯人員は2.71人で、類似団体平均(2.66人)よりやや多いが、ほぼ平均値の数値になっている。
- 市民1人当たり決算規模は類団都市平均の41.7万円を下回る34.2万円であり、10年前の水準(40.8%)からみると、緊縮財政の影響があらわれている。
- 市民1人当たりの地方税額は類団都市平均の14.8万円を5万円近く上回る19.5万円となっている。



※数値は、類似団体の平均を1とした場合の栗東市の水準

① 基礎データ一覧

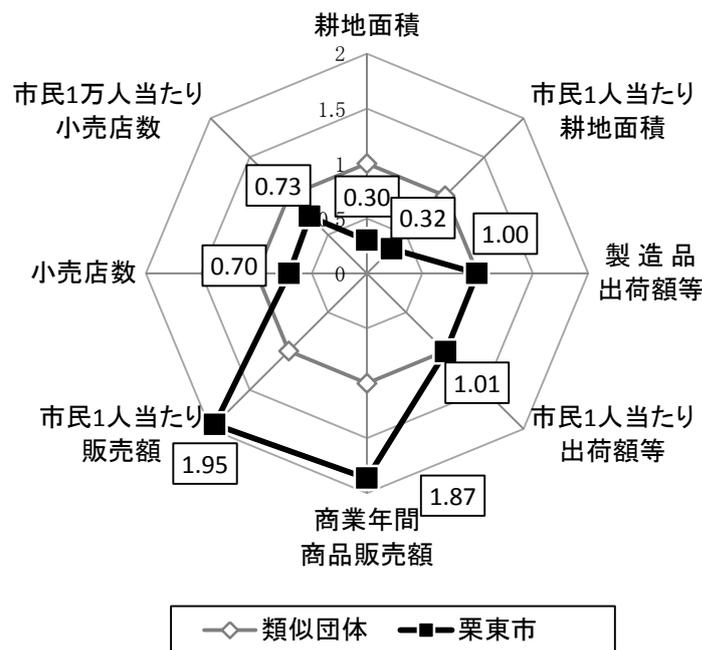
都道府県名	市区町村	人口総数	世帯数	1世帯当たり 世帯人員	歳入 決算総額 (市町村 財政)	地方税 (市町村 財政)	市民1人 当たり 決算規模	市民1人 当たり 地方税額
単位		(人)	(世帯)	(人/世帯)	(百万円)	(百万円)	(万円)	(万円)
年		2015	2015	2015	2014	2014	2014	2014
秋田県	大館市	74,175	28,242	2.63	40,467	8,435	54.6	11.4
茨城県	常総市	61,483	20,600	2.98	24,649	9,414	40.1	15.3
	鹿嶋市	67,879	27,450	2.47	26,384	11,470	38.9	16.9
群馬県	館林市	76,667	30,219	2.54	29,033	12,116	37.9	15.8
	渋川市	78,391	28,812	2.72	38,438	10,892	49.0	13.9
	藤岡市	65,708	24,569	2.67	27,066	8,773	41.2	13.4
埼玉県	秩父市	63,555	24,038	2.64	30,144	8,832	47.4	13.9
千葉県	袖ヶ浦市	60,952	22,652	2.69	27,377	13,375	44.9	21.9
新潟県	燕市	79,784	27,537	2.90	38,365	10,541	48.1	13.2
石川県	加賀市	67,186	24,841	2.70	30,175	9,437	44.9	14.0
福井県	鯖江市	68,284	22,335	3.06	25,989	8,815	38.1	12.9
山梨県	甲斐市	74,386	29,463	2.52	26,851	8,543	36.1	11.5
長野県	塩尻市	67,135	26,350	2.55	29,436	10,293	43.8	15.3
	千曲市	60,298	21,573	2.80	26,483	7,603	43.9	12.6
岐阜県	中津川市	78,883	28,438	2.77	40,738	10,537	51.6	13.4
	羽島市	67,337	23,948	2.81	21,694	8,683	32.2	12.9
愛知県	津島市	63,431	23,833	2.66	21,610	8,641	34.1	13.6
	碧南市	71,346	26,477	2.69	28,441	18,369	39.9	25.7
	犬山市	74,308	28,269	2.63	24,314	11,627	32.7	15.6
	知立市	70,501	29,312	2.41	22,958	11,704	32.6	16.6
	豊明市	69,127	27,504	2.51	21,162	10,515	30.6	15.2
	清須市	67,327	27,056	2.49	24,354	11,852	36.2	17.6
	みよし市	61,810	22,552	2.74	27,772	17,246	44.9	27.9
三重県	名張市	78,795	30,595	2.58	27,487	9,560	34.9	12.1
滋賀県	守山市	79,859	29,052	2.75	26,624	12,450	33.3	15.6
大阪府	柏原市	71,112	29,009	2.45	23,229	8,924	32.7	12.5
兵庫県	三木市	77,178	28,653	2.69	30,826	11,149	39.9	14.4
	丹波市	64,660	22,553	2.87	46,646	7,755	72.1	12.0
	たつの市	77,419	27,297	2.84	35,055	10,718	45.3	13.8
岡山県	玉野市	60,736	24,764	2.45	24,031	7,696	39.6	12.7
	総社市	66,855	24,863	2.69	27,437	8,074	41.0	12.1
山口県	山陽小野田市	62,671	25,740	2.43	29,750	10,033	47.5	16.0
福岡県	行橋市	70,586	28,648	2.46	26,926	7,441	38.1	10.5
宮崎県	日向市	61,761	24,815	2.49	31,590	7,075	51.1	11.5

滋賀県	栗東市	66,749	24,592	2.71	22,839	13,012	34.2	19.5
類団平均	(栗東市除く)	69,458	26,237	2.66	28,927	10,253	41.7	14.8

都道府県名	市区町村	人口総数	世帯数	1世帯当たり 世帯人員	歳入 決算総額 (市町村 財政)	地方税 (市町村 財政)	市民1人 当たり 決算規模	市民1人 当たり 地方税額
単位		(人)	(世帯)	(人/世帯)	(百万円)	(百万円)	(万円)	(万円)
年		2015	2015	2015	2014	2014	2014	2014
滋賀県	大津市	340,973	136,153	2.50	117,959	50,381	34.6	14.8
	彦根市	113,679	45,546	2.50	43,837	17,348	38.6	15.3
	長浜市	118,193	41,788	2.83	58,728	17,095	49.7	14.5
	近江八幡市	81,312	29,784	2.73	32,778	10,990	40.3	13.5
	草津市	137,247	60,224	2.28	44,361	21,702	32.3	15.8
	守山市	79,859	29,052	2.75	26,624	12,450	33.3	15.6
	栗東市	66,749	24,592	2.71	22,839	13,012	34.2	19.5
	甲賀市	90,901	32,366	2.81	37,626	13,873	41.4	15.3
	野洲市	49,889	18,143	2.75	19,575	8,379	39.2	16.8
	湖南市	54,289	21,286	2.55	20,835	8,658	38.4	15.9
	高島市	50,025	18,149	2.76	29,908	5,814	59.8	11.6
	東近江市	114,180	40,691	2.81	50,510	16,527	44.2	14.5
	米原市	38,719	13,236	2.93	22,154	6,240	57.2	16.1

② 経済関連データ

- 本市の耕地面積は類似団体平均より小さい。
- 製造品出荷額については、額は増加しているものの、類似団体と比較すると平均と同じ水準となっており、10年前の水準（1.71）からみると相対的に減少している。
- 卸売・小売業における年間商品販売額は類似団体平均の1.87倍となっており、依然として大きい規模となっている。
- 人口1万人当たりの小売店数は、類似団体平均の0.73倍でやや少なくなっている。



② 経済関連データ一覧

都道府県名	市区町村	耕地面積	市民1人 当たり 耕地面積	製 造 品 出荷額等	市民1人 当たり 出荷額等	商業 年間商品 販売額	市民1人 当たり 販売額	小売店数	市民1万人 当たり 小売店数
単位		(km ²)	(ha)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(事業所)	(事業所)
年		2015	2015	2014	2014	2013	2013	2014	2014
秋田県	大館市	77	0.10	114,293	1.54	171,146	2.31	726	97.88
茨城県	常総市	60	0.10	423,556	6.89	121,745	1.98	545	88.64
	鹿嶋市	22	0.03	823,349	12.13	114,572	1.69	469	69.09
群馬県	館林市	24	0.03	259,287	3.38	235,854	3.08	711	92.74
	渋川市	41	0.05	207,189	2.64	159,472	2.03	750	95.67
	藤岡市	19	0.03	225,363	3.43	81,979	1.25	573	87.20
埼玉県	秩父市	11	0.02	116,724	1.84	76,880	1.21	670	105.42
千葉県	袖ヶ浦市	26	0.04	1,417,035	23.25	48,195	0.79	293	48.07
新潟県	燕市	56	0.07	406,530	5.10	222,210	2.79	903	113.18
石川県	加賀市	35	0.05	170,633	2.54	83,946	1.25	689	102.55
福井県	鯖江市	21	0.03	157,757	2.31	94,851	1.39	570	83.47
山梨県	甲斐市	9	0.01	34,916	0.47	98,816	1.33	480	64.53
長野県	塩尻市	30	0.04	597,160	8.89	134,740	2.01	536	79.84
	千曲市	16	0.03	179,532	2.98	115,741	1.92	472	78.28
岐阜県	中津川市	40	0.05	316,204	4.01	126,779	1.61	775	98.25
	羽島市	20	0.03	62,248	0.92	111,551	1.66	457	67.87
愛知県	津島市	9	0.01	117,307	1.85	138,165	2.18	586	92.38
	碧南市	9	0.01	827,571	11.60	103,811	1.46	582	81.57
	犬山市	9	0.01	440,434	5.93	79,820	1.07	443	59.62
	知立市	4	0.01	118,463	1.68	132,337	1.88	471	66.81
	豊明市	5	0.01	167,300	2.42	117,462	1.70	376	54.39
	清須市	3	0.00	275,109	4.09	299,519	4.45	404	60.01
	みよし市	8	0.01	875,905	14.17	230,029	3.72	314	50.80
三重県	名張市	12	0.02	251,716	3.19	84,506	1.07	595	75.51
滋賀県	守山市	20	0.03	262,832	3.29	121,444	1.52	517	64.74
大阪府	柏原市	2	0.00	272,081	3.83	84,479	1.19	443	62.30
兵庫県	三木市	31	0.04	175,138	2.27	181,160	2.35	618	80.07
	丹波市	56	0.09	214,549	3.32	97,529	1.51	654	101.14
	たつの市	30	0.04	373,225	4.82	155,256	2.01	695	89.77
岡山県	玉野市	9	0.01	285,961	4.71	86,414	1.42	488	80.35
	総社市	25	0.04	228,293	3.41	73,212	1.10	475	71.05
山口県	山陽小野田市	14	0.02	900,410	14.37	89,282	1.42	522	83.29
福岡県	行橋市	21	0.03	112,774	1.60	80,008	1.13	631	89.39
宮崎県	日向市	15	0.02	161,861	2.62	111,796	1.81	749	121.27
滋賀県	栗東市	7	0.01	338,912	5.08	234,009	3.51	397	59.48
類団平均	(栗東市除く)	23	0.03	340,374	5.04	125,433	1.80	564	81.09

都道府県名	市区町村	耕地面積	市民1人 当たり 耕地面積	製 造 品 出荷額等	市民1人 当たり 出荷額等	商業 年間商品 販売額	市民1人 当たり 販売額	小売店数	市民1万人 当たり 小売店数
単位		(km ²)	(ha)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(事業所)	(事業所)
年		2015	2015	2014	2014	2013	2013	2014	2014
滋賀県	大津市	23	0.01	337,468	0.99	518,943	1.52	2,051	60.15
	彦根市	29	0.03	590,775	5.20	221,416	1.95	1,010	88.85
	長浜市	81	0.07	543,646	4.60	180,998	1.53	1,167	98.74
	近江八幡市	44	0.05	117,296	1.44	146,272	1.80	741	91.13
	草津市	13	0.01	642,512	4.68	310,547	2.26	974	70.97
	守山市	20	0.03	262,832	3.29	121,444	1.52	517	64.74
	栗東市	7	0.01	338,912	5.08	234,009	3.51	397	59.48
	甲賀市	53	0.06	808,036	8.89	132,491	1.46	849	93.40
	野洲市	24	0.05	285,381	5.72	75,774	1.52	335	67.15
	湖南市	7	0.01	492,749	9.08	57,359	1.06	325	59.86
	高島市	51	0.10	108,270	2.16	51,088	1.02	534	106.75
	東近江市	85	0.07	595,590	5.22	136,242	1.19	882	77.25
	米原市	26	0.07	446,922	11.54	40,419	1.04	256	66.12

7 住民生活関係

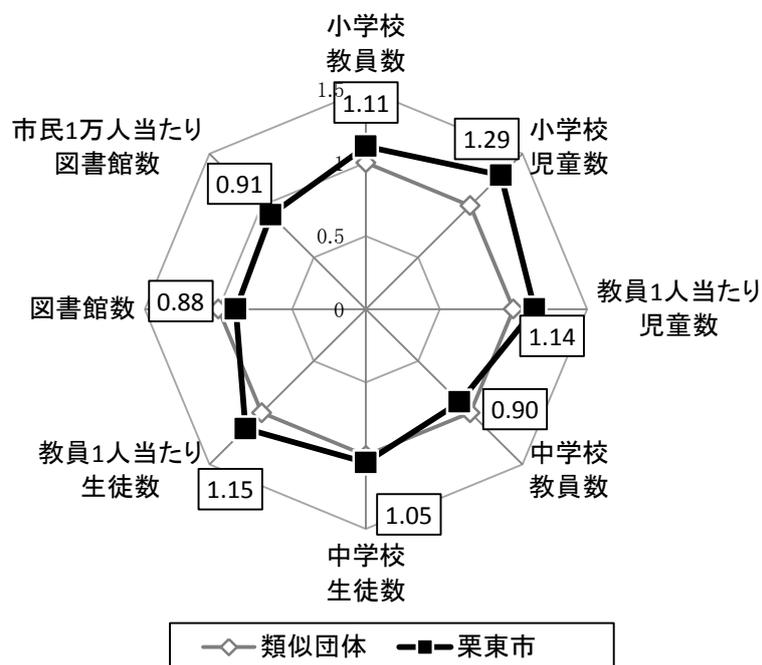
(1) 他都市比較の考え方

「6 都市機能水準」と同様である。

(2) 都市比較からみた栗東市の特性

① 教育・文化関連データ

- ・ 小学校の教員 1 人当たり児童数（児童に対する教員の割合）は、類似団体平均をやや上回る水準となっている。
- ・ 中学校の教員 1 人当たり生徒数（生徒に対する教員の割合）も小学校と同様、類似団体平均をやや上回る水準となっている。
- ・ 図書館については、類似団体平均とほぼ同じ水準となっている。



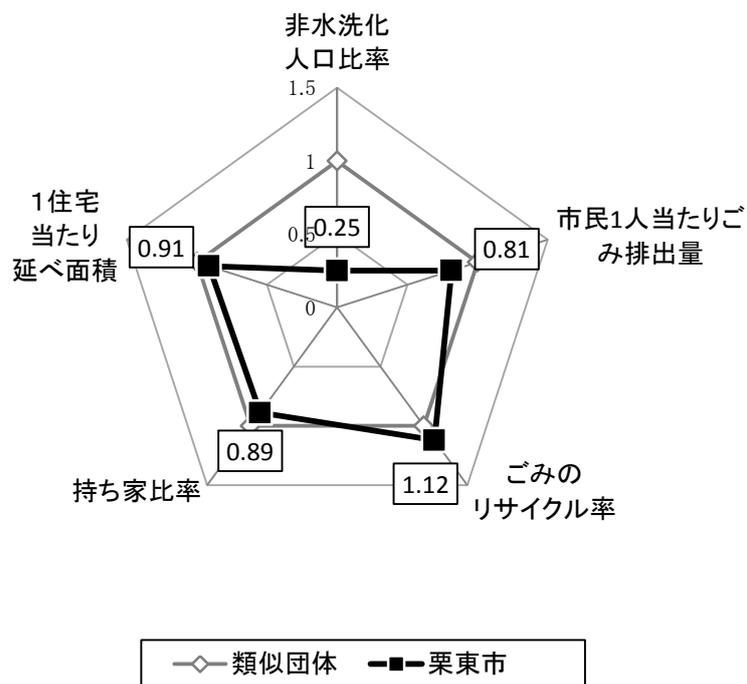
① 教育・文化関連データ一覧

都道府県名	市区町村	小学校 教員数	小学校 児童数	教員1人 当たり 児童数	中学校 教員数	中学校 生徒数	教員1人 当たり 生徒数	図書館数	市民1万人 当たり 図書館数
単位		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(館)	(館)
年		2015	2015	2015	2015	2015	2015	2011	2011
秋田県	大館市	263	3,337	12.7	174	1,862	10.7	4	0.54
茨城県	常総市	250	3,402	13.6	133	1,751	13.2	1	0.16
	鹿嶋市	237	3,517	14.8	164	2,111	12.9	2	0.29
群馬県	館林市	261	4,083	15.6	152	2,264	14.9	1	0.13
	渋川市	282	3,724	13.2	194	2,102	10.8	2	0.26
	藤岡市	237	3,510	14.8	143	1,885	13.2	1	0.15
埼玉県	秩父市	236	3,242	13.7	150	1,757	11.7	4	0.63
千葉県	袖ヶ浦市	189	3,340	17.7	131	1,751	13.4	3	0.49
新潟県	燕市	284	4,156	14.6	152	2,082	13.7	3	0.38
石川県	加賀市	277	3,317	12.0	133	1,797	13.5	2	0.30
福井県	鯖江市	259	4,213	16.3	145	2,201	15.2	1	0.15
山梨県	甲斐市	252	4,139	16.4	141	2,014	14.3	5	0.67
長野県	塩尻市	213	3,542	16.6	161	1,901	11.8	9	1.34
	千曲市	187	3,167	16.9	141	1,987	14.1	3	0.50
岐阜県	中津川市	321	4,272	13.3	201	2,323	11.6	2	0.25
	羽島市	213	3,870	18.2	139	2,119	15.2	1	0.15
愛知県	津島市	188	3,450	18.4	125	1,994	16.0	1	0.16
	碧南市	238	4,303	18.1	144	2,234	15.5	3	0.42
	犬山市	235	4,291	18.3	132	2,122	16.1	1	0.13
	知立市	226	3,962	17.5	142	2,045	14.4	1	0.14
	豊明市	208	3,641	17.5	139	2,088	15.0	1	0.14
	清須市	201	3,713	18.5	111	1,692	15.2	0	0.00
	みよし市	228	4,152	18.2	141	2,272	16.1	1	0.16
三重県	名張市	283	4,096	14.5	151	2,107	14.0	1	0.13
滋賀県	守山市	299	5,783	19.3	221	3,283	14.9	1	0.13
大阪府	柏原市	231	3,510	15.2	170	1,975	11.6	2	0.28
兵庫県	三木市	313	3,853	12.3	182	2,040	11.2	3	0.39
	丹波市	372	3,418	9.2	190	1,991	10.5	6	0.93
	たつの市	337	4,356	12.9	170	2,222	13.1	4	0.52
岡山県	玉野市	218	2,594	11.9	130	1,475	11.3	1	0.16
	総社市	279	3,933	14.1	138	1,993	14.4	1	0.15
山口県	山陽小野田市	224	3,360	15.0	145	1,654	11.4	4	0.64
福岡県	行橋市	247	3,856	15.6	141	1,876	13.3	1	0.14
宮崎県	日向市	240	3,575	14.9	163	1,760	10.8	1	0.16
滋賀県	栗東市	279	4,899	17.6	137	2,117	15.5	2	0.30
類団平均	(栗東市除く)	251	3,785	15.3	153	2,021	13.4	2	0.33

都道府県名	市区町村	小学校 教員数	小学校 児童数	教員1人 当たり 児童数	中学校 教員数	中学校 生徒数	教員1人 当たり 生徒数	図書館数	市民1万人 当たり 図書館数
単位		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(館)	(館)
年		2015	2015	2015	2015	2015	2015	2011	2011
滋賀県	大津市	1,086	19,521	18.0	678	10,007	14.8	4	0.12
	彦根市	430	6,434	15.0	243	3,512	14.5	1	0.09
	長浜市	502	6,865	13.7	311	3,795	12.2	7	0.59
	近江八幡市	315	4,834	15.3	175	2,578	14.7	2	0.25
	草津市	445	7,715	17.3	242	3,622	15.0	2	0.15
	守山市	299	5,783	19.3	221	3,283	14.9	1	0.13
	栗東市	279	4,899	17.6	137	2,117	15.5	2	0.30
	甲賀市	405	5,201	12.8	207	2,929	14.1	5	0.55
	野洲市	184	2,988	16.2	99	1,407	14.2	2	0.40
	湖南市	220	2,987	13.6	121	1,587	13.1	2	0.37
	高島市	218	2,413	11.1	118	1,346	11.4	6	1.20
	東近江市	468	6,665	14.2	264	3,492	13.2	7	0.61
	米原市	157	2,064	13.1	115	1,244	10.8	2	0.52

② 生活環境関連データ

- 非水洗化人口の比率は類似団体平均に比べて低く、基盤整備が進んでいる。
- 市民 1 人当たりのごみ排出量は類似団体平均に比べて 66kg/年少なく、10 年前(343kg/年) よりも減量化が進んでいる。
- ごみリサイクル率は類似団体平均をやや上回っているが、10 年前 (33.2%) よりも約 10 ポイント下がっている。
- 持ち家比率や 1 住宅当たりの延べ面積は類似団体平均に比べてやや低い水準となっている。



② 生活環境関連データ一覧

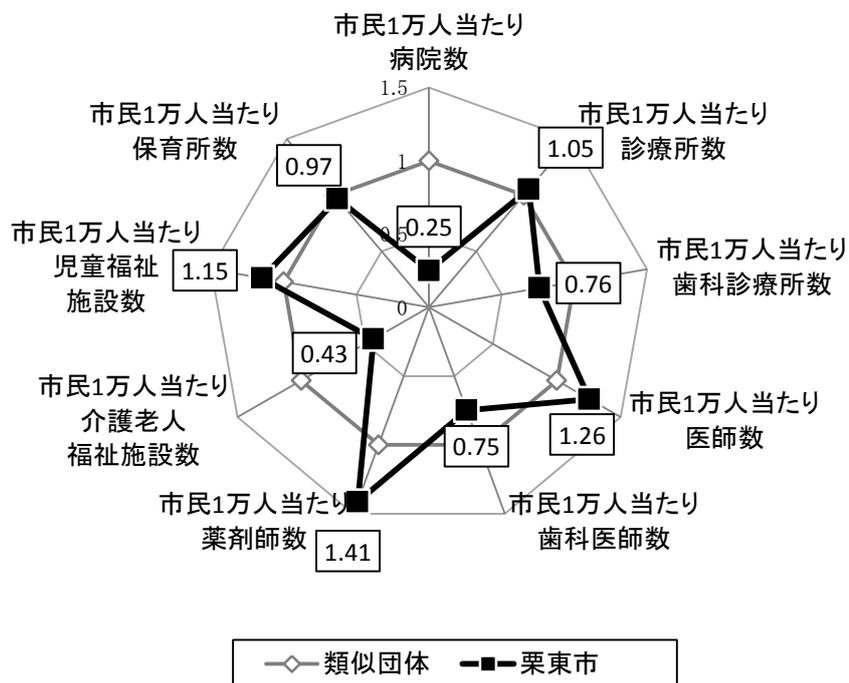
都道府県名	市区町村	非水洗化人口	非水洗化人口比率	ごみ総排出量	市民1人当たりごみ排出量	ごみのリサイクル率	持ち家数	持ち家比率	1住宅当たり延べ面積
単位		(人)	(%)	(t)	(kg)	(%)	(住宅)	(%)	(㎡)
年		2014	2014	2014	2014	2014	2013	2013	2013
秋田県	大館市	27,325	36.8%	29,026	391	16.4	21,960	79.0%	136.69
茨城県	常総市	11,533	18.8%	19,505	317	19.5	16,180	83.3%	131.48
	鹿嶋市	1,237	1.8%	22,556	332	54.3	17,530	72.8%	102.88
群馬県	館林市	5,390	7.0%	29,438	384	21.6	20,560	70.1%	106.23
	渋川市	11,331	14.5%	36,414	465	12.3	22,030	77.8%	122.72
	藤岡市	6,663	10.1%	28,348	431	21.2	18,970	79.1%	116.21
埼玉県	秩父市	5,508	8.7%	24,952	393	23.3	19,580	81.5%	117.91
千葉県	袖ヶ浦市	2,560	4.2%	21,716	356	28.9	16,860	75.4%	108.88
新潟県	燕市	15,182	19.0%	34,873	437	15.5	21,930	82.8%	151.59
石川県	加賀市	2,379	3.5%	27,841	414	14.4	19,820	77.5%	143.83
福井県	鯖江市	1,991	2.9%	24,282	356	14.9	17,000	82.0%	159.70
山梨県	甲斐市	1,275	1.7%	24,421	328	20.4	18,110	63.1%	100.77
長野県	塩尻市	2,839	4.2%	20,855	311	28.9	16,880	66.6%	118.50
	千曲市	3,176	5.3%	18,000	299	22.3	16,960	80.3%	131.60
岐阜県	中津川市	6,052	7.7%	30,339	385	18.1	22,860	82.7%	137.57
	羽島市	5,252	7.8%	19,607	291	24.3	17,240	76.8%	130.42
愛知県	津島市	4,074	6.4%	19,939	314	21.1	17,230	73.4%	113.29
	碧南市	1,483	2.1%	27,340	383	19.8	16,370	68.7%	120.55
	犬山市	1,168	1.6%	23,737	319	23.4	20,870	76.8%	110.07
	知立市	2,010	2.9%	24,388	346	16.5	15,140	54.8%	90.71
	豊明市	653	0.9%	20,545	297	24.7	17,190	63.5%	93.37
	清須市	2,644	3.9%	18,203	270	18.1	15,270	59.1%	98.17
	みよし市	226	0.4%	20,766	336	20.8	13,460	63.0%	102.33
三重県	名張市	1,597	2.0%	21,639	275	11.1	24,730	82.7%	124.97
滋賀県	守山市	1,638	2.1%	24,345	305	27.0	20,790	75.7%	122.12
大阪府	柏原市	4,442	6.2%	23,659	333	8.0	19,280	66.0%	86.27
兵庫県	三木市	2,867	3.7%	32,174	417	13.1	23,970	81.2%	127.30
	丹波市	2,066	3.2%	18,783	290	19.7	19,170	85.7%	163.63
	たつの市	3,562	4.6%	28,640	370	23.5	22,460	80.9%	140.27
岡山県	玉野市	4,922	8.1%	25,535	420	15.7	19,150	80.0%	115.51
	総社市	4,133	6.2%	25,730	385	13.6	17,660	75.0%	122.32
山口県	山陽小野田市	10,629	17.0%	27,230	434	22.5	18,740	73.0%	109.37
福岡県	行橋市	27,196	38.5%	23,747	336	4.2	20,190	70.5%	99.80
宮崎県	日向市	8,044	13.0%	22,071	357	22.9	16,500	66.9%	101.63

滋賀県	栗東市	1,361	2.0%	19,318	289	22.5	15,140	66.1%	109.18
類団平均	(栗東市除く)	5,678	8.1%	24,725	355	20.1	18,901	74.3%	119.37

都道府県名	市区町村	非水洗化人口	非水洗化人口比率	ごみ総排出量	市民1人当たりごみ排出量	ごみのリサイクル率	持ち家数	持ち家比率	1住宅当たり延べ面積
単位		(人)	(%)	(t)	(kg)	(%)	(住宅)	(%)	(㎡)
年		2014	2014	2014	2014	2014	2013	2013	2013
滋賀県	大津市	6,138	1.8%	106,287	312	19.0	94,920	71.5%	107.99
	彦根市	6,415	5.6%	43,167	380	13.2	30,020	66.7%	117.60
	長浜市	4,123	3.5%	36,200	306	16.4	32,310	77.2%	150.56
	近江八幡市	4,296	5.3%	27,314	336	32.0	22,370	77.2%	126.55
	草津市	2,523	1.8%	42,576	310	19.2	34,340	57.4%	90.81
	守山市	1,638	2.1%	24,345	305	27.0	20,790	75.7%	122.12
	栗東市	1,361	2.0%	19,318	289	22.5	15,140	66.1%	109.18
	甲賀市	9,289	10.2%	29,908	329	17.2	24,670	80.3%	135.11
	野洲市	857	1.7%	14,694	295	17.3	12,960	74.5%	121.60
	湖南市	1,900	3.5%	16,352	301	13.3	13,210	65.2%	107.09
	高島市	4,802	9.6%	16,949	339	13.2	14,930	81.6%	139.15
	東近江市	6,081	5.3%	32,420	284	20.3	30,130	79.5%	146.07
	米原市	1,483	3.8%	10,189	263	21.7	10,960	86.6%	150.77

③ 安全・安心関連データ

- 医療関連機能については、人口 1 万人当たりの病院数が類似団体平均の 0.25 倍と少ないものの、人口 1 万人当たりの診療所数、人口 1 万人当たりの医師数、同じく薬剤師数等は平均をそれぞれ上回っており、大規模な病院が少ないものの、それを身近な診療所等が補う構造となっている。
- 人口 1 万人当たりの介護老人福祉施設数は類似団体平均の 0.43 倍と少ない。
- 人口 1 万人当たりの保育所数、児童福祉施設数は類似団体平均とほぼ同じ水準となっている。



※病院：ベッド数 20 床以上の施設

※診療所：19 床以下またはベッドがない施設

③ 安全・安心関連データ一覧(1)

都道府県名	市区町村	一般病院数	一般診療所数	歯科診療所数	市民1万人当たり病院数	市民1万人当たり診療所数	市民1万人当たり歯科診療所数
		(施設)	(施設)	(施設)	(施設)	(施設)	(施設)
単位		2014	2014	2014	2014	2014	2014
年							
秋田県	大館市	5	47	30	0.7	6.3	4.0
茨城県	常総市	3	36	26	0.5	5.9	4.2
	鹿嶋市	4	35	27	0.6	5.2	4.0
群馬県	館林市	5	50	42	0.7	6.5	5.5
	渋川市	7	57	33	0.9	7.3	4.2
	藤岡市	5	46	29	0.8	7.0	4.4
埼玉県	秩父市	5	61	34	0.8	9.6	5.3
千葉県	袖ヶ浦市	1	41	24	0.2	6.7	3.9
新潟県	燕市	2	72	40	0.3	9.0	5.0
石川県	加賀市	5	49	27	0.7	7.3	4.0
福井県	鯖江市	8	38	21	1.2	5.6	3.1
山梨県	甲斐市	4	58	27	0.5	7.8	3.6
長野県	塩尻市	5	39	32	0.7	5.8	4.8
	千曲市	3	37	21	0.5	6.1	3.5
岐阜県	中津川市	3	58	31	0.4	7.4	3.9
	羽島市	1	42	34	0.1	6.2	5.0
愛知県	津島市	4	51	34	0.6	8.0	5.4
	碧南市	4	44	35	0.6	6.2	4.9
	犬山市	3	46	30	0.4	6.2	4.0
	知立市	2	30	32	0.3	4.3	4.5
	豊明市	2	42	31	0.3	6.1	4.5
	清須市	3	40	32	0.4	5.9	4.8
	みよし市	2	42	28	0.3	6.8	4.5
三重県	名張市	2	64	36	0.3	8.1	4.6
滋賀県	守山市	3	62	30	0.4	7.8	3.8
大阪府	柏原市	3	48	33	0.4	6.7	4.6
兵庫県	三木市	5	58	47	0.6	7.5	6.1
	丹波市	3	49	33	0.5	7.6	5.1
	たつの市	8	44	27	1.0	5.7	3.5
岡山県	玉野市	9	53	36	1.5	8.7	5.9
	総社市	3	47	28	0.4	7.0	4.2
山口県	山陽小野田市	6	59	34	1.0	9.4	5.4
福岡県	行橋市	6	58	44	0.9	8.2	6.2
宮崎県	日向市	6	44	22	1.0	7.1	3.6

滋賀県	栗東市	1	49	23	0.1	7.3	3.4
類団平均	(栗東市除く)	4	48	31	0.6	7.0	4.5

都道府県名	市区町村	一般病院数	一般診療所数	歯科診療所数	市民1万人当たり病院数	市民1万人当たり診療所数	市民1万人当たり歯科診療所数
		(施設)	(施設)	(施設)	(施設)	(施設)	(施設)
単位		2014	2014	2014	2014	2014	2014
年							
滋賀県	大津市	13	278	143	0.4	8.2	4.2
	彦根市	3	89	54	0.3	7.8	4.8
	長浜市	3	90	52	0.3	7.6	4.4
	近江八幡市	2	50	32	0.2	6.1	3.9
	草津市	6	115	61	0.4	8.4	4.4
	守山市	3	62	30	0.4	7.8	3.8
	栗東市	1	49	23	0.1	7.3	3.4
	甲賀市	4	54	32	0.4	5.9	3.5
	野洲市	2	40	19	0.4	8.0	3.8
	湖南市	2	32	19	0.4	5.9	3.5
	高島市	3	39	19	0.6	7.8	3.8
	東近江市	7	68	42	0.6	6.0	3.7
	米原市	0	25	14	0.0	6.5	3.6

③ 安全・安心関連データ一覧(2)

都道府県名	市区町村	医師数	歯科医師数	薬剤師数	市民1万人 当たり 医師数	市民1万人 当たり 歯科医師 数	市民1万人 当たり 薬剤師数
単位		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
年		2014	2014	2014	2014	2014	2014
秋田県	大館市	125	40	149	16.9	5.4	20.1
茨城県	常総市	63	33	104	10.2	5.4	16.9
	鹿嶋市	95	43	102	14.0	6.3	15.0
群馬県	館林市	140	55	160	18.3	7.2	20.9
	渋川市	196	46	123	25.0	5.9	15.7
	藤岡市	151	43	131	23.0	6.5	19.9
埼玉県	秩父市	117	57	99	18.4	9.0	15.6
千葉県	袖ヶ浦市	59	38	104	9.7	6.2	17.1
新潟県	燕市	110	52	141	13.8	6.5	17.7
石川県	加賀市	116	36	104	17.3	5.4	15.5
福井県	鯖江市	107	34	86	15.7	5.0	12.6
山梨県	甲斐市	72	34	94	9.7	4.6	12.6
長野県	塩尻市	84	218	96	12.5	32.5	14.3
	千曲市	58	28	80	9.6	4.6	13.3
岐阜県	中津川市	104	46	112	13.2	5.8	14.2
	羽島市	93	53	84	13.8	7.9	12.5
愛知県	津島市	142	25	125	22.4	3.9	19.7
	碧南市	110	53	119	15.4	7.4	16.7
	犬山市	102	40	91	13.7	5.4	12.2
	知立市	45	48	65	6.4	6.8	9.2
	豊明市	679	63	195	98.2	9.1	28.2
	清須市	45	32	70	6.7	4.8	10.4
	みよし市	55	39	83	8.9	6.3	13.4
三重県	名張市	108	46	109	13.7	5.8	13.8
滋賀県	守山市	217	46	176	27.2	5.8	22.0
大阪府	柏原市	108	38	128	15.2	5.3	18.0
兵庫県	三木市	124	54	139	16.1	7.0	18.0
	丹波市	105	42	121	16.2	6.5	18.7
	たつの市	102	39	132	13.2	5.0	17.1
岡山県	玉野市	111	41	95	18.3	6.8	15.6
	総社市	72	40	72	10.8	6.0	10.8
山口県	山陽小野田市	156	46	178	24.9	7.3	28.4
福岡県	行橋市	134	65	135	19.0	9.2	19.1
宮崎県	日向市	108	34	105	17.5	5.5	17.0

滋賀県	栗東市	149	35	156	22.3	5.2	23.4
類団平均	(栗東市除く)	124	48	115	17.8	7.0	16.5

都道府県名	市区町村	医師数	歯科医師数	薬剤師数	市民1万人 当たり 医師数	市民1万人 当たり 歯科医師 数	市民1万人 当たり 薬剤師数
単位		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
年		2014	2014	2014	2014	2014	2014
滋賀県	大津市	1,246	212	789	36.5	6.2	23.1
	彦根市	198	79	227	17.4	6.9	20.0
	長浜市	262	65	218	22.2	5.5	18.4
	近江八幡市	184	42	167	22.6	5.2	20.5
	草津市	251	87	403	18.3	6.3	29.4
	守山市	217	46	176	27.2	5.8	22.0
	栗東市	149	35	156	22.3	5.2	23.4
	甲賀市	153	51	262	16.8	5.6	28.8
	野洲市	85	21	80	17.0	4.2	16.0
	湖南市	40	22	62	7.4	4.1	11.4
	高島市	78	26	79	15.6	5.2	15.8
	東近江市	175	57	156	15.3	5.0	13.7
	米原市	22	25	34	5.7	6.5	8.8

③ 安全・安心関連データ一覧(3)

都道府県名	市区町村	介護老人 福祉施設 数	児童福祉 施設数 (助産施設 ・児童遊園 を除く)	保育所数	市民1万人 当たり 介護老人 福祉施設 数	市民1万人 当たり 児童福祉 施設数	市民1万人 当たり 保育所数
		(所)	(所)	(所)	(所)	(所)	(所)
単位		2015	2014	2014	2015	2014	2014
秋田県	大館市	8	25	12	1.1	3.4	1.6
茨城県	常総市	6	15	13	1.0	2.4	2.1
	鹿嶋市	5	15	15	0.7	2.2	2.2
群馬県	館林市	4	18	15	0.5	2.3	2.0
	渋川市	6	15	12	0.8	1.9	1.5
	藤岡市	7	16	15	1.1	2.4	2.3
埼玉県	秩父市	5	18	16	0.8	2.8	2.5
千葉県	袖ヶ浦市	4	12	7	0.7	2.0	1.1
新潟県	燕市	6	33	25	0.8	4.1	3.1
石川県	加賀市	5	39	29	0.7	5.8	4.3
福井県	鯖江市	4	35	18	0.6	5.1	2.6
山梨県	甲斐市	2	29	17	0.3	3.9	2.3
長野県	塩尻市	4	26	17	0.6	3.9	2.5
	千曲市	5	25	16	0.8	4.1	2.7
岐阜県	中津川市	6	32	24	0.8	4.1	3.0
	羽島市	3	12	11	0.4	1.8	1.6
愛知県	津島市	3	13	11	0.5	2.0	1.7
	碧南市	3	17	14	0.4	2.4	2.0
	犬山市	5	25	15	0.7	3.4	2.0
	知立市	2	18	13	0.3	2.6	1.8
	豊明市	3	20	12	0.4	2.9	1.7
	清須市	3	21	13	0.4	3.1	1.9
	みよし市	2	23	10	0.3	3.7	1.6
三重県	名張市	6	16	12	0.8	2.0	1.5
滋賀県	守山市	3	19	13	0.4	2.4	1.6
大阪府	柏原市	4	14	10	0.6	2.0	1.4
兵庫県	三木市	7	15	12	0.9	1.9	1.6
	丹波市	8	22	18	1.2	3.4	2.8
	たつの市	7	33	26	0.9	4.3	3.4
岡山県	玉野市	8	13	12	1.3	2.1	2.0
	総社市	7	15	14	1.0	2.2	2.1
山口県	山陽小野田市	4	25	16	0.6	4.0	2.6
福岡県	行橋市	3	12	11	0.4	1.7	1.6
宮崎県	日向市	4	21	18	0.6	3.4	2.9

滋賀県	栗東市	2	23	14	0.3	3.4	2.1
類団平均	(栗東市除く)	5	21	15	0.7	3.0	2.2

都道府県名	市区町村	介護老人 福祉施設 数	児童福祉 施設数 (助産施設 ・児童遊園 を除く)	保育所数	市民1万人 当たり 介護老人 福祉施設 数	市民1万人 当たり 児童福祉 施設数	市民1万人 当たり 保育所数
		(所)	(所)	(所)	(所)	(所)	(所)
単位		2015	2014	2014	2015	2014	2014
滋賀県	大津市	13	69	56	0.4	2.0	1.6
	彦根市	6	30	25	0.5	2.6	2.2
	長浜市	9	24	21	0.8	2.0	1.8
	近江八幡市	4	15	13	0.5	1.8	1.6
	草津市	4	21	18	0.3	1.5	1.3
	守山市	3	19	13	0.4	2.4	1.6
	栗東市	2	23	14	0.3	3.4	2.1
	甲賀市	9	31	24	1.0	3.4	2.6
	野洲市	2	13	10	0.4	2.6	2.0
	湖南市	3	13	11	0.6	2.4	2.0
	高島市	5	15	13	1.0	3.0	2.6
	東近江市	6	19	18	0.5	1.7	1.6
	米原市	1	9	8	0.3	2.3	2.1

8 まちづくり・文化活動

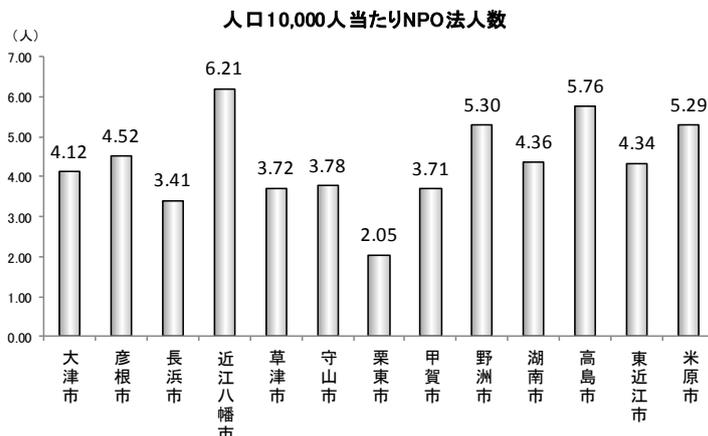
① NPO

平成10年（1998年）に施行され、同15年（2003年）に改正法が施行された特定非営利活動促進法に基づいて滋賀県知事に認証を受けたNPO（非営利活動法人）は、市内に14法人ある。また、ボランティアや市民活動に主体的な取組を行う人たちの活動拠点である「栗東市ボランティア・市民活動支援センター」は社団法人として法人格を有している。

市民一人当たりのNPO認証法人数は、県内他市に比べて少ないところにとどまっている。

※社団法人…民法第34条に基づいて公益のために設立される法人の一つで、学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益のために設立され、認定を受けたもの

名称	活動分野	認証年度
特定非営利活動法人 まなびとステーション	社会教育、雇用機会、NPO支援	平成25年度
特定非営利活動法人 ブラムスホール協会	保健・医療・福祉、社会教育、まちづくり、文化芸術・スポーツ、国際協力、男女共同参画、子ども、消費者保護、環境保全	平成12年度
特定非営利活動法人 ほのぼのハウスまあるい	保健・医療・福祉、まちづくり、子ども	平成16年度
総合型クラブ特定非営利活動法人 りっとう	社会教育、文化芸術・スポーツ、子ども	平成16年度
特定非営利活動法人 街道をいかしたまちづくりの会	社会教育、まちづくり、文化芸術・スポーツ、環境保全、子ども、情報、経済	平成18年度
特定非営利活動法人 チョー栗東元気玉クラブ	保健・医療・福祉、社会教育、人権、子ども、経済、NPO支援	平成18年度
特定非営利活動法人 くりの木会 くりのみ作業所	保健・医療・福祉、まちづくり、文化芸術・スポーツ、人権、NPO支援	平成19年度
特定非営利活動法人 縁活	保健・医療・福祉、まちづくり、環境保全、子ども	平成20年度
特定非営利活動法人 滋賀いのちの電話	保健・医療・福祉	平成20年度
特定非営利活動法人 みらいのふるさと	まちづくり、文化芸術・スポーツ、環境保全、人権、子ども、雇用機会、保健・医療・福祉、NPO支援	平成22年度
特定非営利活動法人 プロボノ滋賀	まちづくり、経済、雇用機会、保健・医療・福祉、観光振興、文化芸術・スポーツ、環境保全、災害救援、地域安全、国際協力、子ども、情報、NPO支援	平成26年度
特定非営利活動法人 コミュニティアートオコナイ	文化芸術・スポーツ、まちづくり、保健・医療・福祉、社会教育、観光振興、農山漁村・中山間地域振興、環境保全、子ども、経済、NPO支援	平成27年度
特定非営利活動法人 H・W・E	農山漁村・中山間地域振興、環境保全	平成27年度
特定非営利活動法人 滋賀県就労支援機構きらめき	雇用機会、社会教育、NPO支援	平成28年度

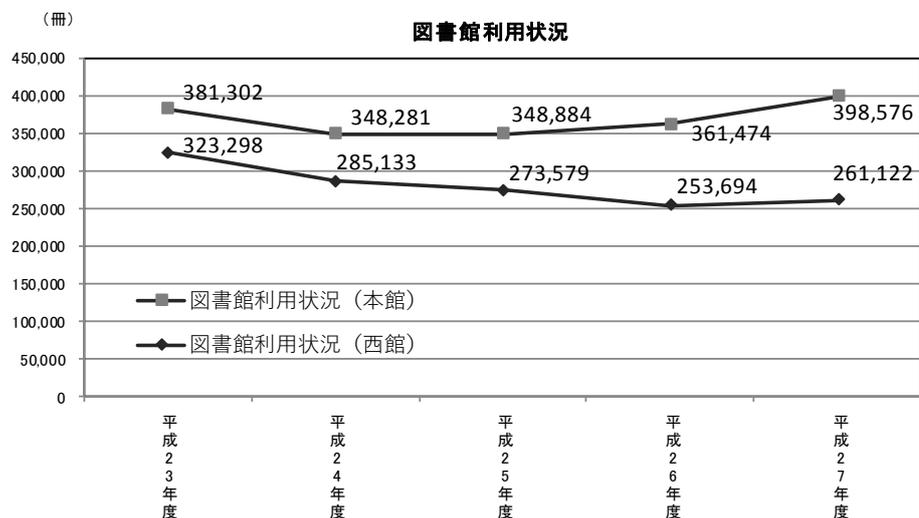
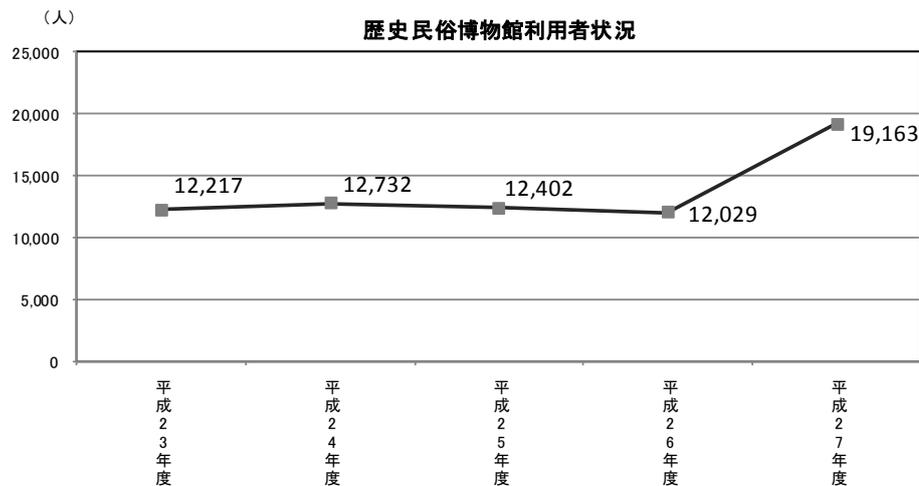
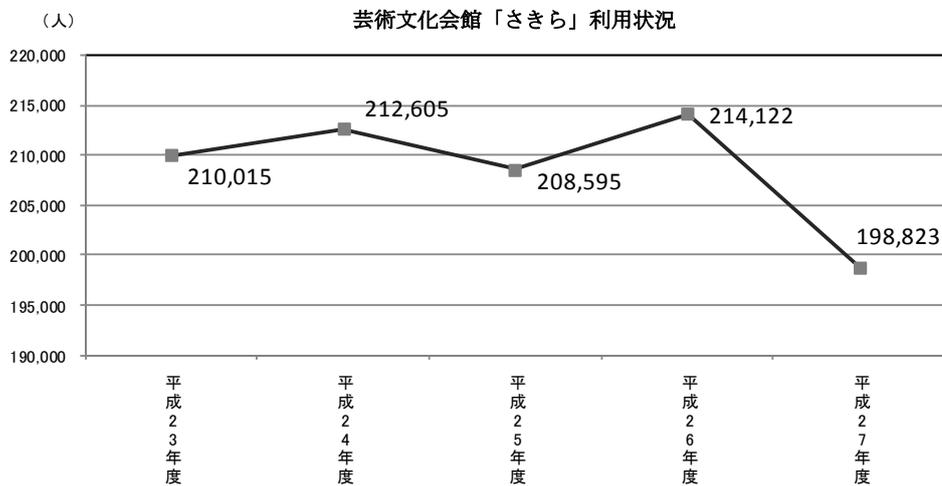


※ 住民基本台帳人口（平成29年1月）及びNPO認証法人数（滋賀県）より算出

② 文化施設

芸術文化会館「さくら」の利用状況をみると、近年横ばい傾向にあったが平成 27 年度（2015 年度）で利用者が減少している。一方、歴史民俗博物館の利用者は平成 27 年度（2015 年度）に大幅に増加している。

図書館の利用状況（貸出冊数）については、西館ではやや減少、本館では増加傾向がみられた。



II 周辺地域の動向の把握、社会潮流と栗東市の位置づけ

1 国・県・広域関連計画等の整理と栗東市の将来の方向性

(1)国土形成計画(全国計画・広域地方計画)

当初の我が国の国土づくりは、国土総合開発法に基づき、昭和37年(1962年)に初めて策定されて以来、過去5回作成された全国総合開発計画(全総)を中心に展開され、時代に応じた国土政策の基本的方向を示し、工場の地方分散や地域間所得格差の縮小などの成果をあげてきた。

しかし、人口減少時代を迎えている今日、開発基調・量的拡大を志向する全総は時代にあわなくなってきたとの認識のもと、平成20年(2008年)7月、これまでの国土計画制度を抜本的に見直し、これまでの全総に代えて新たに国土形成計画が策定された。

そして、国土形成計画法(昭和25年法律第205号)に基づき、平成27年(2015年)8月に国土形成計画(全国計画)の変更の閣議決定がなされた。本計画は、平成26年(2014年)7月に策定した「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、平成27年(2015年)から概ね10年間の国土づくりの方向性を定めるものとされている。本計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることとし、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしている。

また、平成28年(2016年)3月、新たな国土形成計画(広域地方計画)が大臣決定された。これは、平成27年(2015年)に閣議決定された国土形成計画(全国計画)における、新しい国土の基本構想である「対流促進型国土」の形成を踏まえ、全国8ブロック(北海道と沖縄県を除く全国を、首都圏・近畿圏・中部圏・東北圏・北陸圏・中国圏・九州圏の8つの「広域ブロック(広域地方計画区域)」に分けたもの)ごとに、概ね10年間の国土づくりの戦略を定めたものである。

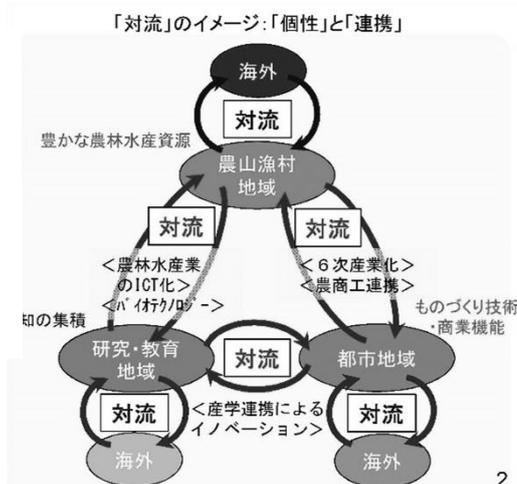
① 国土づくりの目標

- ① 安全で、豊かさを実感することのできる国
- ② 経済成長を続ける活力ある国
- ③ 国際社会の中で存在感を発揮する国

② 国土の基本構想

◎対流促進型国土の形成

多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図る。



◎重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ。

◎東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

人の流れを変え、魅力ある地方の創生を図る。

◎地域別整備の方向（都市と農山漁村の相互貢献による共生）

「コンパクト+ネットワーク」の具体化においては、地域自らが主体となって、地域の特性に即した取組を行う。

③ 広域地方計画（近畿圏）

【近畿圏の将来像】
歴史とイノベーションによる
アジアとの対流拠点

○全国計画を踏まえて、8つの広域ブロックごとに、平成27年度中に計画策定
○各広域ブロックの自立的な発展と相互の交流・連携
○各広域ブロックの独自性を活かし、特色ある地域戦略を描く

（北海道、沖縄県は、それぞれ北海道総合開発計画及び沖縄振興計画を策定）

先端産業のイノベーション創出に向けた取組

○企業・研究機関を結びつけた関西イノベーション国際戦略総合特区（健康・医療産業分野）や国家戦略特区を形成

リチウムイオン電池生産額
2,300億円（H22年）
↓
3兆8,500億円（H37年）
（関西目標値）※

関西シェア日本一
6割

※出典：関西イノベーション国際戦略総合特区（京都府・大阪府・兵庫県・京都市・大阪市・神戸市）

(2)近畿圏整備計画(第6次)

近畿圏基本整備計画は、首都圏と並ぶ我が国の経済、文化等の中心としてふさわしい近畿圏の建設とその秩序ある発展を目的とする近畿圏整備法(昭和38年法律第129号)に基づき、これまで五次にわたり策定されてきた。第五次計画(平成12年(2000年)3月)は、産業・文化・生活等が高度に調和・均衡・融合し、安全でゆとりとくつろぎのある暮らしを実現、世界のあらゆる地域と活発な交流を行う、いわば「世界都市」とも呼ぶべき近畿圏の実現を目指してきた。

その後、平成17年(2005年)12月に、国土計画体系の改正に伴い近畿圏整備法についても一部改正され、近畿圏整備計画の基本整備計画と事業計画のうち、事業計画が廃止され、近畿圏整備計画の一本に整理された。

そして、第6次計画が、近畿圏整備法第10条第2項において準用する第9条第1項の規定に基づき、平成28年(2016年)3月29日に決定された。

計画の期間は、「将来像とその実現のための施策」については、おおむね10箇年間、「施設の整備計画」については、おおむね5箇年間とされている。

■ 近畿圏の目指す姿

- ① アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域
- ② 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域
- ③ 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域
- ④ 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域
- ⑤ 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(3) 滋賀県基本構想

滋賀県では、平成 27 年度（2015 年度）からの県政経営の総合的な指針であり、また、県民、関係団体、企業、行政が共有する将来ビジョンでもある滋賀県基本構想「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」と、その具体化を図る「新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン(滋賀県基本構想実施計画)」を平成 27 年（2015 年）3 月に策定した。

この基本構想では、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念として掲げ、県民とともに、「新しい豊かさ」を追求していこうとしている。

一世代後となる平成 52 年（2040 年）頃を展望し、長期的な視点から滋賀の目指す姿を明らかにする「長期ビジョン編」と、今後 4 年間（平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度））に先駆的・重点的に取り組むべき政策を掲げる「重点政策編」で構成している。

① 基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう！新しい豊かさ～

滋賀には、これまでから時代とともに変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り続けてきた先人たちの歴史と伝統があります。この歴史と伝統に学びながら、滋賀の強みを活かし、次世代のことも考えた、新しい豊かさを追求します。

現在の豊かさだけでなく、将来の豊かさを実現するために今なすべきことを、県民一人ひとりが考え、行動することで、夢や希望を抱き、幸せや豊かさを実感できる滋賀の実現を目指します。

② 5つの目指す姿

- ① **ひと** 互いに支え合い、誰もが自らの能力を誇りと活かに満ちた滋賀
- ② **地域の活力** 滋賀の力を伸ばし、活かす、発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- ③ **自然・環境** 美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀
- ④ **県土** 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- ⑤ **安全・安心** 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

滋賀県基本構想の構成

第1章 長期ビジョン編

第1 時代の潮流と課題

- 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 価値観の多様化とつながりの希薄化
- 3 暮らしを取り巻く状況の変化
- 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向
- 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 6 複雑化・多様化する環境問題
- 7 新たな広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化
- 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県土づくり
- 9 地方自治を取り巻く状況の変化

第2 滋賀の強み

強みを活かし、誰もが豊かさを実感できる滋賀を実現する。

- 1 ともに地域を支え合う多彩な人
- 2 未来を創造する技術やノウハウ
- 3 誇りを高める歴史・文化
- 4 滋賀の発展を支える地の利
- 5 恵みをもたらす豊かな自然

第3 基本理念と5つの目指す姿

1 基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなであつこう！ 新しい豊かさ～

2 5つの目指す姿

①ひと

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

②地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

③自然・環境

美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀

④県土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

⑤安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

先駆的・重点的な施策の展開

第2章 重点政策編

基本理念のもと、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進め、長期ビジョン編で描く2040年頃の「5つの目指す姿」を実現するため、これからの4年間で先駆的、重点的に取り組む。

- 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

目標とする指標 ○平成30年度の目標とする39指標を設定

重点政策の着実な推進

具体的な実施計画の展開

県民に対する基本的なサービスの展開

各分野の部門別計画など

基本構想に掲げる将来の姿を実現するため、県民に対する基本的なサービスなどについては、各分野の部門別計画等を基本に毎年度の施策を構築する中で、県民ニーズを踏まえながら、効果的・弾力的に展開します。

2 大津・湖南都市計画の整理と栗東市の位置づけ、方向性

滋賀県では県内の11の各都市計画区域の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）を策定している。

栗東市を含む「大津湖南都市計画区域」では、平成24年（2012年）3月「大津湖南都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を策定している。これは、大津市の一部、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市を範囲とし、平成32年（2020年）を目標年次とする都市計画区域マスタープランである。

① 都市づくりの基本理念

本区域は、大阪・京都等の大都市への移動の利便性が高く、全国的に人口減少が進む中で、数少ない人口増加県である滋賀県のなかでも特に人口増加率の高い活力のある地域となっている。しかし、将来的には人口減少社会に備える必要があることから、無秩序に市街地を拡大することなく、自然・歴史的環境との調和のもと、開発する区域と保全する地域を明確にして有効な土地利用を図っていくべきである。

加えて、これからの少子・高齢化の進展に対応できるよう、公共交通を軸とした、歩いて暮らせるまちづくりを推進するとともに、「持続可能な滋賀社会ビジョン(平成20年(2008年)3月策定)」に基づき、過度な自動車利用を抑えた低炭素社会を実現させるため、都市機能の集約化（いわゆるコンパクト・シティの考え方）を取り入れたまちづくりを目指す。

② 土地利用に関する方針（栗東市関連部分）

主要用途	地区	土地利用の方針
一般商業地	JR 琵琶湖線栗東駅を中心とする地区 JR 草津線手原駅から栗東市役所にかけての地区	商業地の配置を行い、地域の中心的な商業地区の形成を目指す。
工業地	既存の工業地	今後も工業地区として維持し、産業基盤の整備・改善を図るように措置する。
	下鈎地区、六地藏地区	住宅地開発に合わせ、周辺環境と調和のとれた施設を配置する。
	上鈎地区、下鈎地区、手原地区、蜂屋地区	新幹線新駅計画の中止に伴うまちづくり基本構想（後継プラン）に基づき、環境や新技術の分野における先進企業の工場立地を図る。
住宅地	栗東市の各住宅地	JR琵琶湖線栗東、手原の各駅周辺および主要道路沿いに、良好な住宅地の形成を図るとともに、上砥山地区について、新たな住宅地を配置する。

3 社会潮流と今後の栗東市のあり方

(1)人口構造の変化

① 急激な人口減少、少子化

我が国の総人口は平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2,800 万人を頂点として減少を始め、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、平成 37 年（2025 年）には約 1 億 2,100 万人、平成 62 年（2050 年）には約 9,700 万人になると見込まれており、本格的な人口減少社会を迎えた。平成 17 年（2005 年）に 1.26 まで低下していた合計特殊出生率はその後上昇に転じ、平成 26 年（2014 年）には 1.42 となっているものの、人口置換水準といわれる 2.07 にはまだ開きがあり、今後、出生率が回復したとしても、数十年間は総人口の減少が避けられない。また、出生率が上がる時期が遅れるほど、将来維持できる総人口は少なくなる。

また、地方から都市への若年層を中心とする流出超過の継続により人口の地域的な偏在が加速しており、特に東京圏への流入超過による人口の東京一極集中が依然として進展するとともに、地方の若年人口、生産年齢人口の減少に拍車をかけている。人口の地域的な偏在を緩和するため、地方から東京圏への人口流出超過に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を図る必要がある。

今後の栗東市のあり方	<ul style="list-style-type: none">●将来的に人口減少傾向となっても、安定した人口構成となるよう、これまで続いてきた 20 歳代の若者流入を確保し、さらに 30~40 歳代にみられる人口の市外流出を穏やかなものとするように対応を図る必要がある。●人口の安定化に向けた課題<ul style="list-style-type: none">・若者人口の流入確保と地元定着の促進・にぎわいのある暮らしやすいまちづくり・健康ニーズをサポートする取り組み・働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり・安定した地域産業の形成
------------	--

② 高齢化の進展へ向けた対応

総人口に占める高齢者の割合は、平成 25 年（2013 年）には 25%を超えており、我が国は世界に例のない超高齢社会に到達している。とりわけ、出生率の低下に伴う少子化と団塊の世代が高齢者となったことにより、若年人口、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が進み、近年、高齢化が特に急速に進展している。平成 37 年（2025 年）にはいわゆる団塊世代すべてが 75 歳以上となるほか、平成 52 年（2040 年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、高齢化は今後さらに進展することが見込まれている。高齢者の急激な増加や年間死亡者数の増加に伴う医療・介護需要の増大への対応が課題となる。

今後の 栗東市の あり方	<ul style="list-style-type: none"> ●「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供し、介護や支援を必要とする状態となっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要がある。 ●「支える側」と「支えられる側」が役割を固定されるのではなく、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域のつながりを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現をめざす必要がある。
--------------------	---

(2)グローバル社会の変化

① 変化する国際社会の中での競争の激化

平成20年(2008年)のリーマンショック後も中国の高度経済成長は継続し、平成22年(2010年)にGDPで我が国を抜き、世界第2位の経済大国となった。平成25年(2013年)には中国のGDPは我が国の約2倍になり、一人当たりGDPを見ても、平成26年(2014年)には香港に抜かれ、我が国はアジアで3位に後退した。ASEAN諸国やインドも経済発展が続いており、ロシアも豊かなエネルギー資源を背景として存在感を高めている。アジアにおける貿易構造を見ても、我が国の存在感が低下し、中国と各国、各地域との関係が強まっている。

本格的な人口減少社会を迎える中、我が国の経済を成長させ、また国際社会の中で存在感を発揮するためには、産業の国際競争力を強化するとともに、激化する都市間競争に打ち勝ち、また東アジアやロシア等のダイナミズム(アジア・ユーラシアダイナミズム)を的確に取り入れていかなければならない。

今後の 栗東市の あり方	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然と居住環境を持った定住都市としての魅力を損なうことなく、産業の足腰を強化する上で、環境にやさしい産業や付加価値の高い研究開発型産業などの誘導・育成を進めるとともに、身近なところでいきいきと働ける場を創出することに努める必要がある。 ●本市産業・企業においても、引き続き世界的な競争を意識した事業活動が不可欠であり、企業誘致やマーケティングなどの地域産業政策としても、誘致するターゲットの戦略化や「栗東ブランド」の育成などにおける国際的な視点を持った取組が必要である。また、外国人労働者の増加などに対応したまちづくりがさらに重要となる。
--------------------	--

② 複雑化・多様化する環境問題

我が国は本格的な人口減少社会を迎えているが、世界の人口は引き続き大きく増加すると見込まれている。また、気候変動の影響等により農業生産の不確実性が高まっているほか、水資源の安定的な確保にも悪影響が懸念される。一方で新興国の経済発展により食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要が急増しており、農産物の価格高騰等の影響が出ている。将来にわたって食料、水、エネルギー、鉱物資源等の需要を安定的に満たすため、食料自給率の向上、健全な水循環の維持又は回復、省エネルギーの推進、鉱物資源の安定供給確保や循環使用等が課

題となっている。

気候変動の進行や良好な自然環境の喪失による生物多様性の損失等地球環境問題は深刻な課題であり、気候変動による将来への影響も考慮して、これに適応し、自然環境と調和した持続可能な経済社会システムを構築することが必要である。

今後の 栗東市の あり方	●市域のほぼ半分が自然であることが本市の魅力のひとつであり、シンクグローバリー・アクトローカリー（地球規模で考え、地域で実践・行動する）の姿勢で、地球市民の一人として、環境に配慮したライフスタイルの構築や環境に出来る限り負荷をかけない産業活動等を推進し、次代に豊かな自然や持続可能な環境を継承していく責務がある。
--------------------	--

(3)暮らしを取り巻く状況の変化

① 巨大災害の切迫、防災・減災対策の強化

平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災、平成23年（2011年）の東日本大震災等の地震、津波等により甚大な被害が発生し、今後、首都直下地震及び南海トラフ地震の発生が30年以内に70%程度と高い確率で予測されている。また、雨の降り方は局地化、集中化、激甚化しており、さらに今後、地球温暖化に伴う気候変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測されている。このため、風水害、土砂災害が頻発・激甚化することが懸念される。このため、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を進める必要がある。

今後の 栗東市の あり方	●避難行動要支援者対策を含め、ハード対策・ソフト対策の適切な組合せによる防災・減災対策を進める必要がある。
--------------------	---

② 広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化

リニア中央新幹線の東京と名古屋間が平成39年（2027年）に、名古屋と大阪間が平成57年（2045年）に、また、北陸新幹線の敦賀と大阪間が平成57年（2045年）頃が開業することが予定されている。また、新名神高速道路の開通（大津と高槻間が平成35年度（2023年度）に開通する予定）により、広域高速道路網の利便性が向上すると期待される。

鉄道および道路の新たな広域ネットワークの形成により、人やものの流れが大きく変化するものと思われる。

今後の 栗東市の あり方	●交通の要衝という従来の強みだけでなく、新しい人やものの流れのなかで、存在感を高められるまちづくりが求められる。
--------------------	--

③ ICTの劇的な進化等技術革新の進展

近年のICTの劇的な進化は国民の生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらしつつあり、そのスピードは近年加速度的に増してきている。今後、ICTに限らず様々な分野にお

ける技術革新が上記の課題の解決を含め大きな変革を社会にもたらす可能性がある。

ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワーク、遠隔教育、遠隔医療や在宅医療・在宅検診等の普及、ロボット技術を応用したロボットスーツ等の開発、利活用が進みつつある水素など、暮らしに大きな影響を与える技術革新の進展が期待される。

今後の 栗東市の あり方	●このような技術革新は、市民の暮らしに大きな影響を与えるだけでなく、新たなビジネスを産みだす可能性もあることから、安全性の確保を前提としつつ、積極的に活用を図ることが望まれる。
--------------------	--

(4)まちづくりを取り巻く変化

① 地方分権改革の進展

これまでの地方分権改革により、財源の移譲が不十分ではあるものの、機関委任事務制度の廃止により、地方自治体の自主性が強化され、自己決定、自己責任の下に、地域の実態に合った行政を展開できるようになってきた。本格的な人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行する中、住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村においては、自主性・自立性を基本的な視点としながら、地域住民のニーズに迅速・的確に応じ、個性と良質なコミュニティを形成していくことで、地域の魅力や価値を高めていくことが必要となっている。

今後の 栗東市の あり方	●地方分権の進展に伴い、地域の独自性がより強く発揮され、個性化を競い合うなかで、身の丈にあった行財政の規模を整え、自らが判断できる力（政策力・実施力）、そして自立できる力（産業経済力）を持ち、住民から選ばれる魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。
--------------------	---

② 市民参画と協働への意識の高まり

地方分権やライフスタイルの多様化、住民の一番身近な自治体としての市町村への意識の高まりなどを受け、福祉、防災、環境、文化、産業、まちづくりなど多様な分野において、地域組織やボランティア、NPOなど多様な主体が自主的・主体的にまちの課題解決に取り組もうとする動きが定着しつつある。NPO法人の認定や指定管理者制度、市場化テストなど、公的部門への民間の参入を促進・支援する仕組みづくりも進んできた。

今後も引き続き、まちづくりの主体であり主役である住民がより積極的にまちづくりに参画し、住民、団体、企業、行政がそれぞれの得意とするところや専門性を生かしながら、互いのパートナーシップによって、自分たちのまちを自分たちの手で、より住みよいまちにしていこうための仕組みを構築していくことが重要である。

今後の 栗東市の あり方	●市民、団体、企業、行政がそれぞれの活動を尊重しながら、共通の目標に向かってパートナーとして力をあわせることのできるお互いの信頼関係を構築するとともに、市民がまちづくりに参画するきっかけや参画を支援する仕組みづくりが必要である。
--------------------	--

Ⅲ 現総合計画の実績と地方創生を含む新たな課題

1 目標達成状況の整理

基本目標 1 安全・安心のまち 「★」…重要業績評価指標(KPI)

※（ ）内の数値は「目標数値の設定方針」の①、②により算出した通常の数値。下段の数値は（ ）内の数値に「目標数値の設定方針」③を加味して算出した最終目標値。（現行計画 P144 参照）

政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	達成状況
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
人権を尊重するまちづくり 男女共同参画のまちづくり	人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思う市民の割合	53.8%	51.6%	60%	↓
平和活動を推進するまちづくり	平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	44.5%	41.6%	53%	↓

政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

健康増進・医療体制の整ったまちづくり 生涯スポーツを推進するまちづくり	健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	62.2%	61.5%	(68%) 71%	→
食育のまちづくり	健康な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	45.1%	44.6%	54%	→

政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

地域で支えあう福祉のまちづくり	住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	56.3%	51.7%	62%	↓
高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	51.1%	47.9%	(60%) 63%	↓
障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合 ★	42.9%	37.2%	51%	↓
子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	49.6%	50.4%	60%	→
社会保障で安心して暮らせるまちづくり	国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	34.1%	33.6%	41%	→

※達成状況：「◎」…目標達成、「↑」…基準値より増加、「↓」…基準値より減少、「→」…横ばい

政策 4 安全・安心に暮らせるまち

災害に強いまちづくり	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合	46.8%	48.1%	(56%) 59%	↗
防災・災害危機管理のまちづくり					
防犯のまちづくり	犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	47.5%	44.7%	57%	↘
消費者を守るまちづくり					
交通安全のまちづくり					

基本目標 2 環境・創出のまち

「★」…重要業績評価指標(KPI)

政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	達成状況
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
地球環境問題解決に貢献するまちづくり	地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思う市民の割合	69.2%	65.5%	76%	↘
資源循環型社会を推進するまちづくり					

政策 2 快適で美しい生活環境のまち

潤いのある緑にあふれたまちづくり	身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	51.1%	49.6%	(60%) 63%	↘
美しい都市景観のまちづくり					
ライフラインが整ったまちづくり	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合	52.6%	52.0%	(60%) 63%	→
住環境が整ったまちづくり					

政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

新たな活力拠点を創出するまちづくり	新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 ★	20.5%	19.0%	(27%) 28%	↘
地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり					
地域農業を育むまちづくり	農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	25.2%	30.2%	32%	↗
緑豊かな森林を生かしたまちづくり					
商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	19.9%	25.2%	26%	↗

※達成状況：「◎」…目標達成、「↗」…基準値より増加、「↘」…基準値より減少、「→」…横ばい

基本目標 3 愛着・交流のまち

「★」…重要業績評価指標(KPI)

政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	達成状況
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
生涯学習のまちづくり	生涯学習のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	45.5%	41.9%	55%	↓
次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.3%	36.3%	(47%) 49%	↓

政策 2 個性を生かす地域文化のまち

歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	歴史や伝統文化が生かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	49.0%	48.9%	59%	→
---	--	-------	-------	-----	---

政策 3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

地域資源を活用した観光振興のまちづくり	地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	22.1%	22.9%	(29%) 30%	→
交流を支える基盤づくり	幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.2%	26.9%	(32%) 34%	→

政策 4 多文化交流のまち

多文化共生を推進するまちづくり	国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.3%	26.5%	32%	→
-----------------	--	-------	-------	-----	---

政策の実現に向けて

「★」…重要業績評価指標(KPI)

政策 1 市民主体、市民協働のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	達成状況
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
地域コミュニティによるまちづくり	自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	61.1%	58.5%	(67%) 70%	↓
市民活動が広がるまちづくり	市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.0%	39.2%	47%	→

※達成状況：「◎」…目標達成、「↗」…基準値より増加、「↘」…基準値より減少、「→」…横ばい

政策 2 効率的で効果的な自治体運営

効率的な行財政運営	行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	25.3%	21.0%	(32%) 34%	↓
公正、確実な事務運営による行財政サービスの品質向上	公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合	29.9%	27.8%	(36%) 38%	↓

現在住んでいる地域や今後について思うこと（総合戦略の重要業績評価指標(KPI)）

指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	達成状況
	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
子育てがしやすいところだと思う市民の割合	51.0%	60.5%	58%	◎
仕事と子育ての両立を行いたいと思う市民の割合	49.7%	56.4%	57%	↗
今の場所に住み続けたいと思う市民の割合	56.0%	69.8%	64%	◎

※達成状況：「◎」…目標達成、「↗」…基準値より増加、「↓」…基準値より減少、「→」…横ばい

平成 28 年度（2016 年度）に実施した市民アンケート調査における基本目標ごとに成果指標の達成状況についてまとめると、以下の通り基準値（平成 26 年度（2014 年度））より減少あるいは横ばいが多くなっている。一方で、「現在住んでいる地域や今後について思うこと（総合戦略で設定された重要業績評価指標（KPI））」では、3 つの指標のうち 2 つがすでに達成となり、残る項目についても目標値に近い状況である。

項目	全体	達成	増加	減少	横ばい
基本目標 1 安全・安心のまち	11 (100%)	0 (0%)	1 (9.1%)	6 (54.5%)	4 (36.4%)
基本目標 2 環境・創出のまち	6 100%)	0 (0%)	2 (33.3%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)
基本目標 3 愛着・交流のまち	6 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (33.3%)	4 (66.7%)
政策の実現に向けて	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)
現在住んでいる地域や 今後について思うこと	3 100%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)

2 各施策における数値目標の設定

(1) 栗東市総合戦略との整合

平成 32 年度（2020 年度）を起点とする第六次栗東市総合計画の策定にあたっては、平成 28 年（2016 年）3 月に策定された栗東市人口ビジョン及び栗東市総合戦略との整合を図る必要がある。各施策の成果指標についても、市民との協働管理という視点から設定された市民アンケート調査に基づく指標に加え、栗東市総合戦略に掲げる他の重要業績評価指標（KPI）についても追加を検討する。

「★」…第五次栗東市総合計画の重要業績評価指標（KPI）

「●」…栗東市総合戦略の重要業績評価指標（KPI）

政策ごとの数値目標（成果指標）の設定例

基本目標	政策	施策	成果指標
1 安全・安心のまち	1. 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	・人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思う市民の割合
		男女共同参画のまちづくり	
		平和活動を推進するまちづくり	・平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思う市民の割合
	2. 生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	・健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★
		生涯スポーツを推進するまちづくり	
		食育のまちづくり	
	3. 安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	・住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合
		高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	・高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★ ●
		障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	・障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合 ●

基本目標	政策	施策	成果指標
1 安全・安心のまち	3. 安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合 ・子育てがしやすいところだと思う市民の割合 ● ・仕事と子育ての両方を行いたいと思う市民の割合 ● ・地域子育て支援センター延利用人数 ● ・待機児童数 ● ・連携サポート件数 ● ・多子減免の対象者数 ●
		社会保障で安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合
	4. 安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合 ★
		防災・危機管理のまちづくり	
		防犯のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合
		消費者を守るまちづくり	
交通安全のまちづくり			
2 環境・創出のまち	1. 地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思う市民の割合
		資源循環社会を推進するまち	
	2. 快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★
		美しい都市景観のまちづくり	
		ライフラインが整ったまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★ ・今の場所に住み続けたいと思う市民の割合 ●
		住環境が整ったまちづくり	

基本目標	政策	施策	成果指標
2 環境・創出のまち	3. まちを支え、活力を創出する産業の「まち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 ★ ・空きテナント数の削減 ● ・栗東ブランドの認証件数 ● ・製造品出荷額 ●
		地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	
		地域農業を育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ● ・遊休農地の減少面積 ●
		緑豊かな森林を生かしたまちづくり	
		商工業の振興と就労推進のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ● ・市内事業所の総売上額 ● ・開業事業所数 ● ・消費生活における市内での購買割合 ●
3 愛着・交流のまち	1. 人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のまちづくりが推進されていると思う市民の割合
		次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★ ・家庭で1時間以上学習する児童（6年生）の割合 ●
	2. 個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史や伝統文化が生かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合
		市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	
	3. 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★ ●
		交流を支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★
4. 多文化交流のまち	多文化共生を推進するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 	

基本目標	政策	施策	成果指標
政策の実現に向けて	1. 市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	・自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★
		市民活動が広がるまちづくり	・市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合
	2. 効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	・行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★
		公正、確実な事務運営による行財政サービスの品質向上	・公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合 ★

(2)第六次栗東市総合計画における数値目標の設定

第六次栗東市総合計画の数値目標については、基本事業レベルで設定したアウトプット指標の平成27年度（2015年度）以降の実績に基づく一次評価（内部評価）に加え、平成30年度（2018年度）に実施する市民アンケート調査結果に基づく二次評価（外部評価）を踏まえ、調査結果の経年変化や改善すべき課題等を点検・整理したうえで設定するものとする。

3 計画推進等の評価・課題抽出

第五次栗東市総合計画後期基本計画の評価について、平成29年度（2017年度）上半期進捗状況等より、各所管部・所管課の達成度、自己評価が低いもの（5段階中3未満）について、課題として以下に抽出する。

- 【凡例】自己評価区分（当該年度目標に対する達成度の評価）
- 5…当初設定した目標に対して特別大きく目標値を上回っている。
 - 4…当初設定した目標に対して大きく上回っている。
 - 3…当初設定した目標に対して目標を概ね達成できている。
 - 2…当初設定した目標に対して目標値を下回っている。
 - 1…当初設定した目標に対して大きく目標値を下回っている。

基本目標 1 安全・安心のまち

政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であったが、「平和活動を推進するまちづくり」において啓発の在り方に課題がみられた。

施策 1 人権を尊重するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
総務部	人権政策課	3
福祉部	社会福祉課	3
環境経済部	商工観光課、経済振興労政課	3
教育部	学校教育課、人権教育課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 人権施策の推進	3.0	3. 人権擁護の推進	3.0
2. 人権・同和教育と啓発の推進	3.1	4. 地域総合センター (隣保館)の充実	3.0

施策 2 平和活動を推進するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
総務部	総務課	2
福祉部	社会福祉課	3
教育部	学校教育課	4
(平均)		3.0

◆達成度の低い所管部の現況(課題)

- ・庁舎内パネル展やポスター募集をはじめ当初計画どおりの取組みを実施。(総務部)

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 平和都市活動の推進	2.7

◆自己評価の低い基本事業の現況(課題)

1. 平和都市活動の推進【詳細事業：平和都市推進事業】

平和ポスター応募数及びコミセン事業参加者数の鈍化傾向を踏まえ、啓発のあり方等を検討する必要がある。(総務課による自己評価：2)

施策 3 男女共同参画のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	自治振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 男女共同参画社会の推進	3.0

政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では 3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であったが、「スポーツ推進体制の強化」において課題がみられた。

施策 1 健康増進・医療体制の整ったまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
福祉部	保険年金課	3
子ども・健康部	健康増進課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 健康づくりの推進	3.0	3. 疾病の予防	3.0
2. 母子保健の推進	3.0	4. 地域医療体制の整備	3.0

施策 2 食育のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
子ども・健康部	健康増進課、幼児課	3
環境経済部	農林課	2
教育部	学校教育課、教育総務課	3
(平均)		2.7

◆達成度の低い所管部の現況（課題）

- ・地元産野菜の更なる直販所による販売増加を図るため、道の駅アグリ郷栗東の増設工事に着手。（環境経済部）

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 地域に根ざした食育の推進	3.3	2. 学校、保育園等における食育の推進	3.0

施策 3 生涯スポーツを推進するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
教育部	スポーツ・文化振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 生涯スポーツの普及	3.0	3. スポーツ推進体制の強化	2.8
2. スポーツ施設の充実	3.0		

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

3. スポーツ推進体制の強化【詳細事業：総合型地域スポーツクラブの創設支援事業】

『多種目』『多世代』『多志向』に対応できる、自主自律のスポーツクラブ創設に向けた機運については、現段階では発生していない。

(スポーツ・文化振興課による自己評価：2)

政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であったが、「地域包括ケア体制の確立」、「地域生活の基盤づくり」において課題がみられた。

施策 1 地域で支えあう福祉のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
福祉部	社会福祉課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 地域福祉意識の醸成	3.0	2. 地域福祉活動の基盤づくりと活動支援	3.0

施策 2 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
福祉部	長寿福祉課	3
環境経済部	経済振興労政課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 地域包括ケア推進体制の確立	2.8	4. 認知症施策と高齢者の尊厳の保持	3.3
2. 健康で生きがいのある暮らしの実現	3.0	5. 介護サービスの充実	4.0
3. 介護予防と生活支援サービスの充実	3.5		

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 地域包括ケア体制の確立【詳細事業：地域ケア会議開催事業】

第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、生活支援コーディネーターと連携した圏域での地域ケア会議開催について検討中。

（長寿福祉課による自己評価：2）

施策 3 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	危機管理課	3
福祉部	障がい福祉課	3
環境経済部	経済振興労政課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 障がいのある人に対する理解の促進	3.0	4. 就労支援	3.0
2. 地域生活の基盤づくり	2.8	5. 生活環境の整備	3.0
3. 社会参加への支援	3.0		

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

2. 地域生活の基盤づくり【詳細事業：重症心身障害者通所施設運営事業】

湖南4市により協議を重ね、4月から整備・運営事業者の募集をしたところ応募者がなかったため、開所を平成32年（2020年）4月に1年延期して再募集を実施し、事業者が決定した。（障がい福祉課による自己評価：2）

施策4 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
子ども・健康部	幼児課、子育て応援課、子ども発達支援課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 就学前保育・教育の充実	3.0	4. 家庭養育の支援	3.0
2. 地域子育ての支援	3.0	5. 発達支援の充実	3.0
3. ひとり親家庭への支援	3.0		

施策5 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
福祉部	保険年金課、社会福祉課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 保険制度の適正な運営	3.0	3. 生活困窮者への自立支援	3.0
2. 国民年金制度の理解促進	3.0		

政策 4 安心・安全に暮らせるまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では 3(概ね計画通りに進捗)が多い結果であったが、「河川対策」、
「住宅対策」において課題がみられた。

施策 1 災害に強いまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
建設部	国・県事業対策課、道路・河川課、土木交通課、住宅課	3
上下水道事業所	上下水道課	3
教育部	教育総務課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 道路対策	3.0	4. 急傾斜地の崩壊対策	3.0
2. 河川対策	2.7	5. 水害対策	3.5
3. 住宅対策	3.0	6. 教育施設の耐震化	3.0

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

2. 河川対策【詳細事業：雨水幹線整備事業】

葉山川 2-4 号雨水幹線の事業用地買収については、今年度買収予定者の 1 名を残すのみで、引き続き協力依頼を行う。また、守山栗東雨水幹線事業については、引き続き県と整合を図りながら進めていく。(上下水道課(下水)による自己評価：2)

3. 住宅対策【詳細事業：既存民間建築物耐震診断促進事業】

平成 29 年(2017 年)7 月にダイレクトメール等にてパンフレットを配布し、啓発活動の取組みを行った。既存民間建築物耐震診断は申請が 0 件となっており、目標に達していない。(住宅課による自己評価：2)

施策 2 防災・災害危機管理のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	危機管理課	3
福祉部	社会福祉課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による自己評価の平均 (5段階)
1. 防災意識の高揚、自主防災組織の育成	3.0	3. 防災基盤の整備	3.0
2. 地域消防力の強化	3.0	4. 災害危機管理体制の充実	3.0

施策 3 防犯のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	危機管理課	3
教育部	生涯学習課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による自己評価の平均 (5段階)
1. 防犯体制の充実	3.0	3. 防犯環境の整備	3.0
2. 防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	3.0		

施策 4 交通安全のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
建設部	土木交通課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による自己評価の平均 (5段階)
1. 交通安全思想の普及徹底	3.0	2. 交通環境の改善整備	3.0

施策 5 消費者を守るまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	自治振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 消費者の育成と支援	3.0

基本目標 2 環境・創出のまち

政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では 3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であった。

施策 1 地球環境問題解決に貢献するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
総務部	総務課	3
環境経済部	環境政策課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 環境基本計画・行動 計画の推進	3.0	2. 生活環境の保全	3.3

施策 2 資源循環型社会を推進するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	環境政策課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. ごみの発生抑制と資 源化・減量化の推進	3.0

政策 2 快適で美しい生活環境のまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では「緑化の推進」、「良質な住宅の維持・向上」、「公共下水道維持管理の充実」等において課題がみられた。特に施策 3『美しい都市環境のまちづくり』、施策 4『ライフラインが整ったまちづくり』では自己評価の低い事業が多い結果であった。

施策 1 潤いのある緑にあふれたまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	農林課	3
建設部	都市計画課、住宅課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 公園・緑地の整備・ 管理の推進	3.5	2. 緑化の推進	2.6

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

2. 緑化の推進

【詳細事業：緑化活動支援事業】

花と緑のガーデニング事業に1団体の応募があり、実施団体として決定し、10月下旬に講座を実施する。市HPや広報等により周知を行っているが、まだまだ市民に情報が伝わっていない。(都市計画課による自己評価：2)

【詳細事業：緑化推進支援事業】

現行制度の見直しについては現在検討中。また現行制度の情報発信については広報に掲載予定。(都市計画課による自己評価：2)

施策 2 住環境が整ったまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	農林課	3
建設部	都市計画課、住宅課、道路・河川課、土木交通課	3
上下水道事業所	上下水道課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による自己評価の平均(5段階)	基本事業	所管課による自己評価の平均(5段階)
1. 適正な土地利用の推進	3.0	4. 魅力ある都市の川づくり	3.5
2. 土地区画整理事業の推進	3.0	5. 良質な住宅の維持・向上	2.7
3. 親しみある道づくり	3.0	6. 公共下水道維持管理の充実	2.3

◆自己評価の低い基本事業の現況(課題)

5. 良質な住宅の維持・向上

【詳細事業：木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助事業】

木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報等で啓発を行った。耐震等改修の申請は1件であった。(住宅課による自己評価：2)

6. 公共下水道維持管理の充実

【詳細事業：下水道面整備事業の推進】

林面整備工事については現在施工中である。上鉤については、現在調整中である。(上下水道課(下水)による自己評価：2)

【詳細事業：水洗化普及指導事業】

未接続訪問については、これまで40軒の訪問を実施した。引き続き訪問を実施し、未接続解消に向け取り組む。また、マンホールポンプの設置補助については、補助対象者に対しPRを図ることにより利用者の促進を図る。

(上下水道課(下水)による自己評価：2)

施策3 美しい都市景観のまちづくり

所管部	所管課	達成度(5段階)
建設部	都市計画課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による自己評価の平均(5段階)
1. 風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	2.0

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚

【詳細事業：良好な景観づくりに向けた規制・誘導事業】

風格づくり会談等を通じて、関連する事業者等への認知は高まっているが、市民への浸透・認知度は低く更に高める必要がある。（都市計画課による自己評価：2）

【詳細事業：美しい街並みの保全・創出事業】

新たな景観協定の締結には至っていないが、景観づくりに取り組んでいる団体等との連携・協力により、団体のガーデニング講座を開催していく。（平成29年（2017年）10月下旬に実施予定）（都市計画課による自己評価：2）

【詳細事業：都市景観形成事業】

年間を通じた風格づくり会談の実施や9月の屋外広告物適正化旬間に合わせ屋外広告物クリーンキャンペーンを実施、啓発を行った。しかしながら、未申請物件も多数あり、継続的な周知啓発が必要である。（都市計画課による自己評価：2）

【詳細事業：景観啓発事業】

安養寺景観まちづくり協議会との連携の中で、いちようまつり開催（10月8日）に向けて取り組み、準備が図れた。その中でも、堂々りっとう景観記念日事業の啓発を予定している。昨年度から第二次景観計画策定検討等委託業務に着手し、今秋にパブリックコメント等を実施して3月末の完成を目指す。（都市計画課による自己評価：2）

【詳細事業：景観広報等啓発事業】

当初計画に基づき市広報を通じて、すだじい、堂々りっとうや景観図鑑への取り組み啓発を行った。景観図鑑の写真等の募集は、まち歩き・写真講座を通じて行っているが、まだまだ低調である。（都市計画課による自己評価：2）

施策4 ライフラインが整ったまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
上下水道事業所	上下水道課	1
(平均)		1.0

◆達成度の低い所管部の現況（課題）

- ・第4次拡張事業の計画に基づく十里水源地改修事業（耐震化）・仮設配管等設置工事の着工に向けた調整を進めている。（上下水道事業所）

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 水の安定供給・給水サービスの向上	2.0	2. 経営の効率化	2.5

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 水の安定供給・給水サービスの向上【詳細事業：水源地等改良事業】

十里水源地改修事業（耐震化）・仮設配管等設置工事の事前調整中である。
（上下水道課（上水）による自己評価：1）

2. 経営の効率化【詳細事業：老朽管更新事業】

安養寺地先の送水管更新については、管渠の布設が完了した。引き続き今年度計画事業の管渠の更新、新設事業を進める。（上下水道課（上水）による自己評価：2）

政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では施策 1『新たな活力拠点を創出するまちづくり』、施策 4『商工業の振興と就労推進のまちづくり』における商工業の振興、施策 5『地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり』において、自己評価が低い事業が多い結果であった。

一方で施策 2『地域農業を育むまちづくり』、施策 3『緑豊かな森林を生かしたまちづくり』では自己評価の高い事業が多くなっている。

施策 1 新たな活力拠点を創出するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
建設部	国・県事業対策課、土木交通課	3
環境経済部	経済振興労政課	3
建設部	国・県事業対策課、道路・河川課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 交通インフラ整備による広域連携の強化	2.5	2. 産官学連携による企業立地の促進	2.5

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 交通インフラ整備による広域連携の強化

【詳細事業：基盤整備事業（骨格道路整備、支線道路整備、集落間連絡道路整備等）】

下鈎出庭線（2工区）は、用地買収を完了し、順次工事实施中。連絡道路は、一部用地買収の進捗が図れ、順次工事を進めているが、残る用地買収については、鋭意交渉中。

（道路・河川課による自己評価：2）

2. 産官学連携による企業立地の促進【詳細事業：企業情報収集、PR活動事業】

上半期は着手出来ていない。龍谷大学との連携協定の活用も検討したい。

（経済振興労政課による自己評価：1）

施策2 地域農業を育むまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	農林課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 農地の保全・活用	3.7	4. 農業生産基盤の整備	4.3
2. 地産地消の推進	3.0	5. 農業集落の整備	3.5
3. 農業生産の充実	3.0		

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

3. 農業生産の充実【詳細事業：栗東地域ブランド推進事業】

広報誌への農産物紹介、農業振興会を通じた六次産業絵の支援を実施した。

（農林課による自己評価：2）

施策3 緑豊かな森林を生かしたまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	農林課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 林業経営の振興	4.5	3. 森林資源の保全と 基盤整備	4.0
2. 山間地域の活性化	4.0	4. ボランティア活動 による森林づくり	3.5

施策 4 商工業の振興と就労推進のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	商工観光課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 商工振興ビジョンの推進	3.0	4. 就労推進	3.0
2. 工業の振興	2.8	5. 低炭素社会の構築	3.0
3. 商業の振興	2.4		

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

2. 工業の振興【詳細事業：トップセールスの実施】

上半期は2社にとどまっている。訪問後のフォローアップは、随時行っている。
(経済振興労政課による自己評価：2)

3. 商業の振興

【詳細事業：中心商店街の組織再編委託事業】

上半期ではTMO構想の検証に関わる協議はできていない。
(商工観光課による自己評価：2)

【詳細事業：中心商店街賑わい創出委託事業】

上半期ではTMO構想の検証に関わる協議はできていない。いちょう通り商業まつりは平成29年(2017年)10月8日に実施される予定。(商工観光課による自己評価：2)

【詳細事業：街なかおすすめ散歩道形成委託事業】

上半期ではTMO構想の検証に関わる協議はできていない。プランター設置推進は引き続き実施されている。(商工観光課による自己評価：2)

【詳細事業：栗東地域ブランド推進事業】

農業者に対し、かぼちゃ苗を配布し作付けを奨励。広報紙、農業振興会を通じ農産物・加工品のPRに努めた。(農林課による自己評価：2)

施策 5 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	経済振興労政課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 企業誘致	2.5	3. 社会的企(起)業の 振興	1.0
2. トップセールスの 展開	2.0		

◆自己評価の低い基本事業の現況(課題)

1. 企業誘致【詳細事業：東部地区まちづくり整備計画の検討】

保安林解除の事前相談に着手したが、市の道路整備プログラムへの位置付けが必須。
(経済振興労政課による自己評価：2)

2. トップセールスの展開【詳細事業：トップセールスの実施(再掲)】

上半期は2社にとどまっている。訪問後のフォローアップは、随時行っている。
(経済振興労政課による自己評価：2)

3. 社会的企(起)業の振興【詳細事業：新産業イノベーションの推進】

上半期は着手出来ていない。龍谷大学との連携協定の活用も検討したい。
(経済振興労政課による自己評価：1)

基本目標 3 愛着・交流のまち

政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であった。

施策 1 生涯学習のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
教育部	生涯学習課、図書館	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 生涯学習の支援と 充実	3.0	2. 生涯学習関連施設 の利用促進	3.0

施策 2 次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
教育部	学校教育課、教育総務課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 学校教育の充実	3.2	3. 青少年の健全育成	3.0
2. 家庭・地域・学校の 連携強化	3.3		

政策 2 個性を生かす地域文化のまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であった。

施策 1 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
建設部	都市計画課	3
教育部	スポーツ・文化振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	3.0	3. 歴史文化資源を生かしたまちづくり	3.0
2. 地域の伝統文化の継承	3.0		

施策 2 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
教育部	スポーツ・文化振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 文化芸術に親しむ環境づくり	3.0	2. 市民芸術文化の創造	3.0

政策 3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では 3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であったが、「広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備」において課題がみられた。

施策 1 地域資源を活用した観光振興のまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
環境経済部	農林課、商工観光課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 観光資源の創出と 事業展開	3.0	3. 観光情報提供の充 実	3.0
2. 観光客受け入れ整 備	3.0	4. 特産・名産の開発・ 支援	3.0

施策 2 交流を支える基盤づくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
建設部	土木交通課	3
建設部	国・県事業対策課、道路・河川課、都市計画課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 広域・近隣とのつな がりを促進する基 盤整備	2.6	2. 公共交通ネットワ ークの促進	3.0

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備

【詳細事業：道路整備プログラム見直し事業】

具体的な取り組みが図れていないことから、今後、関係課との協議・調整に努めていく。

（都市計画課による自己評価：1）

政策 4 多文化交流のまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であった。

施策 1 多文化共生を推進するまち

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	自治振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 多文化共生社会づくり	3.0	2. 国際交流の推進	3.0

政策の実現に向けて

政策 1 市民主体、市民協働のまち

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では 3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であったが、「市民と行政との協働推進」において課題がみられた。

施策 1 地域コミュニティによるまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	自治振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. コミュニティ組織の育成・支援	3.0	2. 活動拠点の支援	3.0

施策 2 市民活動が広がるまちづくり

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	広報課、元気創造政策課	3
市民政策部	自治振興課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 市民参画のアピール戦略	3.3	3. 市民と行政との協働推進	2.5
2. ボランティア・NPOの育成・支援	3.0	4. 市民参画と協働を促す体制づくりの推進	4.0

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

3. 市民と行政との協働推進【詳細事業：協働事業提案制度】

協働事業提案制度申請団体はなかった。（自治振興課による自己評価：2）

政策 2 効率的で効果的な自治体運営

【評価のまとめ】

基本事業ごとの自己評価では 3（概ね計画通りに進捗）が多い結果であったが、「健全な財政運営の推進」、「職員の能力の向上」、「適正な入札・契約事務の実施」において課題がみられた。

施策 1 効果的な行財政運営

所管部	所管課	達成度 (5段階)
市民政策部	財政課、元気創造政策課、広報課	3
総務部	総務課	2
上下水道事業所	上下水道課	3
(平均)		2.7

◆達成度の低い所管部の現況（課題）

- ・定員管理計画及び人材育成基本方針（第2次改訂版）を踏まえた職員採用、人員配置及び研修等に取り組むとともに、人事評価制度の運用については、引き続き、職員組合との協議を進めている。（総務課）

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5段階)
1. 健全な財政運営の推進	2.6	4. 広域連携の推進	3.0
2. 成果をあげる行政経営システムの確立	3.0	5. 地域資源を活用した行政運営	3.0
3. 職員の能力の向上	2.7		

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 健全な財政運営の推進

【詳細事業：行政改革の推進】

協働によるまちづくりや職場環境の活性化への取り組みが図れた。しかし、早期改革項目において、未着手や取り組みが遅れている項目がある。

（元気創造政策課による自己評価：2）

【詳細事業：基金積立事業】

平成 29 年度（2017 年度）予算の節減に努めるとともに、決算調製にあたっては、必要な実質収支の確保とその他財源をできるだけ基金に積み立てるよう努める。

（財政課による自己評価：2）

【詳細事業：市債管理事業】

平成 29 年度（2017 年度）の投資的経費の節減による市債発行額の抑制を図る。
（財政課による自己評価：2）

【詳細事業：行政改革大綱進行管理事業】

協働によるまちづくりや職場環境の活性化への取り組みが図れた。しかし、早期改革項目において、未着手や取り組みが遅れている項目がある。
（元気創造政策課による自己評価：2）

3. 職員の能力の向上【詳細事業：人事評価事業】

一般職への目標管理制度の導入について職員組合への説明が継続中となっている。
（総務課による自己評価：2）

施策 2 公正・確実な事務運営による行政サービスの品質向上

所管部	所管課	達成度 (5 段階)
市民政策部	財政課	3
総務部	税務課、総合窓口課	3
(平均)		3.0

○基本事業ごとの評価

基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5 段階)	基本事業	所管課による 自己評価の平均 (5 段階)
1. 適正な入札・契約事務の実施	2.0	4. 適正な監査事務の実施	3.0
2. 適正な課税・徴収事務の実施	3.0	5. 効果的な総合窓口業務の実施	3.0
3. 効率的な会計処理事務の実施	3.0	6. 個人情報の保護、情報公開の適正実施	3.0

◆自己評価の低い基本事業の現況（課題）

1. 適正な入札・契約事務の実施【詳細事業：入札執行・契約事業】

市内業者育成につながるよう、受注機会確保を念頭に置いた発注手法の検討を行う。
（財政課による自己評価：2）

4 今後の政策目標の方向付け

(1) 第五次総合計画における目標の設定と進行管理

第五次栗東市総合計画では、市民との協働による進行管理を基本として、基本事業レベルで設定したアウトプット指標（活動指標）に基づく一次評価と、施策ごとに設定したアウトカム指標の達成度を隔年で実施する市民アンケート調査で確認し、その結果を評価材料として総合計画審議会で行う二次評価で、進行管理を行っている。

(例) 基本目標1 安全・安心のまち

政策3: 安心を支える福祉を推進するまち

施策4: 子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり

【施策のねらい】

家庭や地域において子育ての意義が深く理解され、かつ、子育てに喜びを感じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つ地域社会を目指します。

【二次評価（アウトカム指標）】

アウトカム指標	データソース
安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	隔年市民アンケート

【一次評価（アウトプット指標）】



基本事業		子ども・健康部	詳細事業	アウトプット指標
基本事業1	就学前保育・教育の充実	幼児課	保育園・幼稚園臨時職員配置事業	必要保育士・教諭の充足率
		幼児課	私立保育所運営補助	法人立保育園在籍児童数
		幼児課	職員研修事業（保育園・幼稚園）	専門研修参加者数
		幼児課	預かり保育事業	預かり保育延利用人数
基本事業2	地域子育ての支援	子育て応援課	学童保育運営委託事業	在籍児童数
		子育て応援課	地域子育て支援センター運営事業	子ども・子育て支援事業計画における達成率（拠点か所）
		子育て応援課	病後児保育委託事業	同上計画における達成率（年間利用延べ人数）
		健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭訪問件数
基本事業3	ひとり親家庭への支援	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当の資格認定者の人数
		子育て応援課	母子福祉推進事業	母子父子自立支援員による相談件数
基本事業4	家庭養育の支援	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	家庭児童相談室における相談対象児童の実人数
基本事業5	発達支援の充実	子ども発達支援課	発達支援室の設置	新規相談 年100件
		子ども発達支援課	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援	たんぼぼ教室 56親子 幼児ことばの教室 90親子
		子ども発達支援課	子ども発達支援事業	校園職員の特別支援教育研修の実施 高等学校の発達障がい支援

(2)第六次総合計画における目標の設定と進行管理

第五次総合計画における目標設定と進行管理では、一次評価（アウトプット指標）と二次評価（アウトカム指標）のつながり（相関関係）が十分明確とはいいきれない、また、二次評価（アウトカム指標）によって施策のねらいが十分明確に反映されているとはいいきれないという課題がある。

第六次総合計画では、目標の設定と進行管理のうえで重要なツールとなるアウトカム指標設定の基本的な考え方として、次の3点の要件を満たすことが必要である。

【アウトカム指標の設定要件】

- ①市民満足度向上にむすびつく指標であること。
- ②施策のねらいとするまちのイメージをわかりやすく反映されている指標であること。
- ③できれば毎年、あるいは隔年で状況を把握できる指標であること。

また、一次評価（アウトプット指標）においては、基本事業と詳細事業のつながりが明確とはいいきれない部分もあり、第六次総合計画では、基本事業ごとに主要な詳細事業を明記するなど、進行管理の明確性と効率性に配慮する必要がある。

【詳細事業とアウトプット指標の設定方法の改善】

- 基本事業ごとに主要な詳細事業を明記する。
- 主要な詳細事業は網羅的である必要はないが、毎年の予算編成と連動した事業レベルであることが望ましい。それによってPDCAサイクルの一環として予算編成のなかで「Action（改善）」を実行していくことができる。

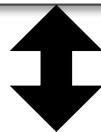
これらのことを踏まえ、栗東市総合戦略で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）の活用も図りながら、第六次総合計画では、次のようなアウトカム指標、アウトプット指標の設定検討を行う必要がある。

(例)基本目標1 安全・安心のまち

政策3:安心を支える福祉を推進するまち

施策4:子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり

【施策のねらい】
 家庭や地域において子育ての意義が深く理解され、かつ、子育てに喜びを感じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つ地域社会を目指します。



【二次評価（アウトカム指標）】

出典	設定要件	アウトカム指標	データソース
第五次総合計画	①	安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	隔年市民アンケート
総合戦略の数値目標	②③	合計特殊出生率	各年「人口動態統計」
	②	未婚率	国勢調査（5年ごと）
総合戦略の重要業績評価指標	②	仕事と子育ての両方を行いたいと思う市民の割合	隔年市民アンケート
新規	②③	子ども世代（年少人口0～14歳）の転入促進	各年人口動態



【一次評価（アウトプット指標）】

- 基本事業ごとに主要な詳細事業を明記する。
- 主要な詳細事業は、毎年の予算編成と連動した事業レベルで設定する。



PDCA による進行管理

IV 課題認識と重点課題の検討

1 既定計画の統合的な把握



基本目標 1 安全・安心のまち

政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

- 施策 1 人権を尊重するまちづくり**
2 平和活動を推進するまちづくり
3 男女共同参画のまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
栗東市同和地区福祉保 健計画 (H26.4- H31.3)						1
栗東市人権擁護計画 (H24.4-H33.3)						1
第3期栗東市地域福祉 計画 (H30.4- H35.3)						1
栗東市いじめ防止基本 方針 (H26.11-)						1
第四次輝く未来計画 (人権・同和教育推進 5カ年計画) (H28.4- H33.3)						1
第三次栗東市就労支援 計画 (H28.4- H33.3)						1
まちづくり女と男の共 同参画プラン (第5 版) (H28.4- H33.3)						3

政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

- 施策 1 健康増進・医療体制の整ったまちづくり**
2 食育のまちづくり
3 生涯スポーツを推進するまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第2次健康りっとう21 (H26.4-H36.3)						1
栗東市子ども・子育て支 援事業計画 (H27.4- H32.3)						1
第2期栗東市国民健康 保険保健事業実施計画 (データヘルス計画) 第3期栗東市国民健康 保険特定健康診査等実施 計画 (H30.4-H37.3)						1
第2次栗東市食育推進 計画 (H27.4-H32.3)						2
栗東市スポーツ推進計画 (H26.3-H31.3)						3

政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

- 施策 1 地域で支えあう福祉のまちづくり**
2 高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
3 障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり
4 子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり
5 社会保障で安心して暮らせるまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第3期栗東市地域福祉計 画 (H30.4-H35.3)						1、4、5
栗東市同和地区福祉保健 計画 (H26.4-H31.3)						1
第2期栗東市障がい者基 本計画 (H27.4- H33.3)						1、3、4
第5期栗東市障がい福祉 計画 (H30.4-H33.3)						1、3、4

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第7期栗東市高齢者福祉 計画・介護保険事業計画 (H30.4H33.3)						1、2
栗東市子ども・子育て支 援事業計画 (H27.4- H32.3)						4
栗東市いじめ防止基本方 針 (H26.11-)						4

政策 4 安全・安心に暮らせるまち

- 施策 1** 災害に強いまちづくり
2 防災・災害危機管理のまちづくり
3 防犯のまちづくり
4 交通安全のまちづくり
5 消費者を守るまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第三次栗東市道路整備 プログラム (H25.7- H35.3)						1
栗東市橋梁長寿命化修 繕計画 (H25.4- H35.3)						1
栗東市舗装修繕計画 (H25.12-H30.3)						1
栗東市地域防災計画 (H26.3-)						1、2
第10次栗東市交通安 全計画 (H28.4- H33.3)						1、4
栗東市耐震改修促進計 画 (H28.4-H38.3)						1
栗東市住生活基本計画 (H24.7-H34.3)						1
第2期栗東市教育振興 基本計画 (H29.4- H32.3)						1
栗東市新型インフルエ ンザ等対策行動計画 (H27.4-)						2
栗東市防犯のまちづく り計画 (H17.2-)						3

基本目標 2 環境・創出のまち

政策 1 地球にやさしい環境を推進するまち

- 施策 1 地球環境問題解決に貢献するまちづくり
 2 資源循環社会を推進するまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第二次栗東市環境基本 計画 (H25.4- H35.3)						1、2
生活排水対策推進計画 (H23.4-H33.3)						1
一般廃棄物（ごみ）処 理基本計画 (H26.4- H36.3)						1、2
栗東市分別収集計画 (第8期) (H29.4- H34.3)						1、2

政策 2 快適で美しい生活環境のまち

- 施策 1 潤いのある緑にあふれたまちづくり
 2 住環境が整ったまちづくり
 3 美しい都市景観のまちづくり
 4 ライフラインが整ったまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第二次栗東市緑の基本 計画 (H29.4- H43.3)						1
栗東市農業振興地域整 備計画 (H24.4- H33.3)						1、2
第三次栗東市都市計画 マスタープラン (H23.10-H32.12)						2
第三次栗東市道路整備 プログラム (H25.7- H35.3)						2
栗東市都市景観基本計 画 (H19.4-H32.12)						3

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画 (H20.6-)						3
栗東市地域水道ビジョン改訂Ⅰ版 2017 (H29.4-H34.3)						4

政策 3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

- 施策 1** 新たな活力拠点を創出するまちづくり
2 地域農業を育むまちづくり
3 緑豊かな森林を生かしたまちづくり
4 商工業の振興と就労推進のまちづくり
5 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
まちづくり基本構想 (後継プラン) (H22.4-)						1
栗東市農業振興地域整備計画 (H24.4-H33.3)						2
栗東市森林整備計画 (H25.4-H35.3)						3
商工振興ビジョン (H25.4-)						4
第二次栗東市環境基本計画 (H25.4-H35.3)						4
第三次栗東市就労支援計画 (H28.4-H33.3)						4

基本目標 3 愛着・交流のまち

政策 1 人が育ち、力を発揮できるまち

- 施策 1 生涯学習のまちづくり
 2 次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第2期栗東市教育振興 基本計画 (H29.4- H32.3)						1、2
第2次栗東市子ども読 書活動推進計画 (H27.4-H32.3)						1、2
第2次栗東市食育推進 計画 (H27.4- H32.3)						2
栗東市子ども・子育て 支援事業計画 (H27.4- H32.3)						2

政策 2 個性を生かす地域文化のまち

- 施策 1 歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり
 2 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
栗東市文化振興計画 (改訂) (H30.4- H35.3)						1、2
栗東市都市景観基本計 画 (H19.4-H32.12)						1
百年先のあなたに手渡 す栗東市景観計画 (H20.6-)						1

政策 3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

- 施策 1 地域資源を活用した観光振興のまちづくり
 2 交流を支える基盤づくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						
第三次栗東市道路整備 プログラム (H25.7- H35.3)						2
栗東市橋梁長寿命化修 繕計画 (H25.4- H35.3)						2
栗東市舗装修繕計画 (H25.12-H30.3)						2

政策 4 多文化交流のまち

- 施策 1 多文化共生を推進するまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						

政策の実現に向けて

政策 1 市民主体、市民協働のまち

- 施策 1 地域コミュニティによるまちづくり**
2 市民活動が広がるまちづくり

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						/
第七次栗東市行政改革 大綱 (H27.4- H32.3)						1、2
栗東市市民参画と協働 によるまちづくり推進 条例行動計画 (H27.4- H32.3)						1、2

政策 2 効率的で効果的な自治体運営

- 施策 1 効率的な行財政運営**
2 公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上

計画名	計画期間					関連する 施策番号
	H22	H27	H32	H37	H42	
第六次栗東市総合計画 (H32.4-H42.3)						/
第七次栗東市行政改革 大綱 (H27.4- H32.3)						1

2 社会状況の変化と課題

基本目標 1 安全・安心のまち

分野（施策）	社会潮流	主な課題
1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち ・人権を尊重するまちづくり ・平和活動を推進するまちづくり ・男女共同参画のまちづくり	【地域共生社会】 ・「我が事・丸ごと」の地域づくり ・地域共生社会の実現に向けた取組み（個人の尊厳が尊重され、互いに認め合う地域社会の創出） 【健康】 ・権利擁護、虐待防止の推進 ・多文化共生の実現に向けた取組み ・予防的福祉の推進（地域の連携や専門職によるアウトリーチなどの環境整備） 【健康】 ・個人の健康意識の高まり（疾病の予防やスポーツ等による健康維持への関心） 【少子高齢化】 ・平均寿命・健康寿命の延伸 ・地域包括ケアシステムの深化・推進 ・少子高齢化の進行→新たな社会モデルの構築に向けた取組み ・生涯未婚率の増加 ・一億総活躍社会の実現に向けた取組み 【子育て】 ・子育てへの不安（一人親・共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化、保育士の不足、児童虐待の増加、安全・安心な子どもの居場所の減少） 【防災・防犯】 ・大規模災害への不安 ・地域のつながりの希薄化（地域防災力の低下） ・高齢者の運転による自動車事故の増加	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取組みの推進 市民の平和意識の維持高揚 企業や地域での男女共同参画社会に向けた取組み
2 生涯を通じた健康づくりのまち ・健康増進・医療体制の整ったまちづくり ・食育のまちづくり ・生涯スポーツを推進するまちづくり		特定健診受診率の向上 学校給食の地場産物活用率の向上
3 安心を支える福祉を推進するまち ・地域で支えあう福祉のまちづくり ・高齢者が健やかに暮らせるまちづくり ・障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり ・子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり ・社会保障で安心して暮らせるまちづくり		認知症本人や家族の居場所づくり 日常生活圏での地域ケア個別会議の開催 高齢者の特性に応じた後期高齢者医療の丁寧な説明 障がい特性に応じた相談支援体制の構築 聴覚障がい者の情報保障 介護支援ボランティアのマッチング 障がい者の就労定着に向けたマッチング 人材の確保・安定雇用
4 安全・安心に暮らせるまち ・災害に強いまちづくり ・防災・災害危機管理のまちづくり ・防犯のまちづくり ・交通安全のまちづくり ・消費者を守るまちづくり		地域防災力、防犯意識の向上 自主防犯活動団体の登録促進 危機管理センターの効果的な利活用 防犯カメラ設置補助の周知 青少年が犯罪に巻き込まれないよう地域をあげた取組み 耐震診断から耐震改修へ繋げるための手法や啓発のあり方の検討 計画的な橋梁補修 新たな消費生活トラブルや巧妙化する詐欺事件への対応

基本目標 2 環境・創出のまち

分野（施策）	社会状況	主な課題
<p>1 地球にやさしい環境を推進するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題解決に貢献するまちづくり 資源循環型社会を推進するまちづくり 	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化の側面からみた環境問題への関心（環境とともに創る地域社会・地域経済） 環境・経済・社会の統合的向上 	<p>分別回収や収集方法の変更の啓発 ごみ収集曜日の固定化対応 RD二次対策工事の進捗監視 地球温暖化対策実行計画に沿った目標値の設定 環境センターの基幹的設備の改良</p>
<p>2 快適で美しい生活環境のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 潤いのある緑にあふれたまちづくり 住環境が整ったまちづくり 美しい都市景観のまちづくり ライフラインが整ったまちづくり 	<p>【就労】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非正規雇用の増加 労働人口の減少 就業者における65歳以上人口の増加 障がい者の就労支援 	<p>健康・憩いの場としての公園整備 下水道未整備地の解消 計画的な老朽管の更新 景観に対する意識啓発 屋外広告物の未申請物件対応</p>
<p>3 まちを支え、活力を創出する産業のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな活力拠点を創出するまちづくり 地域農業を育むまちづくり 緑豊かな森林を生かしたまちづくり 商工業の振興と就労推進のまちづくり 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり 	<p>【地域の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一億総活躍社会の実現に向けた取り組み 農業・商工業等における担い手の不足・高齢化 地方創生総合戦略の策定 	<p>地域産材や間伐材の活用支援 都市近郊農業の継続した支援 本市の農業のあり方の検討 農産加工物のブランド化 就労の場の確保 商工業の振興 創業件数の伸び悩み 地域資源を活用したシティーセールス マスコットキャラクターと市の魅力発信が連動した仕掛けづくり</p>

基本目標 3 愛着・交流のまち

分野（施策）	社会状況	主な課題
1 人が育ち、力を発揮できるまち ・生涯学習のまちづくり ・次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	【教育・生涯学習】 ・少子高齢化→世代間交流の機会 ・多様化する地域課題の解決の担い手を育成する社会教育の必要性 ・安全・安心な教育環境への不安 【文化】 ・地域における文化の担い手不足・高齢化 ・地域社会を活性化させる地域文化の見直し ・地域文化におけるソフト事業の充実や地域振興政策における文化面の重視 【多文化交流】 ・進展するグローバル化 ・多文化共生の実現に向けた取組み	新たな利用層に向けた図書館広報 地域課題解決のリーダー育成 「自然観察の森」の効果的な情報発信 「放課後こども教室」のボランティアの確保
2 個性を生かす地域文化のまち ・歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり ・市民文化や芸術活動を振興するまちづくり		貴重な歴史資料の有効活用 博物館教室の事業内容の見直し 文化祭・音楽祭・美術展の連携、協働
3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち ・地域資源を活用した観光振興のまちづくり ・交流を支える基盤づくり		秋祭りへの参画による農産物や林業への積極的なPR 国・県との連携による道路交通ネットワークの構築
4 多文化交流のまち ・多文化共生を推進するまち		

政策の実現に向けて

分野（施策）	社会状況	主な課題
1 市民主体、市民協働のまち ・地域コミュニティによるまちづくり ・市民活動が広がるまちづくり	【住民参画によるまちづくり】 ・住民のまちづくり参画意識の高まり ・多様化したニーズに応える市民活動（NPO）の重要性 【地方分権と行財政改革】 ・進展する地方自治体への分権 ・さらに厳しい地方財政への危惧	コミセン職員のあり方 コミュニティセンターのコーディネート機能の向上及び老朽化対応 協働事業提案制度の見直し 公益活動団体設立支援 市政功労者表彰基準の整理 幅広い年代からの提案・対話 分かりやすいホームページ
2 効率的で効果的な自治体運営 ・効率的な行財政運営 ・公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上		組織の活性化の検討 中長期財政見通しの精査 将来を見越した基金への積み立て 処分可能用地の売り払い 品質マネジメントの評価基準の明確化 税制改正に対応できる体制と能力向上

